

ひきこもりに関する実態調査結果報告書

長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター

長崎県ひきこもり支援連絡協議会（調査専門部会）

平成28年7月

もくじ

I	はじめに	• • • 1
II	本編	
1	ひきこもりに関する基本認識	• • • 2
(1)	ひきこもりとは	
2	長崎県内のひきこもり者の実態に関する数値	• • • 3
3	ひきこもりに関する実態調査について	
(1)	「ひきこもりに関する実態調査」について	• • • 4
(2)	ひきこもり当事者・家族の実態調査の概要	• • • 5
(3)	ひきこもり当事者・家族の実態調査結果の要約	• • • 8
(4)	ひきこもり当事者・家族の実態調査結果	• • • 19
4	ひきこもり支援に関する社会資源調査	
(1)	「ひきこもり支援に関する社会資源調査」の概要	• • • 40
(2)	ひきこもり支援に関する社会資源調査結果（支援機関別結果）	• • • 44
(3)	ひきこもり支援に関する社会資源調査（支援内容別結果）	• • • 77
5	まとめ	
(1)	ひきこもりに関する実態調査結果からみえる問題点・課題について	• • • 95
(2)	今後の取り組みの方向性	• • • 99
III	資料編	
(1)	ひきこもりの基礎知識	• • • 100
(2)	支援内容についての基礎知識	• • • 104
(3)	長崎県内のひきこもり者の実態に関する数値	• • • 112
(4)	ひきこもり当事者・家族の実態調査～若者の自立に関する実態調査票～	• • • 117
(5)	ひきこもり支援に関する社会資源調査 調査票	• • • 133
IV	調査専門部会委員名簿	• • • 146

I はじめに

「何に対しても関心がなく、生きる意味や楽しさがわからなくなつた。人を信用できず、自分は価値のない人間と自暴自棄になっていた。当事者会へ参加することで自分だけじゃないと安心感を持てた。温かい気持ちで見守ってほしい。」

「劣等感の塊のような姿勢と表情。その姿を見るのはとても辛いことです。自信のなさが姿に現れ、親はそれを叱咤激励し悪循環を繰り返していたのが我が家です。まずは『笑顔を見る』ことを目標にしています。」

私は、平成19年4月よりご縁があり県央保健所のひきこもり当事者支援事業に携わっていますが、上記は当該事業で出会いましたあるご本人及びご家族の貴重なご意見です。

「ひきこもり」は誰にでも起こり、適切な支援が得られないと長期化・高齢化する可能性があります。しかし、その実態は多くの人には見えません。「ひきこもり」は、対人関係の不安や自分に自信が持てないことなどを背景に、社会に一步踏み出せないでいる状態のことで、「怠け」や「反抗」などとは異なりますし、病気でひきこもらざるを得ないこともあります。「ひきこもり」という状況で生じるしんどい思いは、ご本人一人だけでなくご家族や周りの人たちもまきこみます。そして、心配し、励ましているつもりが、余計に事態をこじらせてしまうというコミュニケーションの悪循環もしばしば生じてしまいます。そのような状況の改善のためには、やり場のない怒りや悲しみなどの気持ちを安心して話せる、また自分たちの経験や思いを共有でき、孤立感を和らげられるような人や場所を見つけることがとても大切だと考えています。弱い自分、情けない自分、みっともない自分なども素直に表現でき、みんながそれをありのままに受け入れられるような居場所作りが必要です。

さて、長崎県が平成22年に行った調査結果によると、広義のひきこもり者の割合は1.4%で約5800人と推計されています。長崎県ではさまざまなひきこもり施策が進められています。平成26年度に長崎県ひきこもり支援連絡協議会は調査専門部会を設置し、ひきこもり当事者・家族への支援体制整備のための実態調査を平成26及び27年度に実施しました。本調査結果を踏まえて、県民や関係機関等が一体となって自立を支援していくような連携体制を整備するとともに支援の質の向上を継続的に行い、当事者の皆様が社会参加しやすい地域づくりを目指していきます。このたび実態調査のまとめと今後のひきこもり施策の方向性を示すことを目的に本報告書を作成しました。今後、長崎県のひきこもり施策を進める上での指針として活用されることを期待します。

最後に、調査にあたりご協力をいただきました県民の皆様に深く感謝いたします。

平成28年5月6日

長崎県ひきこもり支援連絡協議会調査専門部会長
長崎大学医学部保健学科
田中悟郎

II 本編

1 ひきこもりに関する基本認識

ひきこもりについては、多様な状態像であるため、基礎情報として「ひきこもりの基礎知識」「支援内容についての基礎知識」は資料編にまとめて掲載した。ここではひきこもりの定義の一例を示す。

(1) ひきこもりとは

ひきこもりの定義の一例を示すと下記のとおりである。ひきこもりとは、病名や診断名でなく、一つの状態像を示す言葉である。

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念。

『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』（厚生労働省、2010）

ひきこもりといつても、外出を全くしない方もいれば、夜はコンビニなどで買物をする人もいる。全国には後で触れる「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」と人と合わせ、約70万人いると考えられている。

このように、全国に多くのひきこもりの人がいるが、社会参加をしていない子どもや成年がすべて社会的支援や治療を必要としているわけではない。例えば慢性身体疾患の療養のため家庭に長くとどまる必要のある事例や、社会参加をしない生き方を家族が受容し社会的支援を必要としていない場合、少なくとも当面は支援を必要とするひきこもり状態とはならない。

一般的に支援を必要とするひきこもり事例の中心は、社会参加の回避が長期化し、社会生活の再開が著しく困難になってしまったために、当事者や家族が大きな不安を抱えるようになった事例である。（厚生労働省、2010）

2 長崎県内のひきこもり者の実態に関する数値

県内の平成27年10月1日時点の推計人口から算出されるひきこもり者は下記のとおりである。この数値に関してはより信頼性が高いと考えられる対面調査を行った内閣府の調査結果の数値にしたがって算出しており、広義のひきこもり者は県内に5,818人いることが推計される。

図表2-1

	内閣府による定義	内閣府調査	県内推計値※
		率(%)	(人)
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	準ひきこもり 狭義のひきこもり	1.19	3846
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける		0.40	1293
自室からは出るが、家からは出ない		0.09	291
自室からほとんど出ない		0.12	388
		1.79	5818

※内閣府調査：平成22年7月 若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）

※県内推計値は平成27年10月1日時点の県内の15歳～39歳の人口（323,233人）に内閣府の率を掛けたもの。

この報告書の「4 ひきこもり支援に関する社会資源調査」で報告するとおり、公的な相談機関が受けた相談のなかで40代以上のひきこもりも相当数把握されている。

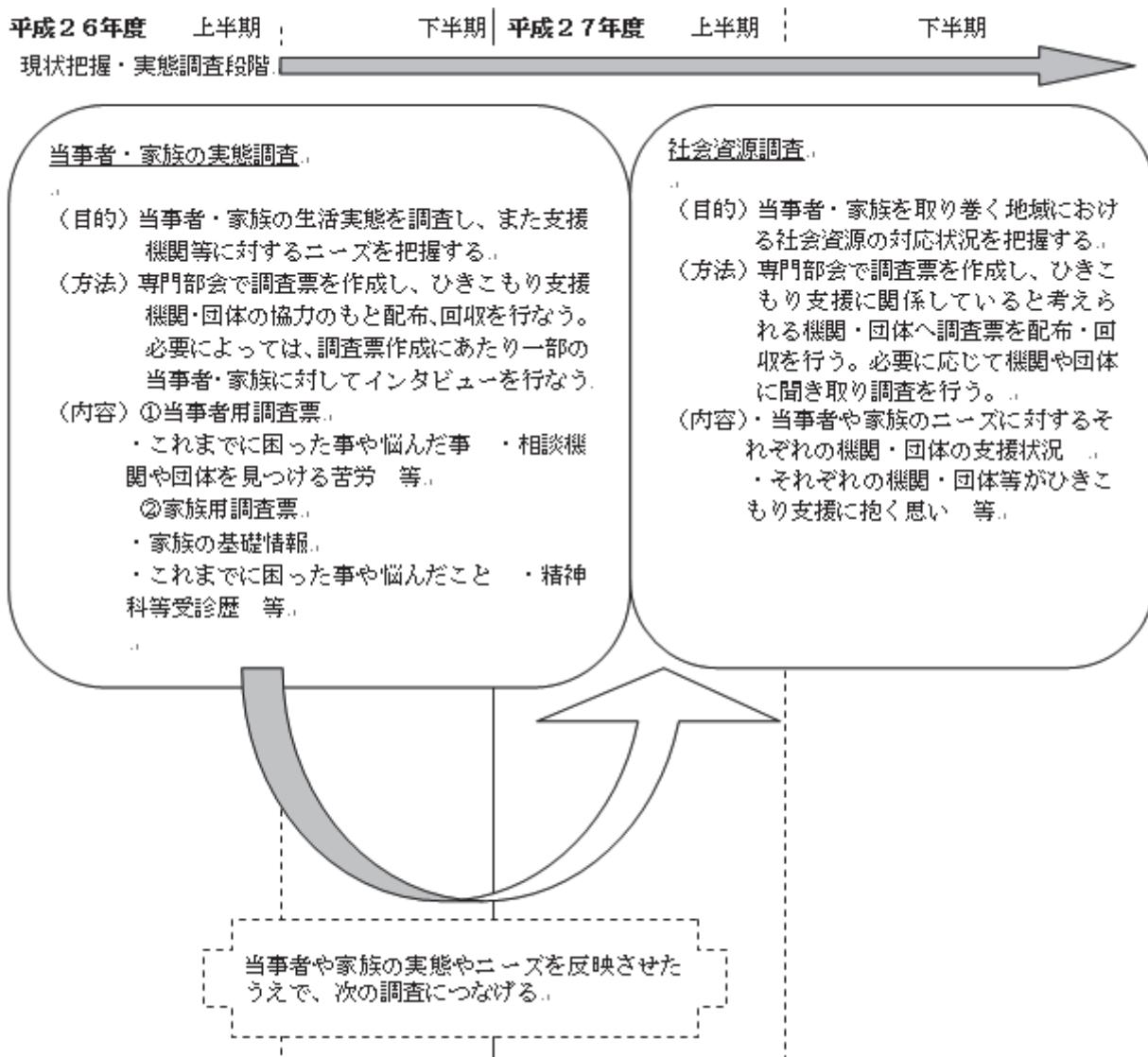
内閣府の調査は15歳～39歳を対象にした調査であり、40代以上のひきこもりが実際にどの程度いるかという実態を明らかにしていない。したがって40代以上のひきこもりについて県内の推計は現時点でできないが、ひきこもりの高齢化が進んでいることから、実際のひきこもりの数は多いことが推測される。

3 ひきこもりに関する実態調査について

(1) 「ひきこもりに関する実態調査」について

県内には図表2-1のとおり一定のひきこもり者がいることが推測された。しかし、これまでにひきこもりの当事者やその家族の生活実態、現状への思い、ニーズ、また、そのひきこもりの当事者や家族に対して支援を行なっている機関や団体の現状等について把握がなされていなかった。

そこで、県ひきこもり支援連絡協議会では、平成26年度から2か年計画で「ひきこもりに関する実態調査」を行うこととした。この調査は2段階の調査とし、まず第1段階として、ひきこもりの当事者及びその家族に対する調査を行い、ひきこもり者の生活実態やニーズを把握する。そこで得られた情報を反映させ、第2段階の地域の社会資源に対する調査を行い、ひきこもり支援に関係すると思われる機関や団体の支援状況等について把握することとした。



(2) ひきこもり当事者・家族の実態調査の概要

【目的】

当事者・家族の生活実態や現状に対する思いを調査し、また支援機関等に対するニーズ等を把握することで、当事者・家族を必要な支援体制整備に結びつけるための基礎情報を得る。

【経過】

県ひきこもり支援連絡協議会で「ひきこもりに関する実態調査」を2か年計画で行うこととし、「ひきこもり調査専門部会」が設けられ調査票の作成や調査実施の手続きの検討を重ねた。(平成26年度内に専門部会を3回実施)

以下、「ひきこもり当事者・家族の実態調査」を「当事者・家族調査」と略して称する。

【調査内容】

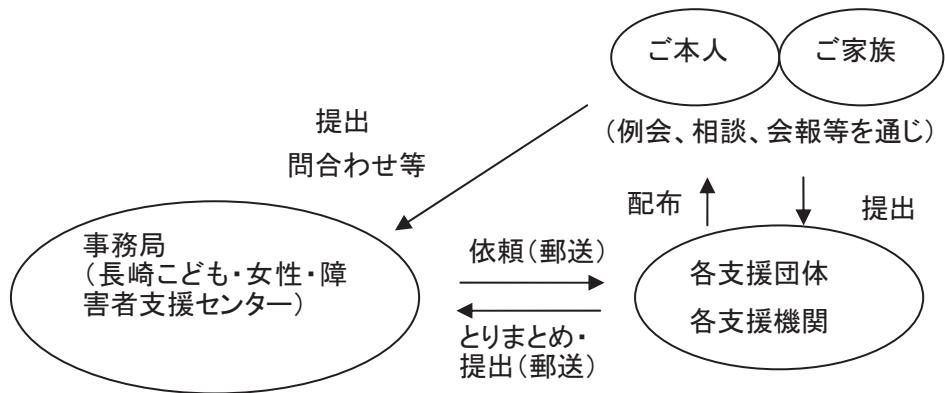
ひきこもりの当事者の状態が分かるよう、当事者には自らの現状等について回答を求め(「ご本人用調査票」)、家族に対しては、当事者の現状、また家族自身の経験や思い等についての回答を求めた(「ご家族用調査票」)。両調査票については、当事者とその家族の現状等に対する捉え方の違いもみることができるように、質問項目をできる限り同じものにしている。

(調査票)

大項目	小項目	調査票のページ	
		ご家族用	ご本人用
1 現在の状況に関する質問	すまい、年齢 日常生活 困っていること、現状への思い 不登校や仕事のこと こころの健康状態	P 3～ P 9	P 2～ P 6
2 支援機関・団体に求めること	以下の相談機関等について、利用状況、利用機関名、利用にあたり重視する点、利用してみての評価 A 教育に関する支援 B 就労に関する支援 C 精神科等医療機関 D 当事者会等 E 家族会等 F 相談機関(家族の利用) G 相談機関(当事者の利用)	P 10～ P 13	P 7～ P 9
3 外出状況と相談機関等利用状況	・外出状況、外出先(現在) ・ひきこもり状況(過去～現在) ・もっともひきこもっていた当時の相談等利用状況 ・その当時「誰に」「どのような方法で」接して欲しかったか	P 14～ P 17	P 10～ P 13

【調査における留意点】

調査専門部会では、ひきこもりの当事者や家族に直接その実態を尋ねていくには、現在、団体や機関から支援を受けている当事者や家族対象に尋ねる方法が適當だとの意見があり、下記の図のような配布方法が検討されたが、以下の ア、イの点で留意が必要とされた。



ア 配布・回収時の留意事項

当事者が今まさにひきこもり状態にあるときに、一律に調査の協力を依頼すると、当事者と家族の間の葛藤を強め関係を悪化させる恐れがある。

→今まさにひきこもりに悩んでいる状態の当事者や家族でなく、「回復過程」にある当事者やその家族を対象にする。

→機関や団体においては、例会や相談等の利用者で、「回復過程」にあるか否かの状態が確認できる当事者や家族を対象とする。

イ 「ひきこもり」の表記についての留意事項

調査協力を依頼する機関や団体はひきこもりの人「だけ」を支援しているのではなく、ニートや発達障害等の他の問題を抱える人の支援も行っている機関や団体である。できる限り「ひきこもり」の人に配布してもらうようするが、必ずしも「ひきこもり」の方だけに、調査票が届くわけではない。

また「ひきこもり」の表記が、当事者や家族を傷つける場合がある。「自分はひきこもりだと思っていない」当事者やその家族は、調査票を渡されることにより、傷つく可能性があること。

→調査名を「若者の自立に関する実態調査」とし、「ひきこもり」の表記は2か所のみとなるようにした。

【調査の概略】

調査票の種類・名称		「若者の自立に関する実態調査（ご本人用）」 「若者の自立に関する実態調査（ご家族用）」
対象者		ひきこもり者や家族に対し支援を行っていると思われる機関や団体（下図表）から支援を受けている当事者及び家族
記入方法		当事者および家族による自記式
調査方法	実施の手続き	ひきこもりに関する支援団体・機関（下表のとおり）による支援を受けている当事者および家族
	開始月	平成27年1月
	終了月	平成27年3月
回収数	当事者	39
	家族	76
	計	115

図表 調査に協力いただいた団体や機関

○支援団体

団体名	団体名
親の会たんぽぽ	ゆるゆるどころアーバ
フリースペース長崎青年の居場所「リボーン」	風の舎
NPO法人 フリースクールクレイン・ハーバー	家族会『花たば』
ドリームカムホーム	フリースクールはやさき
NPO法人 心澄	登校拒否を考える島原親の会
一般社団法人若者自立支援長崎ネットワーク	フリースペースひまわり
NPO法人フリースペースふきのとう	フリースペースつくしんぼ
不登校・ひきこもり支援団体「のんさん」	五島若者サポートステーション
ワワワの親の会	NPO法人せかい卵
中里・皆瀬地区親の会	上五島親の会 こもれび
若者サポートステーション佐世保	はあと・プレイス
親の会こもれび	フリースペースみちしるべ
ハートフリー	

○県・市機関

長崎市保健所	県こども・若者総合相談センター「ゆめおす」
佐世保市保健所（障がい福祉課）	長崎こども・女性・障害者支援センター
県立8保健所	

(3) ひきこもり当事者・家族の実態調査結果の要約

ア ひきこもり状態について

「ひきこもっていた（いる）ことがあるか？」を「はい」「いいえ」で自記式とすることには、それぞれの回答者の「ひきこもり」についての理解に幅があり、ひきこもりの定義に近い妥当な回答が得られない恐れがあったため、「2 長崎県内のひきこもり者の実態に関する数値」でも引用した内閣府「若者の意識に関する調査」を参考に下記のような問3-3を設け、回答を求めている。

問3-3 あなた(家族調査においてはご本人)の過去及び現在の外出の程度で以下の⑤～⑨のいずれかにあてはまる期間がありますか

- ①仕事や学校で平日は毎日外出する
- ②仕事や学校で週に3～4日外出する
- ③遊ぶためなどの目的で人と頻繁に外出する
- ④人づきあいのためにときどき外出する

- ⑤ ふだんは家にいるが、支援団体・機関や病院に行くときのみ外出する
- ⑥ ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときに外出する（＊）
- ⑦ ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける（＊）
- ⑧ 自室からは出るが、家からはでない
- ⑨ 自室からはほとんど出ない

*…家族以外の人との交流が欠かせない外出は①～④です

問3-3 の回答状況

		家族		本人	
		ある	ない	ある	ない
1	ある	58	76.3%	26	66.7%
2	ない	6	7.9%	10	25.6%
	未回答	12	15.8%	3	7.7%

→問3-3で「ある」と回答した割合は7割前後と、もともと意図していたとおりの100%近くには至らなかった。それにはひきこもりの状態を確認して個別に直接調査票を配ることができないという調査の方法論的限界もあったが、以下のようなことも考えられた。

- ・ はじめてひきこもり者にアプローチしようとするときに、ひきこもりを中心として、その周辺の高校中退者、不登校やニート等を含めた層に向けてしか接触を図ることができない。ひきこもりだけに向けて接触をはかる手段は現実的に考えにくい。
- ・ ひきこもりとその周辺の人たちが重なり合うことを予め想定しながら、アプローチをはかる必要がある。
- ・ 重要なことは、ひきこもりを中心として、その周辺の高校中退者、不登校やニート等を含めた層に、この調査で判明した以下のような困難を抱える人がいる事実がある。

イ 記入者の年齢、性別、関係等

問1-1 どなたが、お答えになっていますか（ご本人から見た関係）

		家族	本人	
1 父		7	9.2%	0 0.0%
2 母		64	84.2%	0 0.0%
3 兄		0	0.0%	0 0.0%
4 弟		0	0.0%	0 0.0%
5 姉		2	2.6%	0 0.0%
6 妹		0	0.0%	0 0.0%
7 祖父		0	0.0%	0 0.0%
8 祖母		0	0.0%	0 0.0%
9 その他		3	4.0%	0 0.0%
10 ご本人		0	0.0%	39 100.0%
未回答		0	0.0%	0 0.0%
計		76	100.0%	39 100.0%

問1-2 あなたの住んでいる市町は（本人用設問 問1-1）

		家族	本人	
1 長崎市		39	51.3%	17 43.6%
2 佐世保市		7	9.2%	2 5.1%
3 島原市		0	0.0%	0 0.0%
4 諫早市		14	18.4%	10 25.6%
5 大村市		1	1.3%	0 0.0%
6 平戸市		1	1.3%	0 0.0%
7 松浦市		0	0.0%	0 0.0%
8 対馬市		4	5.3%	5 12.8%
9 壱岐市		2	2.6%	0 0.0%
10 五島市		0	0.0%	0 0.0%
11 西海市		0	0.0%	0 0.0%
12 雲仙市		0	0.0%	0 0.0%
13 南島原市		3	4.0%	2 5.1%
14 長与町		1	1.3%	0 0.0%
15 時津町		0	0.0%	0 0.0%
16 東彼杵町		0	0.0%	0 0.0%
17 波佐見町		0	0.0%	0 0.0%
18 川棚町		0	0.0%	0 0.0%
19 佐々町		1	1.3%	0 0.0%
20 新上五島町		3	4.0%	3 7.7%
21 小値賀町		0	0.0%	0 0.0%
未回答		0	0.0%	0 0.0%
計		76	100.0%	39 100.0%

問1-3 あなたの年齢は（本人用設問 問1-3）

		家族	本人	
10-19		0	0.0%	10 25.6%
20-29		0	0.0%	14 35.9%
30-39		2	2.6%	12 30.8%
40-49		17	22.4%	3 7.7%
50-59		23	30.3%	0 0.0%
60-69		31	40.8%	0 0.0%
70-79		2	2.6%	0 0.0%
未回答		1	1.3%	0 0.0%
計		76	100.0%	39 100.0%

問1-4 ご本人の性別は (本人用設問 問1-2)

		家族		本人	
1	男	40	52.6%	23	59.0%
2	女	34	44.7%	16	41.0%
	未回答	2	2.6%	0	0.0%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問1-5 ご本人の年齢は (記入者が家族の場合)

		家族	
	10-19	20	26.3%
	20-29	24	31.6%
	30-39	24	31.6%
	40-49	5	6.6%
	未回答	3	4.0%
	計	76	100.0%

ウ 経済状況について

- 家族の4割以上が60代以上だった。
- 生計維持者は7割が父であり、生計維持者も無職の割合が目立つ。
- 家庭の年収は、家族の記入で300万円以下が4割である。
- 本人の趣味やし好に使えるお金の出処は、家族記入で7割、本人記入で5割が小遣いである。

→家族の4割以上が60歳代以上であることもあり、経済的に困窮している様子が窺われる。

問1-8 主な生計維持者(家計を支える収入を得る方)に○をつけてください (複数回答)

(本人用設問 問1-6) (本人からみた関係)

		家族		本人	
1	父	54	71.1%	29	74.4%
2	母	37	48.7%	19	48.7%
3	ご本人	8	10.5%	3	7.7%
4	兄	0	0.0%	0	0.0%
5	弟	1	1.3%	0	0.0%
6	姉	1	1.3%	2	5.1%
7	妹	0	0.0%	0	0.0%
8	祖父	2	2.6%	1	2.6%
9	祖母	7	9.2%	0	0.0%
10	その他	1	1.3%	1	2.6%

問1-9 あなたの家庭の主たる生計維持者のご職業は (本人用設問 問1-7)

		家族		本人	
1	会社員(公務員を含む)	29	38.2%	15	38.5%
2	自営業	7	9.2%	4	10.3%
3	農林水産業	2	2.6%	1	2.6%
4	派遣社員	1	1.3%	1	2.6%
5	パート・アルバイト	3	4.0%	3	7.7%
6	その他	3	4.0%	3	7.7%
7	無職(年金受給中含む)	28	36.8%	8	20.5%
	未回答	3	4.0%	4	10.3%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問1-10 あなたのご家庭の年収（税込・合算）はどのくらいですか。（だいたいで結構です）

(本人用設問 問 1-8)

		家族		本人	
1	300万円以下	33	43.4%	10	25.6%
2	300万円から400万円	16	21.1%	1	2.6%
3	400万円から500万円	8	10.5%	1	2.6%
4	500万円から600万円	3	4.0%	2	5.1%
5	600万円から800万円	1	1.3%	0	0.0%
6	800万円から1000万円	3	4.0%	0	0.0%
7	1000万円以上	1	1.3%	0	0.0%
8	わからない	1	1.3%	20	51.3%
	未回答	10	13.2%	5	12.8%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問1-15 ご本人が趣味・し好に使えるお金の出処はどうしていますか（複数回答）

(本人用設問 問 1-12)

		家族		本人	
1	定期的な小遣い	27	35.5%	8	20.5%
2	不定期の小遣い	27	35.5%	14	35.9%
3	本人自身の貯金	10	13.2%	10	25.6%
4	本人自身の年金	4	5.3%	6	15.4%
5	本人自身の給与	12	15.8%	7	18.0%
6	なし	5	6.6%	1	2.6%
7	その他	4	5.3%	3	7.7%

エ 本人の在学や求職状況について

- 学校に在籍していない者が 5割～6割。
- また求職中ではない割合は 59.2%（家族記入）、43.6%（本人記入）。
- 求職中でない理由を「病気や障害があり働くことができない」とあげた人は 20.0%（家族記入）、23.5%（本人記入）。

→ひきこもりとしてだけでなく、不登校やニート等との重複もある状態像と考えられる。

問 1-17 ご本人（あなた）は学校に在籍していますか (本人用設問 問 1-14)

		家族		本人	
1	在籍している	8	10.5%	3	7.7%
2	在籍していない	43	56.6%	24	61.5%
3	高校	9	11.8%	7	18.0%
4	大学	2	2.6%	0	0.0%
5	専門学校	0	0.0%	0	0.0%
6	短大	0	0.0%	0	0.0%
7	その他	6	7.9%	1	2.6%
	未回答	8	10.5%	4	10.3%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問 1-19 ご本人（あなた）は求職中ですか（パート・アルバイトを含む） （本人用設問 間 1-16）

		家族		本人	
1	求職中である	16	21.1%	9	23.1%
2	求職中ではない	45	59.2%	17	43.6%
3	現在、職についている	10	13.2%	9	23.1%
	未回答	5	6.6%	4	10.3%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問 1-20 「休職中ではない」を選んだ方にお尋ねします。ご本人（あなた）が休職中ではない理由として最も大きいものを選んでください （本人用設問 間 1-17）

		家族		本人	
1	病気や障害があり働くことができない	9	20.0%	4	23.5%
2	希望の仕事がない	3	6.7%	1	5.9%
3	生活費はあるから	2	4.4%	0	0.0%
4	資格や技術がない	0	0.0%	1	5.9%
5	学校に在籍または受験や資格取得を目指しているため	11	24.4%	2	11.8%
6	理由は特にない	11	24.4%	5	29.4%
7	その他	8	17.8%	2	11.8%
	未回答	1	2.2%	2	11.8%
	計	45	100.0%	17	100.0%

オ 本人の困っていること、意向について

- ・ 収入や生活費のこと（35.8%）、気分や体調のこと（33.3%）などを気になることとしてあげている。
- ・ 本人記入では「現状よりも積極的な社会参加を目指したい」が多い（30.8%）一方で、家族記入では「何かをしたいけど何をすればいいか分からないようだ」（39.5%）という回答が多かった。
- ・ 当面満足のいくひと月あたりの収入（手取り）は、「わからない」とした回答が多いなか、金額を記入した群では、本人記入が金額を高めに、家族記入は金額を低めに記入している傾向がある。

問 1-21 ご本人（あなた）が現在困っていることや悩んでいるであろうことがありますか（複数回答）

（本人用設問 間 1-18）

		家族		本人	
1	収入や生活費のこと	21	27.6%	14	35.8%
2	仕事や職場のこと	6	7.9%	10	25.6%
3	就職のこと	19	25.0%	10	25.6%
4	性格のこと	13	17.1%	10	25.6%
5	気分や体調のこと	26	34.2%	13	33.3%
6	容姿のこと	9	11.8%	5	12.8%
7	ご家族との関係のこと	13	17.1%	6	15.4%
8	親類との関係のこと	1	1.3%	2	5.1%
9	学校での勉強や成績のこと	9	11.8%	7	18.0%
10	異性との交際に関すること	1	1.3%	4	10.3%
11	友人や仲間との人間関係	16	21.0%	7	18.0%
12	特に困っていることや悩み事はない	5	6.6%	3	7.7%
13	その他	7	9.2%	3	7.7%
14	わからない	13	17.1%	2	5.1%

問1-22 ご本人（あなた）の現状について、ご本人（あなた）が抱いていると思われる意向は
(本人用設問 間 1-19)

		家族	本人
1	何もしたくないようだ	8	10.5%
2	何かしたいけど何をすればいいか分からぬようだ	30	39.5%
3	現状よりも積極的な社会参加をめざしたいようだ	8	10.5%
4	現状が一番いいようだ	9	11.8%
5	その他	3	4.0%
6	わからない	12	15.8%
	未回答	6	7.9%
	計	76	100.0%
			39 100.0%

問1-23 ご本人（あなた）が自身で当面満足のいくと思われるひと月あたりの収入（手取り）
また、その理由は (本人用設問 間 1-21)

		家族	本人
1	正規雇用	11	14.5%
2	やりがい	17	22.4%
3	将来性	6	7.9%
4	生活のために充分な賃金	12	15.8%
5	職場の雰囲気	21	27.6%
6	福利厚生	1	1.3%
7	自宅からの距離	11	14.5%
8	勤務時間・日数	12	15.8%
9	有給休暇がきちんと取れる	3	4.0%
10	就職できればどこでもよい	1	1.3%
11	その他	3	4.0%
12	わからない	27	35.5%
			6 15.4%

力 家族がいま困っていること、現状への思い

- 家族が生活上の問題で困っていることとして、経済的な問題を挙げた回答が42.1%だった。
- 家族が普段抱いている意向・気持ちについては「じっくりと本人を見守る気持ちがある」(51.3%)、「将来の設計が立たないので不安」(39.5%)の両価的な気持ちがあるという回答が得られた。
- 家族が本人から暴力や暴言を受けるとした割合は13.2%だった。
- 家族が他の家族に望むこととしては、家族自身の相談相手になって欲しい(23.7%)、本人の相談相手になって欲しい(27.6%)という回答だった。

→不安な気持ちについては、個別相談や家族教室、家族会や家族のつどいをとおして、ささえていく必要がある。

問1-25 あなた（家族）が生活上の問題で困っていること（複数回答）

		家族
1	経済的な問題	32 42.1%
2	家族の介護	6 7.9%
3	夫婦関係の悩み	6 7.9%
4	家族関係	18 23.7%
5	ご本人のことでの親類との関係が悪い	1 1.3%
6	兄弟姉妹の養育に関するこ	6 7.9%
7	その他	16 21.1%
8	とくにない	9 11.8%

問1-26 あなた（家族）がふだん抱いている意向・気持ちはどのようなものですか（複数回答）

	家族		
1 世間の目が気になる	9	11.8%	
2 人付き合いが減っている	13	17.1%	
3 途方に暮れてしまう	17	22.4%	
4 色々な援助の試行錯誤がうまくいかないと感じる	14	18.4%	
5 将来の設計が立たないので不安	30	39.5%	
6 楽しみにしていた趣味の活動をする気がしない	8	10.5%	
7 よく眠れない	9	11.8%	
8 食欲がない	2	2.6%	
9 じっくりと本人を見守る気持ちがある	39	51.3%	
10 よい方向に進む希望がある	16	21.1%	
11 その他	3	4.0%	

問1-27 あなたはご本人から暴言や暴力を受けることがありますか

	家族		
1 受けない	63	82.9%	
2 暴言を受ける	8	10.5%	
3 暴力を受ける	0	0.0%	
4 暴言も暴力も受ける	2	2.6%	
未回答	3	4.0%	
計	76	100.0%	

問1-30 あなたがご本人以外の家族の方に対して望むこと（複数回答）

	家族		
1 相談や診察に同行してほしい	6	7.9%	
2 相談の相手になってほしい	18	23.7%	
3 本人の相談の相手になってほしい	21	27.6%	
4 本人と話してほしい	16	21.1%	
5 家事の手伝いをしてほしい	5	6.6%	
6 暴力をやめさせてほしい	1	1.3%	
7 暴言をやめさせてほしい	2	2.6%	
8 その他	13	17.1%	

キ 不登校の経験について

- 不登校の経験は家族記入の場合で73.7%、本人記入の場合で64.1%あった。
- 不登校の時期としては、中学校の時期がもっとも多かった。
- 不登校のきっかけは、生徒・学生どうしの人間関係、いじめの割合が高かった。

→今回調査で、ひきこもりの過去には不登校の経験があるものが多い。

問1-33 ご本人（あなた）の不登校（年間合計30日以上学校を欠席した）の経験はありますか

（本人用設問　問1-24）

	家族			本人	
1 ある	56	73.7%		25	64.1%
2 ない	16	21.1%		12	30.8%
未回答	4	5.3%		2	5.1%
計	76	100.0%		39	100.0%

問1-34 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。いつ頃ありましたか（複数回答）（本人用設問 1-25）

		家族		本人	
1	小学校	16	28.6%	7	28.0%
2	中学校	37	66.1%	20	80.0%
3	高校	24	42.9%	13	52.0%
4	大学・短大・専門学校	6	10.7%	4	16.0%
5	大学院	0	0.0%	0	0.0%

問1-36 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。不登校のきっかけはなんですか（複数回答）

（本人用設問 問1-27）

		家族		本人	
1	生徒・学生どうしの人間関係	23	41.1%	9	36.0%
2	教職員との関係	17	30.4%	3	12.0%
3	家庭問題	4	7.1%	0	0.0%
4	経済的な問題	0	0.0%	0	0.0%
5	受験・進学	2	3.6%	0	0.0%
6	いじめ	18	32.1%	5	20.0%
7	病気やけが	1	1.8%	2	8.0%
8	その他	4	7.1%	5	20.0%
9	わからない	19	33.9%	8	32.0%

ク 働いたことの経験について

- 以前働いたことがあるとした回答が、40.8%（家族記入）、38.5%（本人記入）あった。
- 働くことをやめた（中断している）きっかけとしては、対人関係をあげた割合が最も多かった（本人記入で66.7%）。また、本人記入においては病気やけがを理由にあげた回答が次に多かった（46.7%）。

問1-37 ご本人（あなた）は働いたことがありますか（アルバイト、臨時雇用を含む）

（本人用設問 問1-28）

		家族		本人	
1	以前働いたことがある	31	40.8%	15	38.5%
2	現在働いている	15	19.7%	12	30.8%
3	ない	24	31.6%	9	23.1%
	未回答	6	7.9%	3	7.7%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問 1-40 「以前働いたことがある」と選ばれた方にお尋ねします。ご本人（あなた）が働く事をやめた（中断している）きっかけで、思い当たることはありますか（複数回答）

		家族	本人
1 対人関係	16	51.6%	10 66.7%
2 家庭問題	1	3.2%	1 6.7%
3 受験・進学	3	9.7%	2 13.3%
4 いじめ	3	9.7%	3 20.0%
5 パワーハラスメント	1	3.2%	2 13.3%
6 セクシャルハラスメント	0	0.0%	1 6.7%
7 雇用形態(非正規雇用等)	6	19.4%	5 33.3%
8 病気やけが	4	12.9%	7 46.7%
9 その他	8	25.8%	4 26.7%
10 わからない	8	25.8%	0 0.0%

ケ こころの健康状態について

- こころの健康状態について、不調を感じることがほとんどないとしたのは、13.2%（家族記入）、10.3%（本人記入）であり、約9割には何らか不調がある。
- 「ひどく気分が沈む（抑うつ的）ことがある」（家族記入で46.9%、本人記入で62.9%）「イライラが強いことがある」（家族記入で43.8%、本人記入で54.3%）との回答が多かった。本人記入では「人の視線が気になる・怖いことがある」（51.4%）と回答した割合も高かった。

→就労等の社会参加を目指す際に、当事者同士の交流の場をとおした支援や就労支援等を受ける必要があると考えられる。

問1-41 あなたが自身（ご本人）のこころの健康状態に不調を感じことがありますか

（本人用設問　問1-32）

		家族	本人
1 いつもある	16	21.1%	4 10.3%
2 よくある	13	17.1%	13 33.3%
3 たまにある	35	46.1%	18 46.2%
4 ほとんどない	10	13.2%	4 10.3%
未回答	2	2.6%	0 0.0%
計	76	100.0%	39 100.0%

問1-42 問1-41で1~3を選ばれた方について、どのような不調を感じますか（複数回答）
 (本人用設問 1-33)

		家族		本人	
1	イライラが強いことがある	28	43.8%	19	54.3%
2	ひどく気分が沈む(抑うつ的)ことがある	30	46.9%	22	62.9%
3	同じことをくりかえし続けたり、長い時間続けることがある	11	17.2%	7	20.0%
4	人の視線が気になる・怖いときがある	23	35.9%	18	51.4%
5	ギャンブルがやめられない	2	3.1%	1	2.9%
6	過食や拒食がある	6	9.4%	4	11.4%
7	自分を傷つけたりすることがある	3	4.7%	3	8.6%
8	睡眠薬を大量に飲んでしまうことがある	1	1.6%	1	2.9%
9	アルコールを飲みすぎることがある	6	9.4%	0	0.0%
10	家族に暴言を言ってしまう			7	20.0%
11	家族に暴力をふるってしまう			1	2.9%
12	その他	11	17.2%	9	25.7%

コ 精神科等医療機関の受診状況について

- 54.0%（家族記入）、53.9%（本人記入）が、精神科等の医療機関を受診したことがあると回答した。
- それに対し今現在も受診したことがある割合は27.6%（家族記入）、38.5%（本人記入）だった。
- 精神科等医療機関（精神科・神経科等）を利用するうえで重視することは「カウンセリングをしてくれること」が最も多いかった（家族記入で60.5%、本人記入で43.6%）。

→精神科等医療機関に一度は足を運んだことのある人の割合は高率である。

→本人や家族が精神科等医療機関を利用する上で重視することは「カウンセリング」をはじめとした親身な関係を望む傾向がある。

問1-43 ご本人（あなた）が過去に精神科・神経科・心療内科などの医療機関（クリニックや病院）に受診したことがありますか（民間カウンセリング機関を除く）（本人用設問 問1-34）

		家族		本人	
1	ある	41	54.0%	21	53.9%
2	ない	32	42.1%	15	38.5%
3	わからない	1	1.3%	1	2.6%
	未回答	2	2.6%	2	5.1%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問1-44 ご本人（あなた）がいま現在、精神科・神経科・心療内科などの医療機関（クリニックや病院）にかかっていますか（民間カウンセリング機関を除く）（本人用設問　問1-35）

		家族		本人	
1	いる	21	27.6%	15	38.5%
2	いない	53	69.7%	23	59.0%
3	わからない	1	1.3%	0	0.0%
	未回答	1	1.3%	1	2.6%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問2-9 ご本人（あなた）が精神科等医療機関（精神科・神経科・心療内科などクリニックや病院）を利用する上であなたが重視することを教えて下さい（複数回答）

		家族		本人	
1	訪問診療が可能	8	10.5%	3	7.7%
2	診療費が適正	15	19.7%	14	35.9%
3	継続的かつ親身な関係	32	42.1%	13	33.3%
4	一回限りの関係	0	0.0%	0	0.0%
5	薬が少ない治療法	21	27.6%	6	15.4%
6	症状や治療の説明をしてくれる	30	39.5%	7	18.0%
7	解決策を提示してくれる	22	28.9%	12	30.8%
8	カウンセリングをしてくれる	46	60.5%	17	43.6%
9	セカンドオピニオンに抵抗がない	10	13.2%	4	10.3%
10	その他	4	5.3%	5	12.8%

サ 障害者手帳の取得状況について

- ・ 障害者手帳を持っていないとの回答は、86.8%（家族記入）、87.2%（本人記入）だった。

問1-45 ご本人（あなた）は障害者手帳をお持ちですか（本人用設問　問1-36）

		家族		本人	
1	もっていない	66	86.8%	34	87.2%
2	精神障害者保健福祉手帳をもっている	4	5.3%	2	5.1%
3	療育手帳をもっている	0	0.0%	1	2.6%
4	身体障害者手帳をもっている	0	0.0%	0	0.0%
	未回答	6	7.9%	2	5.1%
	計	76	100.0%	39	100.0%

→状態として、障害枠での就労支援の対象にならない人が多いと考えられる。

3-(4)ひきこもり当事者・家族の実態調査結果

1.現在の状況に関する質問

すまい、年齢など

問1-1 どなたが、お答えになっていますか(ご本人から見た関係)

	家族	本人	
1 父	7 9.2%	0 0.0%	
2 母	64 84.2%	0 0.0%	
3 兄	0 0.0%	0 0.0%	
4 弟	0 0.0%	0 0.0%	
5 姉	2 2.6%	0 0.0%	
6 妹	0 0.0%	0 0.0%	
7 祖父	0 0.0%	0 0.0%	
8 祖母	0 0.0%	0 0.0%	
9 その他	3 4.0%	0 0.0%	
10 ご本人	0 0.0%	39 100.0%	
未回答	0 0.0%	0 0.0%	
計	76 100.0%	39 100.0%	

問1-2 あなたの住んでいる市町は (本人用設問 問1-1)

	家族	本人	
1 長崎市	39 51.3%	17 43.6%	
2 佐世保市	7 9.2%	2 5.1%	
3 島原市	0 0.0%	0 0.0%	
4 諫早市	14 18.4%	10 25.6%	
5 大村市	1 1.3%	0 0.0%	
6 平戸市	1 1.3%	0 0.0%	
7 松浦市	0 0.0%	0 0.0%	
8 対馬市	4 5.3%	5 12.8%	
9 壱岐市	2 2.6%	0 0.0%	
10 五島市	0 0.0%	0 0.0%	
11 西海市	0 0.0%	0 0.0%	
12 雲仙市	0 0.0%	0 0.0%	
13 南島原市	3 4.0%	2 5.1%	
14 長与町	1 1.3%	0 0.0%	
15 時津町	0 0.0%	0 0.0%	
16 東彼杵町	0 0.0%	0 0.0%	
17 波佐見町	0 0.0%	0 0.0%	
18 川棚町	0 0.0%	0 0.0%	
19 佐々町	1 1.3%	0 0.0%	
20 新上五島町	3 4.0%	3 7.7%	
21 小値賀町	0 0.0%	0 0.0%	
未回答	0 0.0%	0 0.0%	
計	76 100.0%	39 100.0%	

問1-3 あなたの年齢は (本人用設問 問1-3)

	家族	本人	
10-19	0 0.0%	10 25.6%	
20-29	0 0.0%	14 35.9%	
30-39	2 2.6%	12 30.8%	
40-49	17 22.4%	3 7.7%	
50-59	23 30.3%	0 0.0%	
60-69	31 40.8%	0 0.0%	
70-79	2 2.6%	0 0.0%	
未回答	1 1.3%	0 0.0%	
計	76 100.0%	39 100.0%	

全国KHJ親の会調査(2008)では
平均63.23±5.81歳(父)
平均58.28±6.02歳(母)

※平均年齢=57.1歳

問1-4 ご本人の性別は (本人用設問 問1-2)

	家族	本人	
1 男	40 52.6%	23 59.0%	
2 女	34 44.7%	16 41.0%	
未回答	2 2.6%	0 0.0%	
計	76 100.0%	39 100.0%	

問1-5 ご本人の年齢は

	家族	
10-19	20 26.3%	
20-29	24 31.6%	
30-39	24 31.6%	
40-49	5 6.6%	
未回答	3 4.0%	
計	76 100.0%	

全国KHJ親の会調査(2008)では
29.43歳(本人の自記)

※平均年齢=26.4歳

問1-6 あなたのご家族(ご本人)とは (本人用設問 問1-4)

	家族		本人	
1 同居	60	79.0%	35	89.7%
2 別居	16	21.1%	4	10.3%
未回答	0	0.0%	0	0.0%
計	76	100.0%	39	100.0%

別居の場合、ご家族(ご本人)の住居は

	家族		本人	
1 同じ市町内に独居	10	62.5%	2	50.0%
2 県内の別の市町に独居	1	6.3%	1	25.0%
3 県外に独居	3	18.8%	1	25.0%
4 その他	2	12.5%	0	0.0%
計	16	100.0%	4	100.0%

問1-7 あなたには同居している家族はいますか(ご本人から見た関係)(複数回答可)

(本人用設問 問1-5)

	家族		本人	
1 父	55	72.4%	29	74.4%
2 母	59	77.6%	34	87.2%
3 ご本人	49	64.5%	0	0.0%
4 兄	8	10.5%	3	7.7%
5 弟	10	13.2%	8	20.5%
6 姉	5	6.6%	3	7.7%
7 妹	9	11.8%	4	10.3%
8 祖父	3	4.0%	3	7.7%
9 祖母	15	19.7%	8	20.5%
10 その他	6	7.9%	0	0.0%

問1-8 生計維持者(家計を支える収入を得る方)に○をつけてください(複数回答可)

(本人用設問 問1-6)

	家族		本人	
1 父	54	71.1%	29	74.4%
2 母	37	48.7%	19	48.7%
3 ご本人	8	10.5%	3	7.7%
4 兄	0	0.0%	0	0.0%
5 弟	1	1.3%	0	0.0%
6 姉	1	1.3%	2	5.1%
7 妹	0	0.0%	0	0.0%
8 祖父	2	2.6%	1	2.6%
9 祖母	7	9.2%	0	0.0%
10 その他	1	1.3%	1	2.6%

生計を維持するのは両親の割合が高い。

問1-9 あなたの家庭の主たる生計維持者のご職業は

(本人用設問 問1-7)

	家族		本人	
1 会社員(公務員を含む)	29	38.2%	15	38.5%
2 自営業	7	9.2%	4	10.3%
3 農林水産業	2	2.6%	1	2.6%
4 派遣社員	1	1.3%	1	2.6%
5 パート・アルバイト	3	4.0%	3	7.7%
6 その他	3	4.0%	3	7.7%
7 無職(年金受給中含む)	28	36.8%	8	20.5%
未回答	3	4.0%	4	10.3%
計	76	100.0%	39	100.0%

家族の平均年齢が高いことから、無職率も高いものと考えられる。

問1-10 あなたの家庭の年収(税込・合算)はどのくらいですか。(だいたいで結構です)

(本人用設問 問1-8)

	家族		本人	
1 300万円以下	33	43.4%	10	25.6%
2 300万円から400万円	16	21.1%	1	2.6%
3 400万円から500万円	8	10.5%	1	2.6%
4 500万円から600万円	3	4.0%	2	5.1%
5 600万円から800万円	1	1.3%	0	0.0%
6 800万円から1000万円	3	4.0%	0	0.0%
7 1000万円以上	1	1.3%	0	0.0%
8 わからない	1	1.3%	20	51.3%
未回答	10	13.2%	5	12.8%
計	76	100.0%	39	100.0%

H22国民生活基礎調査 世帯所得が300万円以下割合(32.0%)より高い(全世帯と比較)。300万円以下割合(59.9%)より低い(高齢者世帯と比較)

問1-11 あなたには持病や障害がありますか

	家族	
1 ない	48	63.2%
2 ある	24	31.6%
未回答	4	5.3%
計	76	100.0%

問1-12 あなたがお住まいの住居は、どのような住居ですか

(本人用設問 問1-9)

	家族		本人	
1 一戸建て(持ち家)	54	71.1%	25	64.1%
2 一戸建て(借家)	3	4.0%	2	5.1%
3 集合住宅(分譲)	10	13.2%	5	12.8%
4 集合住宅(賃貸)	8	10.5%	6	15.4%
5 その他	0	0.0%	0	0.0%
未回答	1	1.3%	1	2.6%
計	76	100.0%	39	100.0%

最近のあなた(ご本人)の日常生活について

問1-13 何時頃に起床しますか (本人用設問 問1-10)

	家族		本人	
1 午前	37	48.7%	27	69.2%
2 午後	11	14.5%	3	7.7%
3 決まっていない	22	29.0%	9	23.1%
未回答	6	7.9%	0	0.0%
計	76	100.0%	39	100.0%

午後回答分詳細

午後12時	3	27.3%	2	66.7%
午後1時	5	45.4%	1	33.3%
午後2時	3	27.3%	0	0.0%



	家族		本人	
午前4時	1	2.7%	0	0.0%
午前5時	0	0.0%	1	3.7%
午前6時	6	16.2%	1	3.7%
午前6時半	0	0.0%	1	3.7%
午前7時	11	29.8%	9	33.3%
午前7時半	2	5.4%	0	0.0%
午前8時	6	16.2%	10	37.1%
午前9時	5	13.5%	2	7.4%
午前10時	3	8.1%	1	3.7%
午前11時	2	5.4%	1	3.7%
未回答	1	2.7%	1	3.7%

問1-14 1日をどのように過ごしていますか(複数回答可)。また最も多く過ごす事に◎をつけてください。

(本人用設問 問1-11)

	家族		本人	
1 仕事	11	14.5%	11	28.2%
2 学校	12	15.8%	4	10.3%
3 テレビ	30	39.5%	21	53.9%
4 ゲーム	40	52.6%	16	41.0%
5 インターネット	42	55.3%	21	53.9%
6 メール・チャット	8	10.5%	7	18.0%
7 ドライブ	1	1.3%	1	2.6%
8 散歩	5	6.6%	8	20.5%
9 運動	4	5.3%	4	10.3%
10 家事	10	13.2%	9	23.1%
11 勉強	6	7.9%	4	10.3%
12 読書(マンガ含む)	23	30.3%	12	30.8%
13 音楽鑑賞	12	15.8%	15	38.5%
14 料理	4	5.3%	7	18.0%
15 自分の趣味	8	10.5%	6	15.4%
16 その他	5	6.6%	3	7.7%
17 何もしていない	3	4.0%	2	5.1%

問1-15 あなた(ご本人)が趣味・し好に使えるお金の出処はどうしていますか(複数回答可)

(本人用設問 問1-12)

	家族		本人	
1 定期的な小遣い	27	35.5%	8	20.5%
2 不定期の小遣い	27	35.5%	14	35.9%
3 本人自身の貯金	10	13.2%	10	25.6%
4 本人自身の年金	4	5.3%	6	15.4%
5 本人自身の給与	12	15.8%	7	18.0%
6 なし	5	6.6%	1	2.6%
7 その他	4	5.3%	3	7.7%

本人自身に財源があるのは3~5を合わせた34.3%(家族回答)、59%(本人回答)と、本人回答が家族回答と比べて高い割合。

小遣いをもらっているのは1,2合わせて71.0%(家族回答)、56.4%(本人回答)

問1-16 問1-15で「1.定期的なお小遣い」を選んだ方にお尋ねします。
月に平均してどれくらいもらって(出して)いますか (本人用設問 問1-13)

	家族		本人	
1 1万円以下	19	70.4%	6	75.0%
2 1万円から3万円	6	22.2%	2	25.0%
3 3万円から5万円	0	0.0%	0	0.0%
4 5万円以上	0	0.0%	0	0.0%
未回答	2	7.4%	0	0.0%
計	27	100.0%	8	100.0%

問1-17 あなた(ご本人)は学校に在籍していますか (本人用設問 問1-14)

	家族		本人	
1 在籍している	8	10.5%	3	7.7%
2 在籍していない	43	56.6%	24	61.5%
3 高校	9	11.8%	7	18.0%
4 大学	2	2.6%	0	0.0%
5 専門学校	0	0.0%	0	0.0%
6 短大	0	0.0%	0	0.0%
7 その他	6	7.9%	1	2.6%
未回答	8	10.5%	4	10.3%
計	76	100.0%	39	100.0%

問1-18 あなた(ご本人)は資格取得や受験などを目指していますか (本人用設問 問1-15)

	家族		本人	
1 目指している	20	26.3%	14	35.9%
2 目指していない	47	61.8%	23	59.0%
未回答	9	11.8%	2	5.1%
計	76	100.0%	39	100.0%

問1-19 あなた(ご本人)は求職中ですか(パート・アルバイトを含む) (本人用設問 問1-16)

	家族		本人	
1 求職中である	16	21.1%	9	23.1%
2 求職中ではない	45	59.2%	17	43.6%
3 現在、職についている	10	13.2%	9	23.1%
未回答	5	6.6%	4	10.3%
計	76	100.0%	39	100.0%

問1-20 「求職中ではない」を選んだ方にお尋ねします。あなた(ご本人)が求職中ではない理由として最も大きいものを選んでください (本人用設問 問1-17)

	家族		本人	
1 病気や障害があり働くことができない	9	20.0%	4	23.5%
2 希望の仕事がない	3	6.7%	1	5.9%
3 生活費はあるから	2	4.4%	0	0.0%
4 資格や技術がない	0	0.0%	1	5.9%
5 学校に在籍または受験や資格取得を目指しているため	11	24.4%	2	11.8%
6 理由は特にない	11	24.4%	5	29.4%
7 その他	8	17.8%	2	11.8%
未回答	1	2.2%	2	11.8%
計	45	100.0%	17	100.0%

あなた(ご本人)がいま困っていること、現状への思い等

問1-21 あなた(ご本人)が現在困っていることや悩んでいるであろうことがありますか(複数回答可) (本人用設問 問1-18)

	家族		本人	
1 収入や生活費のこと	21	27.6%	14	35.8%
2 仕事や職場のこと	6	7.9%	10	25.6%
3 就職のこと	19	25.0%	10	25.6%
4 性格のこと	13	17.1%	10	25.6%
5 気分や体調のこと	26	34.2%	13	33.3%
6 容姿のこと	9	11.8%	5	12.8%
7 ご家族との関係のこと	13	17.1%	6	15.4%
8 親類との関係のこと	1	1.3%	2	5.1%
9 学校での勉強や成績のこと	9	11.8%	7	18.0%
10 異性との交際に関するこ	1	1.3%	4	10.3%
11 友人や仲間との人間関係	16	21.0%	7	18.0%
12 特に困っていることや悩み事はない	5	6.6%	3	7.7%
13 その他	7	9.2%	3	7.7%
14 わからない	13	17.1%	2	5.1%

家族からみた本人の困っていることと、本人自身が答えた困っていることの上位1、2位はいずれも選択肢1、5である。

問1-22 あなた(ご本人)の現状について、あなた(ご本人)が抱いていると思われる意向は (本人用設問 問1-19)

	家族		本人	
1 何もしたくないようだ	8	10.5%	2	5.1%
2 何かしたいけど何をすればいいか分からぬようだ	30	39.5%	11	28.2%
3 現状よりも積極的な社会参加をめざしたいようだ	8	10.5%	12	30.8%
4 現状が一番いいようだ	9	11.8%	3	7.7%
5 その他	3	4.0%	2	5.1%
6 わからない	12	15.8%	5	12.8%
未回答	6	7.9%	4	10.3%
計	76	100.0%	39	100.0%

家族用の調査票より、より積極的な社会参加を目指したいと答える割合が高い。

問1-23 あなた(ご本人)が重視していると思われる労働環境について(複数回答可) (本人用設問 問1-20)

		家族	本人
1 正規雇用		11 14.5%	9 23.1%
2 やりがい		17 22.4%	15 38.5%
3 将来性		6 7.9%	8 20.5%
4 生活のために充分な賃金		12 15.8%	20 51.3%
5 職場の雰囲気		21 27.6%	16 41.0%
6 福利厚生		1 1.3%	6 15.4%
7 自宅からの距離		11 14.5%	7 18.0%
8 勤務時間・日数		12 15.8%	10 25.6%
9 有給休暇がきちんと取れる		3 4.0%	4 10.3%
10 就職できればどこでもよい		1 1.3%	2 5.1%
11 その他		3 4.0%	0 0.0%
12 わからない		27 35.5%	6 15.4%

家族用の調査票では上位4番目であった、選択肢4が本人用調査票では上位1位になっている。

問1-24 あなた(ご本人)が自身で当面満足のいくと思われるひと月あたりの収入(手取り)

また、その理由は (本人用設問 問1-21)

		家族	本人
1 3万円以内		5 6.6%	1 2.6%
2 3万円～7万円程度		10 13.2%	8 20.5%
3 7万円～10万円程度		5 6.6%	4 10.3%
4 10万円～15万円程度		6 7.9%	6 15.4%
5 15万円～20万円程度		3 4.0%	4 10.3%
6 20万円以上		0 0.0%	1 2.6%
7 わからない		30 39.5%	10 25.6%
未回答		17 22.4%	5 12.8%
計		76 100.0%	39 100.0%

本人調査票問1-21の本人の満足のいく額は、こちらの額と比較して高い。

本人は家族が思っている以上に稼がねばと思っている。

ご家族がいま困っていること、現状への思い等

問1-25 あなたが生活上の問題で困っていること(複数回答可)

		家族
1 経済的な問題		32 42.1%
2 家族の介護		6 7.9%
3 夫婦関係の悩み		6 7.9%
4 家族関係		18 23.7%
5 ご本人のことで親類との関係が悪い		1 1.3%
6 兄弟姉妹の養育に関すること		6 7.9%
7 その他		16 21.1%
8 とくにない		9 11.8%

経済的な問題がトップ

問1-26 あなたがふだん抱いている意向・気持ちはどのようなものですか(複数回答可)

		家族
1 世間の目が気になる		9 11.8%
2 人付き合いが減っている		13 17.1%
3 途方に暮れてしまう		17 22.4%
4 色々な援助の試行錯誤がうまくいかないと感じる		14 18.4%
5 将来の設計が立たないので不安		30 39.5%
6 楽しみにしていた趣味の活動をする気がしない		8 10.5%
7 よく眠れない		9 11.8%
8 食欲がない		2 2.6%
9 じっくりと本人を見守る気持ちがある		39 51.3%
10 よい方向に進む希望がある		16 21.1%
11 その他		3 4.0%

不安な気持ちよりも、見守っていく気持ちがトップに出た

問1-27 あなたはご本人から暴言や暴力を受けることがありますか

		家族
1 受けない		63 82.9%
2 暴言を受ける		8 10.5%
3 暴力を受ける		0 0.0%
4 暴言も暴力も受ける		2 2.6%
未回答		3 4.0%
計		76 100.0%

本人から暴言を受ける割合は約1割

問1-28 「暴力を受ける」を選んだ方は、ご本人から暴力を受けることでケガをすることがありますか

		家族
1 ある		1 12.5%
2 ない		1 12.5%
未回答		6 75.0%

問1-29 あなたがご本人へ望むこと(複数回答可)

	家族	
1 相談への同行をしてほしい	18	23.7%
2 医療機関受診への同行をしてほしい	14	18.4%
3 家事の手伝いをしてほしい	13	17.1%
4 就学してほしい	15	19.7%
5 就労してほしい	23	30.3%
6 家族との会話をしてほしい	17	22.4%
7 顔を合わせてほしい	6	7.9%
8 暴言をやめてほしい	3	4.0%
9 暴力をやめてほしい	1	1.3%
10 現状維持	12	15.8%
11 その他	15	19.7%

問1-30 あなたがご本人以外の家族の方に対して望むこと(複数回答)

	家族	
1 相談や診察に同行してほしい	6	7.9%
2 相談の相手になってほしい	18	23.7%
3 本人の相談の相手になってほしい	21	27.6%
4 本人と話してほしい	16	21.1%
5 家事の手伝いをしてほしい	5	6.6%
6 暴力をやめさせてほしい	1	1.3%
7 暴言をやめさせてほしい	2	2.6%
8 その他	13	17.1%

あなた(本人)の過去の体験(不登校や仕事のこと)

問1-31 あなた(ご本人)の最終学歴はいずれですか (本人用設問 問1-22)

		家族		本人	
1	中学校	24	卒業 中退	13 1	17.1% 1.3%
2	高校	25	卒業 中退	10 9	13.2% 11.8%
3	大学・短大 専門学校	23	卒業 中退	13 9	17.1% 11.8%
4	大学院	0	卒業 中退	0 0	0.0% 0.0%
	未回答	4		21	27.6%
	計			76	100.0%

問1-32 「中退」を選ばれた方にお尋ねします。中退のきっかけと思われるとはなんですか

(本人用設問 問1-23)

		家族		本人	
1	生徒・学生どうしの人間関係	6	31.6%	2	20.0%
2	教職員との関係	0	0.0%	0	0.0%
3	家庭問題	0	0.0%	0	0.0%
4	経済的な問題	0	0.0%	1	10.0%
5	受験・進学	0	0.0%	1	10.0%
6	いじめ	3	15.8%	0	0.0%
7	病気やけが	1	5.3%	1	10.0%
8	その他	4	21.0%	3	30.0%
9	わからない	5	26.3%	0	0.0%
10	未回答	0	0.0%	1	10.0%

問1-33 あなた(ご本人)の不登校(年間合計30日以上学校を欠席した)の経験はありますか

(本人用設問 問1-24)

		家族		本人	
1	ある	56	73.7%	25	64.1%
2	ない	16	21.1%	12	30.8%
	未回答	4	5.3%	2	5.1%
	計	76	100.0%	39	100.0%

問1-34 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。いつ頃ありましたか(複数回答可) (本人用設問 問1-25)

		家族		本人	
1	小学校	16	28.6%	7	28.0%
2	中学校	37	66.1%	20	80.0%
3	高校	24	42.9%	13	52.0%
4	大学・短大・専門学校	6	10.7%	4	16.0%
5	大学院	0	0.0%	0	0.0%

不登校経験者は約7割前後。
不登校の時期としては、中学校の時期が最も多かった。

問1-35 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。合算してどれぐらいの期間ありましたか（本人用設問 問1-26）

	家族	本人	
1年未満	1か月程度	2	3.6%
	2か月程度	2	3.6%
	3か月程度	3	5.4%
	4か月程度	0	0.0%
	5か月程度	0	0.0%
	6か月程度	6	10.7%
	7か月程度	1	1.8%
	8か月程度	1	1.8%
	9か月程度	1	1.8%
	10か月程度	1	1.8%
	11か月程度	0	0.0%
	1年～2年程度	10	17.9%
	2年～3年程度	5	8.9%
	3年～4年程度	2	3.6%
	4年～5年程度	4	7.1%
	5年～6年程度	5	8.9%
	6年～7年程度	2	3.6%
	7年～8年程度	1	1.8%
	8年～9年程度	1	1.8%
	10年～11年程度	1	1.8%
	未回答	8	14.3%
	計	56	100.0%
		25	100.0%

問1-36 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。不登校のきっかけはなんですか（複数回答）（本人用設問 問1-27）

	家族	本人	
1 生徒・学生どうしの人間関係	23	41.1%	9
2 教職員との関係	17	30.4%	3
3 家庭問題	4	7.1%	0
4 経済的な問題	0	0.0%	0
5 受験・進学	2	3.6%	0
6 いじめ	18	32.1%	5
7 病気やけが	1	1.8%	2
8 その他	4	7.1%	5
9 わからない	19	33.9%	8
			32.0%

不登校のきっかけは、生徒・学生同士の人間関係、いじめの割合が高かった。

問1-37 あなた(ご本人)は働いたことがありますか（アルバイト、臨時雇用を含む）（本人用設問 問1-28）

	家族	本人	
1 以前働いたことがある	31	40.8%	15
2 現在働いている	15	19.7%	12
3 ない	24	31.6%	9
未回答	6	7.9%	3
計	76	100.0%	39
			100.0%

問1-38 「以前働いたことがある」「現在働いている」と選ばれた方にお尋ねします。
どういう仕事に就きましたか（複数回答可）（本人用設問 問1-29）

	家族	本人	
1 製造業	6	13.0%	5
2 建設業	1	2.2%	1
3 小売業	7	15.2%	5
4 飲食業	8	17.4%	5
5 公務員	1	2.2%	0
6 金融業	0	0.0%	0
7 営業	0	0.0%	0
8 事務	4	8.7%	2
9 農林水産業	1	2.2%	1
10 医療関係	2	4.4%	2
11 介護	2	4.4%	1
12 保育	1	2.2%	1
13 その他	18	39.1%	12
			44.4%

問1-39 「以前働いたことがある」「現在働いている」と選ばれた方に
お尋ねします。合算してどれくらいの期間働きましたか (本人用設問 問1-30)

(複数回答)

		家族	本人
1年未満	1か月程度	3	6.5%
	2か月程度	1	2.2%
	3か月程度	1	2.2%
	4か月程度	0	0.0%
	5か月程度	1	2.2%
	6か月程度	4	8.7%
	9か月程度	0	0.0%
	1年～2年程度	8	17.3%
	2年～3年程度	4	8.7%
3年～4年程度			
4年～5年程度			
5年～6年程度			
7年～8年程度			
8年～9年程度			
10年～11年程度			
11年～12年程度			
12年～13年程度			
未回答		9	19.5%
		1	3.7%

問1-40 「以前働いたことがある」と選ばれた方にお尋ねします。あなた(ご本)が働く事を
やめた(中断している)きっかけで、思い当たることはありますか(複数回答可)

(本人用設問 問1-31)

	家族	本人
1 対人関係	16	51.6%
2 家庭問題	1	3.2%
3 受験・進学	3	9.7%
4 いじめ	3	9.7%
5 パワーハラスマント	1	3.2%
6 セクシャルハラスマント	0	0.0%
7 雇用形態(非正規雇用等)	6	19.4%
8 病気やけが	4	12.9%
9 その他	8	25.8%
10 わからない	8	25.8%
		0.0%

対人関係をきっかけとしてや
めている割合が高い

あなた(ご本人)のこころの健康状態

問1-41 あなたが自身(ご本人)のこころの健康状態に不調を感じることがありますか

(本人用設問 問1-32)

	家族	本人
1 いつもある	16	21.1%
2 よくある	13	17.1%
3 たまにある	35	46.1%
4 ほとんどない	10	13.2%
未回答	2	2.6%
計	76	100.0%
		39 100.0%

1～3の合計は89.8%と不調を
感じるのは約9割である。

問1-42 問1-41で1～3を選ばれた方について、どのような不調を感じますか(複数回答可) (本人用設問 問1-33)

	家族	本人
1 イライラが強いことがある	28	43.8%
2 ひどく気分が沈む(抑うつ的)ことがある	30	46.9%
3 同じことをくりかえし続けたり、 長い時間続けることがある	11	17.2%
4 人の視線が気になる・怖いときがある	23	35.9%
5 ギャンブルがやめられない	2	3.1%
6 過食や拒食がある	6	9.4%
7 自分を傷つけたりすることがある	3	4.7%
8 睡眠薬を大量に飲んでしまうことがある	1	1.6%
9 アルコールを飲みすぎることがある	6	9.4%
10 家族に暴言を言ってしまう		7 20.0%
11 家族に暴力をふるってしまう		1 2.9%
12 その他	11	17.2%
		9 25.7%

1,2,4の気分・対人的な
不調の割合が高いのは、
家族用の調査票の結果
と同様。

家族用にない選択肢10
の回答割合も本人用で
は一定ある。

問1-43 あなた(ご本人)が過去に精神科・神経科・心療内科などの医療機関(クリニックや病院)にかかったことがありますか(民間カウンセリング機関を除く) (本人用設問 問1-34)

		家族	本人
1 ある	41	54.0%	21 53.9%
2 ない	32	42.1%	15 38.5%
3 わからない	1	1.3%	1 2.6%
未回答	2	2.6%	2 5.1%
計	76	100.0%	39 100.0%

問1-44 あなた(ご本人)がいま現在、精神科・神経科・心療内科などの医療機関(クリニックや病院)にかかっていますか(民間カウンセリング機関を除く) (本人用設問 問1-35)

		家族	本人
1 いる	21	27.6%	15 38.5%
2 いない	53	69.7%	23 59.0%
3 わからない	1	1.3%	0 0.0%
未回答	1	1.3%	1 2.6%
計	76	100.0%	39 100.0%

家族用調査票と比べ、現在も通院中の割合が高い。

問1-44-2 あなた(ご本人)がいま現在、医療機関にかかっている場合、差し支えなければその診断名はなんですか (本人用設問 問1-35-2)

		家族	本人
1 (診断名)	16	76.2%	7 46.7%
2 わからない	5	23.8%	3 20.0%
3 未回答	0	0.0%	5 33.3%

*診断名: 広汎性発達障害、うつ病、統合失調症、適応障害、強迫性障害、てんかん、過敏性大腸症候群、アトピー、起立性調節障害

問1-44-3 あなた(ご本人)がいま現在、医療機関にかかっている場合、処方されたお薬を飲んでいますか (本人用設問 問1-35-3)

		家族	本人
1 はい	15	71.4%	13 86.7%
2 いいえ	2	9.5%	0 0.0%
3 ときどき	4	19.1%	2 13.3%
4 わからない	0	0.0%	0 0.0%
計	21	100.0%	15 100.0%

問1-45 あなた(ご本人)は障害者手帳をお持ちですか (本人用設問 問1-36)

		家族	本人
1 もっていない	66	86.8%	34 87.2%
2 精神障害者保健福祉手帳をもっている	4	5.3%	2 5.1%
3 療育手帳をもっている	0	0.0%	1 2.6%
4 身体障害者手帳をもっている	0	0.0%	0 0.0%
未回答	6	7.9%	2 5.1%
計	76	100.0%	39 100.0%

障害者手帳の取得者は少なく、障害者総合支援法を中心とした支援は、今回調査対象者が利用できるものではない

支援機関等に求めること

A 教育に関する支援について

問2-1 あなたは教育に関する支援機関(フリースクール、サポート校、個別の学習支援など) * 学校教育法に定められた小中高等学校などの学校をのぞく)を相談等で利用したことがありますか

	家族	本人
1 ある	22 28.9%	6 15.4%
2 ない	46 60.5%	32 82.1%
未回答	8 10.5%	1 2.6%
計	76 100.0%	39 100.0%

利用したことがある支援では、最も多いのは「当事者会」(53.8%)で、精神科等医療機関の受診歴と同率であり、次いで「就労に関する支援」(46.2%)、「相談機関による相談支援」(17.9%)、「教育に関する支援」(15.4%)の順であった。

問2-2 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください。

(本人回答)フリースペース長崎(親の会)に親が相談を行っていた、クレインハーバー、若者サポートステーション、リボーン
(家族回答)クレインハーバー、ふきのとう、登校拒否を考える親の会、長崎市教育研究所、市適応指導教室、リベルテ、長崎
フリースペース、病院内思春期外来、保健所、みちしるべ、親の会、純心大学カウンセリング、長大カウンセリング、長崎県教育セ
ンター、塾、せかい卵、ゆめおす、公明党の市議・県議、あすなろ学級、フリースペース

問2-3 教育に関する支援を利用する上で重視することを教えてください(複数回答可)

	家族	本人
1 学校・職場への紹介や斡旋ができる	15 19.7%	7 18.0%
2 利用費・材料費が安い	19 25.0%	11 28.2%
3 学位取得・資格取得ができる	16 21.1%	15 38.5%
4 スタッフあたり利用者が少人数制	10 13.2%	6 15.4%
5 欠席する際の連絡が遅れても構わない	7 9.2%	9 23.1%
6 親身な関係	40 52.6%	15 38.5%
7 メールなどでの通信が可能である	6 7.9%	4 10.3%
8 その他	1 1.3%	4 10.3%

問2-4 教育に関する支援についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入してください。

	家族	本人
1 満足している	6 7.9%	2 5.1%
2 だいたい満足している	9 11.8%	5 12.8%
3 不満がある	8 10.5%	1 2.6%
4 全く不満である	1 1.3%	1 2.6%
5 利用したことがなく分からぬ	29 38.2%	20 51.3%
未回答	23 30.3%	10 25.6%
計	76 100.0%	39 100.0%

”教育に関する支援”的のイメージのつかなさ、利用したことがなく分からぬと答えている率から、この分野の周知が必要と考えられる。

B 就労に関する支援について

問2-5 あなたは就労に関する支援機関(若者サポートステーション、フレッシュワーク、ハローワークなど)を相談等で利用したことがありますか

	家族	本人
1 ある	25 32.9%	18 46.2%
2 ない	42 55.3%	15 38.5%
3 わからない	0 0.0%	3 7.7%
未回答	9 11.8%	3 7.7%
計	76 100.0%	39 100.0%

問2-6 「ある」と選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください

(本人回答)ハローワーク、フレッシュワーク、NPO法人心澄、若者サポートステーション、NPO法人せかい卵
(家族回答)ハローワーク、若者サポートステーション、ハートセンター、せかい卵、いろえんぴつ、フレッシュワーク

問2-7 就労に関する支援を利用する上で重視することを教えて下さい(複数回答可)

	家族	本人
1 就労に関する専門的助言	25 32.9%	12 30.8%
2 職場体験ができる	26 34.2%	10 25.6%
3 就労に関するセミナーの開催	7 9.2%	5 12.8%
4 集団活動ができる	7 9.2%	6 15.4%
5 仕事の適正が分かる	25 32.9%	16 41.0%
6 就労以外の面でのカウンセリング	29 38.2%	10 25.6%
7 スタッフあたり利用者が少人数制	12 15.8%	4 10.3%
8 スタッフが親身になってくれる	41 53.9%	18 46.2%
9 その他	3 3.9%	7 18.0%

問2-8 就労に関する支援についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入してください。

	家族	本人
1満足している	1 1.3%	4 10.3%
2だいたい満足している	11 14.5%	13 33.3%
3不満がある	6 7.9%	4 10.3%
4全く不満である	1 1.3%	1 2.6%
5利用したことがない分からない	30 39.5%	14 35.9%
未回答	27 35.5%	3 7.7%
計	76 100.0%	39 100.0%

C 精神科等医療機関について

問2-9 あなた(ご本人)が精神科等医療機関(精神科・神経科・心療内科などクリニックや病院)を利用する上であなたが重視することを教えて下さい(複数回答可)

	家族	本人
1訪問診療が可能	8 10.5%	3 7.7%
2診療費が適正	15 19.7%	14 35.9%
3継続的かつ親身な関係	32 42.1%	13 33.3%
4一回限りの関係	0 0.0%	0 0.0%
5薬が少ない治療法	21 27.6%	6 15.4%
6症状や治療の説明をしてくれる	30 39.5%	7 18.0%
7解決策を提示してくれる	22 28.9%	12 30.8%
8カウンセリングをしてくれる	46 60.5%	17 43.6%
9セカンドオピニオンに抵抗がない	10 13.2%	4 10.3%
10その他	4 5.3%	5 12.8%

問1-43で医療機関を利用したのは全体の53.9%である。

医療の枠組みの中で、時間・人員的に確保の難しい”カウンセリングの実施”に多くを期待している。

問2-10 医療機関についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入してください

	家族	本人
1満足している	2 2.6%	4 10.3%
2だいたい満足している	19 25.0%	11 28.2%
3不満がある	14 18.4%	7 18.0%
4全く不満である	0 0.0%	0 0.0%
5利用したことがない分からない	22 28.9%	12 30.8%
未回答	19 25.0%	5 12.8%
計	76 100.0%	39 100.0%

D 当事者会等について

問2-11 あなた(ご本人)が当事者会(当事者会、本人の集い、フリースペース等)を利用したことがありますか

	家族	本人
1ある	31 40.8%	21 53.9%
2ない	36 47.4%	13 33.3%
3わからない	3 3.9%	4 10.3%
未回答	6 7.9%	1 2.6%
計	76 100.0%	39 100.0%

問2-12 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください

(本人回答)リボーン、フリースペース長崎、親の会たんぽぽ、NPO法人心澄、県央保健所(すずめの会)、みちるべ、NPO法人 せかい卵、精神障害者地域活動所 いろえんぴつの家、フリースペース
(家族回答)リボーン、フリースペース長崎、親の会たんぽぽ、NPO法人心澄、ゆめおす、県央保健所(すずめの会)、みちるべ、NPO法人 せかい卵、精神障害者地域活動所 いろえんぴつの家、フリースペース、サポステ、クレインハーバー、山ぼうし、登校拒否を考える親の会、長崎こども・女性・障害者支援センター

問2-13 当事者会(本人の集い)やフリースペース等を利用する上で重視する事を教えてください(複数回答可)

	家族	本人
1開所日が多い	17 22.4%	7 18.0%
2夜遅くでも利用できる	8 10.5%	5 12.8%
3利用費が安い	29 38.2%	13 33.3%
4世話人が常駐している	34 44.7%	9 23.1%
5所持品持ち込みが許可されている	5 6.6%	10 25.6%
6定期刊行物がある	3 3.9%	0 0.0%
7イベントが豊富にある	6 7.9%	6 15.4%
8人がたくさん集まる	2 2.6%	5 12.8%
9人が少なくこじんまりとしている	21 27.6%	6 15.4%
10話すことを強いられない	40 52.6%	23 59.0%
11その他	6 7.9%	6 15.4%

問2-14 当事者会(本人の集い)やフリースペースについてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入してください。

	家族	本人
1 満足している	12	15.8%
2 だいたい満足している	16	21.1%
3 不満がある	4	5.3%
4 全く不満である	1	1.3%
5 利用したことがなく分からぬ	27	35.5%
未回答	16	21.1%
計	76	100.0%
		39
		100.0%

設問D当事者会等について以降(当事者会、家族会、相談機関)については、それらの機関団体を通して配布したために満足度が比較的高くなっているものと考えられる。

E 家族会について

問2-15 あなたは家族会(家族会・家族のつどい等)を利用したことがありますか

	回答数	割合
1 ある	42	55.3%
2 ない	30	39.5%
未回答	4	5.3%
計	76	100.0%

問2-16 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し付けなければ教えてください

(家族回答)あじさい会、ひまわり会、こすもす会、病院の家族会、長崎こども・女性・障害者支援センター、長崎県地域保健課、ふきのとう、夕張会、ひきこもり親の会、心澄、ワワワの親の会、島原の親の会、長崎の親の会、県南保健所ひきこもり家族会、上五島 親の会「こもれび」、道ノ尾病院家族会、ゆめおす

問2-17 家族会を利用する上で重視する事を教えてください(複数回答可)

	回答数	割合
1 開催日が多い	8	10.5%
2 夜遅くでも利用できる	8	10.5%
3 休日に利用できる	12	15.8%
4 利用費が安い	19	25.0%
5 世話人が常駐している	24	31.6%
6 定期刊行物がある	11	14.5%
7 イベントが豊富にある	3	3.9%
8 人がたくさん集まる	4	5.3%
9 人が少なくこじんまりとしている	18	23.7%
10 話すことを強いられない	36	47.4%
11 その他	6	7.9%

問2-18 家族会についてのあなたの評価を教えてください。理由等あれば()内に記入してください

	回答数	割合
1 満足している	16	21.1%
2 だいたい満足している	23	30.3%
3 不満がある	1	1.3%
4 全く不満である	0	0.0%
5 利用したことがなく分からぬ	21	27.6%
未回答	15	19.7%
計	76	100.0%

F 相談機関について(ご家族の利用)

問2-19 あなたは相談機関(民間団体による相談、市役所・町役場、保健所、児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会、民間カウンセリング機関、その他A~Eにあてはまらない相談機関等)による相談等の支援を利用したことがありますか

	回答数	割合
1 ある	40	52.6%
2 ない	30	39.5%
未回答	6	7.9%
計	76	100.0%

問2-20 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください。

保健所、クレインハーバー、ハートセンター、たんぽぽ、原口カウンセラ室、長崎大学カウンセラ室、山ぼうし、サポステ、長崎こども・女性・障害者支援センター、純心カウンセリング、心澄、ふきのとう、町役場こども係、民間カウンセリング「せかい卵」、公明党、福祉事務所、ゆめおす

問2-21 あなたが相談機関を利用する上で重視する事を教えてください(複数回答可)

	回答数	割合
1 親身にきいてくれる	57	75.0%
2 医学的な助言をくれる	12	15.8%
3 心理学の専門家がいる	24	31.6%
4 精神科医がいる	17	22.4%
5 同じ悩みを持つ人と出会える	33	43.4%
6 匿名で相談できる	7	9.2%
7 無料で相談ができる	25	32.9%
8 自宅から近い	11	14.5%
9 自宅に専門家が来てくれる	7	9.2%
10 その他	1	1.3%

問2-22 相談機関についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入してください

	回答数	割合
1 満足している	16	21.1%
2 だいたい満足している	25	32.9%
3 不満がある	4	5.3%
4 全く不満である	1	1.3%
5 利用したことがなく分からない	15	19.7%
未回答	15	19.7%
計	76	100.0%

G 相談機関について(ご本人の利用)(ご本人用設問:E 相談機関について問2-15～問2-18)

問2-23 あなた(ご本人)は相談機関(民間団体による相談、市役所・町役場、保健所、児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会、民間カウンセリング機関、その他A～Eにあてはまらない相談機関等)による相談等の支援を利用したことがありますか

	家族	本人
1 ある	30	39.5%
2 ない	39	51.3%
未回答	7	9.2%
計	76	100.0%
	39	100.0%

問2-24 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支え化ければ教えてください

(本人回答)利用方法が分からない(どういう時に利用するのか不明)。よく知らない。情報を持っていない。

(家族回答)児童相談所、長崎市教育研究所、保健所、サポステ、せかい卵、病院内思春期外来、ゆめおす、心澄、病院のカウンセリング、市福祉課、山ぼうし、原口カウンセラー室、サポートステーション、クレインハーバー、ハートセンター、長大カウンセリング、スクールカウンセリング、長崎こども・女性・障害者支援センター、県立精神医療センター、いろえんぴつ、公明党

問2-25 あなた(ご本人)が相談機関を利用する上で重視する事を教えてください(複数回答可)

	家族	本人
1 親身にきいてくれる	46	60.5%
2 医学的な助言をくれる	9	11.8%
3 心理学の専門家がいる	18	23.7%
4 精神科医がいる	11	14.5%
5 同じ悩みを持つ人と出会える	19	25.0%
6 匿名で相談できる	6	7.9%
7 無料で相談ができる	21	27.6%
8 自宅から近い	14	18.4%
9 自宅に専門家が来てくれる	5	6.6%
10 その他	2	2.6%
	5	12.8%

問2-26 ご本人が相談機関を利用することについてのあなたの評価を教えてください。
理由等があれば()内に記入してください。

	家族	本人
1 満足している	9	11.8%
2 だいたい満足している	12	15.8%
3 不満がある	6	7.9%
4 全く不満である	0	0.0%
5 利用したことがなく分からない	26	34.2%
未回答	23	30.3%
計	76	100.0%
	39	100.0%

3 外出状況と相談等利用状況について

外出状況について

問3-1 あなた(ご本人)のいま現在の外出の状況について、最もあてはまるのは以下のどれですか

	家族	本人
1 外出することがある	44 57.9%	30 76.9%
2 自室から頻繁に出て家の中で過ごす	9 11.8%	4 10.3%
3 家の中で過ごすが、自室から出ることはまれである	6 7.9%	1 2.6%
4 自室から出ることはない	1 1.3%	0 0.0%
未回答	16 21.1%	4 10.3%
計	76 100.0%	39 100.0%

問3-2 「1.外出することがある」と選ばれた方は、あなた(ご本人)のいま現在の外出の度合い(場所と頻度、場所と目的)について、以下に○をしてください(複数回答可)

〈頻度〉

1 職場

	家族	本人
毎日	4 9.1%	4 13.3%
週に数回	7 15.9%	8 26.7%
月に数回	3 6.8%	0 0.0%
年に数回	0 0.0%	0 0.0%
ほとんど出ない	0 0.0%	3 10.0%

〈目的〉

	家族	本人
仕事	10 22.7%	13 43.3%
勉強	0 0.0%	1 3.3%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	0 0.0%	0 0.0%
同じ仲間に会いに	0 0.0%	0 0.0%
なんとなく	0 0.0%	0 0.0%
好きだから・落ち着くから	0 0.0%	0 0.0%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%

2 学校

	家族	本人
毎日	5 11.4%	2 6.7%
週に数回	4 9.1%	3 10.0%
月に数回	3 6.8%	0 0.0%
年に数回	0 0.0%	0 0.0%
ほとんど出ない	1 2.3%	4 13.3%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	13 29.5%	6 20.0%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	0 0.0%	1 3.3%
同じ仲間に会いに	1 2.3%	1 3.3%
なんとなく	2 4.5%	0 0.0%
好きだから・落ち着くから	0 0.0%	1 3.3%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%

3 ショッピング

	家族	本人
毎日	2 4.5%	1 3.3%
週に数回	14 31.8%	12 40.0%
月に数回	18 40.9%	12 40.0%
年に数回	4 9.1%	2 6.7%
ほとんど出ない	1 2.3%	0 0.0%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	32 72.7%	26 86.7%
ひまつぶし	9 20.5%	8 26.7%
同じ仲間に会いに	1 2.3%	1 3.3%
なんとなく	3 6.8%	3 10.0%
好きだから・落ち着くから	0 0.0%	0 0.0%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%

4 ファストフード店・ファミレス

	家族	本人
毎日	0 0.0%	1 3.3%
週に数回	3 6.8%	1 3.3%
月に数回	12 27.3%	8 26.7%
年に数回	5 11.4%	4 13.3%
ほとんど出ない	1 2.3%	3 10.0%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	4 9.1%	2 6.7%
ひまつぶし	3 6.8%	5 16.7%
同じ仲間に会いに	4 9.1%	1 3.3%
なんとなく	3 6.8%	2 6.7%
好きだから・落ち着くから	0 0.0%	1 3.3%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	6 13.6%	3 10.0%

5 知人の家

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	2 4.5%	1 3.3%
月に数回	7 15.9%	6 20.0%
年に数回	10 22.7%	8 26.7%
ほとんど出ない	0 0.0%	3 10.0%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	1 2.3%	3 10.0%
同じ仲間に会いに	10 22.7%	9 30.0%
なんとなく	3 6.8%	1 3.3%
好きだから・落ち着くから	3 6.8%	2 6.7%
病気の治療	1 2.3%	0 0.0%
その他	4 9.1%	2 6.7%

6 ギャンブル(パチンコ等)

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	3 6.8%	1 3.3%
月に数回	2 4.5%	0 0.0%
年に数回	0 0.0%	0 0.0%
ほとんど出ない	2 4.5%	6 20.0%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	2 4.5%	1 3.3%
同じ仲間に会いに	0 0.0%	0 0.0%
なんとなく	1 2.3%	0 0.0%
好きだから・落ち着くから	2 4.5%	1 3.3%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	0 0.0%	1 3.3%

7 ゲームセンター

	家族	本人
毎日	0 0.0%	1 3.3%
週に数回	4 9.1%	1 3.3%
月に数回	2 4.5%	5 16.7%
年に数回	1 2.3%	1 3.3%
ほとんど出ない	1 2.3%	3 10.0%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	0 0.0%	1 3.3%
ひまつぶし	4 9.1%	4 13.3%
同じ仲間に会いに	0 0.0%	1 3.3%
なんとなく	0 0.0%	2 6.7%
好きだから・落ち着くから	3 6.8%	3 10.0%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%

8 レンタルDVD店

	家族	本人
毎日	1 2.3%	0 0.0%
週に数回	3 6.8%	1 3.3%
月に数回	13 29.5%	11 36.7%
年に数回	4 9.1%	5 16.7%
ほとんど出ない	0 0.0%	3 10.0%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	4 9.1%	9 30.0%
ひまつぶし	6 13.6%	7 23.3%
同じ仲間に会いに	0 0.0%	0 0.0%
なんとなく	4 9.1%	5 16.7%
好きだから・落ち着くから	2 4.5%	2 6.7%
病気の治療	1 2.3%	0 0.0%
その他	3 6.8%	0 0.0%

9 スポーツ・コンサート等のイベント

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	1 2.3%	0 0.0%
月に数回	0 0.0%	0 0.0%
年に数回	9 20.5%	10 33.3%
ほとんど出ない	1 2.3%	6 20.0%

	家族	本人
仕事	1 2.3%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	2 4.5%	0 0.0%
同じ仲間に会いに	1 2.3%	1 3.3%
なんとなく	1 2.3%	1 3.3%
好きだから・落ち着くから	8 18.2%	9 30.0%
病気の治療	1 2.3%	0 0.0%
その他	1 2.3%	0 0.0%

10 公共施設(図書館、体育館 等)

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	3 6.8%	2 6.7%
月に数回	12 27.3%	11 36.7%
年に数回	4 9.1%	4 13.3%
ほとんど出ない	2 4.5%	1 3.3%

	家族	本人
仕事	1 2.3%	1 3.3%
勉強	3 6.8%	2 6.7%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	3 6.8%	6 20.0%
同じ仲間に会いに	1 2.3%	0 0.0%
なんとなく	0 0.0%	3 10.0%
好きだから・落ち着くから	8 18.2%	9 30.0%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	4 9.1%	0 0.0%

11 趣味の集まり

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	2 4.5%	1 3.3%
月に数回	1 2.3%	4 13.3%
年に数回	3 6.8%	3 10.0%
ほとんど出ない	2 4.5%	3 10.0%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	1 3.3%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	0 0.0%	0 0.0%
同じ仲間に会いに	5 11.4%	5 16.7%
なんとなく	0 0.0%	0 0.0%
好きだから・落ち着くから	2 4.5%	4 13.3%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	1 2.3%	0 0.0%

12 理容院・美容院

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	0 0.0%	0 0.0%
月に数回	3 6.8%	1 3.3%
年に数回	22 50.0%	15 50.0%
ほとんど出ない	1 2.3%	2 6.7%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	0 0.0%	0 0.0%
同じ仲間に会いに	0 0.0%	0 0.0%
なんとなく	1 2.3%	4 13.3%
好きだから・落ち着くから	5 11.4%	0 0.0%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	15 34.1%	8 26.7%

13 医療機関

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	0 0.0%	0 0.0%
月に数回	18 40.9%	11 36.7%
年に数回	9 20.5%	9 30.0%
ほとんど出ない	0 0.0%	1 3.3%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	0 0.0%
勉強	0 0.0%	0 0.0%
買い物	0 0.0%	0 0.0%
ひまつぶし	0 0.0%	0 0.0%
同じ仲間に会いに	1 2.3%	0 0.0%
なんとなく	2 4.5%	0 0.0%
好きだから・落ち着くから	0 0.0%	1 3.3%
病気の治療	24 54.5%	19 63.3%
その他	2 4.5%	0 0.0%

14 支援団体

	家族	本人
毎日	0 0.0%	2 6.7%
週に数回	8 18.2%	7 23.3%
月に数回	12 27.3%	4 13.3%
年に数回	4 9.1%	1 3.3%
ほとんど出ない	0 0.0%	2 6.7%

	家族	本人
仕事	1 2.3%	1 3.3%
勉強	1 2.3%	1 3.3%
買い物	0 0.0%	2 6.7%
ひまつぶし	3 6.8%	3 10.0%
同じ仲間に会いに	8 18.2%	6 20.0%
なんとなく	5 11.4%	0 0.0%
好きだから・落ち着くから	7 15.9%	7 23.3%
病気の治療	0 0.0%	1 3.3%
その他	4 9.1%	5 16.7%

15 その他

	家族	本人
毎日	0 0.0%	0 0.0%
週に数回	3 6.8%	1 3.3%
月に数回	3 6.8%	4 13.3%
年に数回	1 2.3%	0 0.0%
ほとんど出ない	0 0.0%	1 3.3%

	家族	本人
仕事	0 0.0%	1 3.3%
勉強	0 0.0%	1 3.3%
買い物	2 4.5%	2 6.7%
ひまつぶし	0 0.0%	1 3.3%
同じ仲間に会いに	0 0.0%	2 6.7%
なんとなく	1 2.3%	0 0.0%
好きだから・落ち着くから	0 0.0%	1 3.3%
病気の治療	0 0.0%	0 0.0%
その他	2 4.5%	0 0.0%

問3-3 あなた(ご本人)の過去および現在の外出の程度で以下の⑤～⑨のいずれかにあてはまる期間がありますか

	家族	本人
1 ある	58 76.3%	26 66.7%
2 ない	6 7.9%	10 25.6%
未回答	12 15.8%	3 7.7%
計	76 100.0%	39 100.0%

問3-4 問3-3で「1. ある」と選ばれた方にお尋ねします。その⑤～⑨いずれかに該当する期間はどのくらい
続きましたか

	家族	本人
平均	90.19 か月	89.18 か月

問3-5 3-3で「ある」と回答した人について、それが何歳から何歳まで、どのような状態であったか

平均	家族	本人
	開始期	17.78 歳
	終了期	21.42 歳

状態	家族	本人
	⑤ふだんは家にいるが、支援団体・機関や病院に行くときのみ外出する	10 17.2%
	⑥ "自分の趣味に関する用事のときに外出する	11 19.0%
	⑦ "近所のコンビニなどには出かける	9 15.5%
	⑧自室からは出るが、家からはでない	14 24.1%
	⑨自室からはほとんど出ない	1 1.7%
	未回答	13 22.4%
	計	58 100.0%
		26 100.0%

問3-6 問3-5の状態になるきっかけとなる出来事はありましたか。あればその出来事を教えてください。

	家族	本人
	1 あった	30 51.7%
	2 なかった	2 3.4%
	3 わからない	14 24.1%
	未回答	12 20.7%
	計	58 100.0%
		26 100.0%

相談等利用状況について

問3-7 問3-5の状態の期間において、あなたがどちらかに相談することがありましたか

	家族	本人
	1 あった	34 58.6%
	2 なかった	14 24.1%
	未回答	10 17.2%
	計	58 100.0%
		26 100.0%

問3-8 「あった」と選んだ方にお尋ねします。どのような相談機関等に相談しましたか

(本人回答)かかりつけの心療内科、純心大学、NPO法人心澄、ゆめおす、せかい卵、病院のカウンセリング、スクールカウンセリング、若者サポートステーション

(家族回答)親の会、個人相談所、登校拒否親の会、フリースペース、登校拒否を考える親の会、学校のカウンセラー、医療機関、個人の心理士、保健所、ゆめおす、ふきのとう、心澄、長崎病院心療内科、大村共立病院、学校担任、教育センター、長崎こども・女性・障害者支援センター、各(小中)学校のスクールカウンセラー、少年センター、サポステ

問3-9 その相談機関等を利用した結果について、あなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入してください。

	家族	本人
	1満足した	6 17.6%
	2だいたい満足した	19 55.9%
	3不満があった	6 17.6%
	4全く不満だった	1 2.9%
	未回答	2 5.9%
	計	34 100.0%
		9 100.0%

問3-10 「なかった」と選んだ方にお尋ねします。あなたが相談機関等を利用しなかった理由はありますか。(複数回答)

	家族	本人
	1行つても解決できないと思った	7 50.0%
	2何をきかれるか不安に思った	1 7.1%
	3行ったことを人に知られたくないかった	1 7.1%
	4相手にうまく話せないと思った	0 0.0%
	5自分が非難されると思った	0 0.0%
	6どこを利用すればいいか分からなかった	5 35.7%
	7相談機関等が地域になかった	1 7.1%
	8相談機関等の情報がなかった	5 35.7%
	9その他	4 28.6%
		3 17.6%

問3-12 その期間を経て、今はその期間よりも良い状態へとご本人が変化している場合、何かきっかけになる出来事がありましたか。あれば教えてください。

(本人回答)特に何ということもないが(日にち薬)でまた動けるようになる。市内より市外県外へ行く予定がある方が、楽に出かけられる(中途半端に知人に会わなくていいので、逆に安心して出られる。)。/父が亡くなったため、やらねばならないことが出来た。/友人の支え、NPO法人〇〇の支援。/フリースペース(□□)。/自分がハローワーク等に仕事を探しに行つたこと(親などの助けを借りながら)。/フリースペースを通じて友達と触れ合えたこと。/東京から長崎に戻ったので。/節目の行事…卒業式や成人式へ出席したことで、少しずつ人と会っても大丈夫なような気がしてきた。/山登り。/父親との確執が徐々に収まってきたこと。/高校入学

(家族回答)定時制高校での教師との出会い。/仲間△△との出会い。/本人にいろいろ言うのではなく、ただ待っていればいいと思う。/変化をどう捉えるかが難しい。/登校拒否を考える親の会さんに適応指導教室の存在を教えてもらった。→教育研究所に相談に行って、本人の気持ちを尊重しながら適応指導教室に通うことになった。→適応指導教室で友達ができ、学生ボランティアの人たちと仲良くなつた。→学生ボランティアに励まして、高校進学を目指すようになつた。→高校に入学。→大学に進学した。/■■へ行き、相談したり遊んだり勉強したりしていて、居場所や仲間が出来たこと。/NPO法人●●さんの出会い。/●●さんのところに行くようになってから。/気が合う友達と出会えたこと。/月3ですが、仕事を始めた。/親が見守ろうと決めた時、お互い楽になつた。/中学卒業したら楽になつた。/信頼できるおじ、おば、いとこのゆるやかであつたかな関係。いとこの仕事への誘い。/外に出ることは「ひきこもり」という否定の目にさらされるという恐怖。信頼できる人の前にしか出ることができない。学校側も考えて対応していただき、私自身も●●へ出向き、不登校・ひきこもりの理解・知識を得ることが転換点になつたと思う。/高校の試験を欠席したため診断書が必要と言われ、内科を受診した時、内科のドクターにより「いきたくないならいかないといと」と言われ、親子ですごく気が楽になつた事を覚えています。/山登りをしたこと。/同じ悩みを持つ仲間に出会えたこと…が大きい。/自分に合った高校に進学できたから。/通信制高校がある専門学校へ入学した。/高校卒業を目指している。/〇〇に来て好転はじめました。

問3-11 問3-5の状態の期間で、もしその時に「誰か」が「どのような方法」かであなた(ご本人)に接してくれていれば、あなた(ご本人)の助けになったとあなたたとは思いますか。

<家族>

○○欲しかった		電話で話す相手になつて	会つて相談の相手になつて	相談機関へ同行して	家庭訪問をして	日常会話の相手になつて	手紙の相手になつて	メールの相手をして	インターネットのツールの相手になつて	その他
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
父	0	0.0%	3	3.9%	0	0.0%	9	11.8%	0	0.0%
母	0	0.0%	2	2.6%	1	1.3%	6	7.9%	0	0.0%
きょうだい	0	0.0%	2	2.6%	0	0.0%	5	6.6%	0	0.0%
祖父・母	1	1.3%	2	2.6%	0	0.0%	3	3.9%	0	0.0%
友人・知人	4	5.3%	7	9.2%	0	0.0%	5	6.6%	2	2.6%
交際相手	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
学校の先生	1	1.3%	2	2.6%	1	1.3%	2	2.6%	0	0.0%
職場の同僚・上司	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%
市町の保健師・相談職員	0	0.0%	5	6.6%	0	0.0%	2	2.6%	0	0.0%
県の保健師・相談職員	0	0.0%	8	10.5%	0	0.0%	3	3.9%	0	0.0%
民間相談機関の人	0	0.0%	5	6.6%	0	0.0%	1	1.3%	1	1.3%
教育支援機関(フリースクール等)のスタッフ	1	1.3%	3	3.9%	0	0.0%	2	2.6%	2	2.6%
就労支援機関のスタッフ	1	1.3%	3	3.9%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
精神科・心療内科医	0	0.0%	7	9.2%	0	0.0%	2	2.6%	0	0.0%
カウンセラー・心理士	2	2.6%	9	11.8%	0	0.0%	3	3.9%	0	0.0%
地区の民生委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
学生ボランティア	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.6%	1	1.3%
市民ボランティア	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%
家族の会の人	0	0.0%	4	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
当事者の会の人	0	0.0%	5	6.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.3%
インターネット上の知合い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ネット上の不特定の人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10	69	3	18	35	2	5	2	2	2

家族は知人・友人に接して欲しいと思っている。専門家に対してはカウンセラー・心理士や県の保健師・相談職員へのニーズがある。
会つて相談の相手になつて欲しい、日常会話の相手になつて欲しい、など対面の方法で接して欲しいと思っている。
家族は家庭訪問をして欲しいと思う人もいらっしゃる⇒一方で本人調査で家庭訪問を希望する結果は〇である。

<本人回答>

〇〇欲しかった	電話で話す 相手になつて	会つて相談の 相手になつて	相談機関へ 同行して	家庭訪問 をして	日常会話の 相手になつて	手紙の相手 になつて	メールの 相手をして	インターネットの 相手になつて	その他	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	
父	0	0.0%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	1	2.6%
母	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%
きょうだい	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%
祖父・母	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%
友人・知人	0	0.0%	3	7.7%	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%
交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
学校の先生	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
職場の同僚・上司	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市町の保健師・相談職員	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
県の保健師・相談職員	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
民間相談機関の人	2	5.1%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育支署機関(フリースクール等)	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
就労支援機関のスタッフ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神科・心療内科医	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
カウンセラー・心理士	0	0.0%	3	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地区の民生委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
学生ボランティア	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市民ボランティア	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
家族の会の人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
当事者の会の人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
インターネット上の知合い	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	1	2.6%
ネット上の不特定の人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

6 15 1 0 9 1 2 1 24

家族対象調査と同様に本人もは本人・友人に接して欲しいと思っている。
 会つて相談の相手になるように、接して欲しいと思っている。
 本人調査で家庭訪問を希望する結果は〇である⇒一方で家族調査では家庭訪問をして欲しいと思う人もいくらかいる。

自由記載分

(本人用)

- 当事者としては、この調査はものすごくわかりにくい書き方です。38 ともなると、いつ引きこもったか覚えていないし「誰かに〇〇してほしかった」とも思わないので、あまり参考にならないかもしれません。ですが、今後より良い支援のためにと思ひ協力させていただきました。そもそも「誰かに〇〇してほしい」と考える人は引きこもらないと思うし。相手に何も求めようと思いません。ただ放っておいてほしいだけ。どうしても必要になったら自分でTELするなり、出かけるなりして助けを呼ぶので回りは黙ってくれればいい。「〇〇というところがあるよ。」と存在だけを知らせてくれればいいと思う。それ以上、内部にふみこまないでほしい。必要があるから引きこもっているわけで、それを外から「あーしよう、こーしよう」と思ってほしくない。それはただのおせっかいだ。あと、家族と一緒に住んでいる人と一人暮らしの人とでは生活費や家事のことなど、生活そのものが大きく異なるのでわけた方がいいと思う。そりゃあ、実家で食べる物がある人と、食事のためにやっとこさ真夜中のコンビニへ行く人とではぜんぜん違うと思います。まったく動けないときは寝たまま「のど飴」で三日間過ごすこともありますよ。すべての引きこもり・ニート他が実家暮らしとは限らないこともお忘れなく。家族と過ごすより一人暮らししか心が落ち着く人もいる。

(家族用)

- 30代の男性が引きこもりでしたが、両親は本人が選択したことだから私たちが何を言っても～って思い言わなかった。
- 似たような質問が多く分かりにくく負担が多いです。
- 今回、子供が学校を辞めたいと言い出し登校拒否を始めた時、どこにどう相談していいのか分からなかった。精神的な病気かと思い、心療内科を受診したが問題ないと言われ、■■センター内の相談窓口を教えられたがTELしても「学校のカウンセラーに相談を」と言われ、カウンセラーからは「その相談窓口にもう一度相談しましょう」と言われたが、やはり拒否された。学校の先生もカウンセラーも、それ以外はどこも紹介してもらえず、色々な所へTELしてもたらい回しにされ精神的に追い詰められた。最後の望みと●●さんにTELしてみたら、休日というのに相談にのってくださいり、すぐに息子も含め面談をしてくれた。初めて優しい言葉をかけてもらえた。●●さんがなかったら今も家の中は冷え切って私も倒れてしまっていたかもしれない。不登校の子どもは増えているとのこと。県や市はもう少し真剣に考えてほしい。手を差し伸べてほしい。休みだからとか、時間外だからとか、うちは対象ではないからと、バッサリ切られてしまうと、もうどうしていいのかわからない。親が家族が次にどうしたらいいのか教えてほしい。よろしくお願ひします。

- ・ 突然、「あそこ（学校）においの居場所はない」と言い学校へ行かなくなって、途方にくれて泣いて怒って悩んで…今もいろんなことに悩みつつ…でもあれから20年近く。いろんな方と出会い、そして助けていただきました。今、彼は自立への道を探しています。私たち親がいつまで面倒を見ることができるかよくわかりません。将来を思うと不安になることはしばしばですが、いろいろな方に助けていただきつつ、少しずつ前へ進んでいけば良いと思います。彼は自分の経験から「学校行けない子の学習支援」に取り組みたいと言っています。行政等と連携をしながらやっていけば良いと思っています。これからもよろしくお願ひいたします。

4 ひきこもり支援に関する社会資源調査

「3 ひきこもり当事者・家族の実態調査」で把握された結果を反映させる形で、ひきこもり支援に関係する各機関・団体における相談等の支援状況の把握、各機関・団体の担当者の声を把握するために、以下の調査を実施した。

(1) 「ひきこもり支援に関する社会資源調査」の概要

【目的】

- 1 ひきこもり支援に関する機関・団体の支援の現状や抱いている問題意識等を把握し、県内において取り組むべき課題を集約する。
- 2 ひきこもり支援に関する社会資源の周知・普及をはかるためのガイドブック作成の情報を得る。

【経過】

県ひきこもり支援連絡協議会で「ひきこもりに関する実態調査」を平成26年度より2か年計画で行うこととし、「ひきこもり調査専門部会」が設けられ調査票の作成や調査実施の手続きの検討を重ねた。平成26年度に実施の「当事者・家族調査」で知り得た結果を反映させる形で、平成27年度は地域の社会資源に対する調査票の内容、調査方法の実施について検討を行った。(平成27年度内に専門部会を6回実施)

【調査内容】

ひきこもりの専門である・専門でない等、ひきこもり支援に関するそれぞれの機関や団体の立ち位置はそれぞれ異なると考えられるため、別表のとおり機関や団体の性質により質問内容を組み合わせた調査票を作成して配布している。

なお、各機関・団体にひきこもりの支援の現状を尋ね得られる情報は、その一部はそのままひきこもり支援を求める人にとってガイドブックとして用いられる情報とも考えられるため、本調査の目的の2 にあるようにガイドブック作成の情報としても収集した。具体的には調査票を【様式1】と【様式2】とに分け、【様式1】についてはほぼそのままの形を平成28年度以降にガイドブックに掲載する内容として記載を依頼した。【様式2】については、報告などで公開する場合に個別の機関・団体の回答と特定できないような形で集計して掲載するとして記載を依頼した。

【調査方法】

社会資源調査内容対照表にあるとおり、質問項目と対象を組み合わせた調査票を作成し、回答を依頼した。ただし、教育領域に関しては県教育庁担当者からの聞きとり、また情報提供を依頼した。

【調査期間】

平成27年11月～12月

【調査対象・その回答状況】

領域	含まれる機関・団体	調査対象となる実績等の集計期間	対象数	回答数	回答率
			A	B	B/A
支援団体	当事者団体等を含む団体・NPO	平成26年4月～27年3月	37	12	32.4
	県子ども・若者総合相談センター	〃	1	1	100.0
支援機関	市立保健所	〃	2	2	100.0
	県立保健所	〃	8	8	100.0
	長崎こども・女性・障害者支援センター(ひきこもり部門)	〃	1	1	100.0
	児童相談所	〃	2	2	100.0
福祉事務所	県市町福祉事務所	平成27年4月～27年9月	17	17	100.0
市町窓口	市町(福祉、保健部局等)	平成26年4月～27年3月	19	19	100.0
精神科等医療機関	精神科等医療機関	〃	96	54	56.3
	若者サポートステーション	〃	3	3	100.0
就労関係機関	フレッシュワーク	〃	4	2	50.0
	ハローワーク	〃	15	10	66.7
	障害者職業センター	〃	1	1	100.0
	障害者就業・生活支援センター	〃	4	3	75.0
サポート校等	サポート校等	〃	6	4	66.7

【調査項目】

”社会資源調査内容対照表” 中の項目と番号		趣旨
①	団体・機関紹介(A4 2面)	団体や機関がそれぞれ行っている支援の内容について、一般にも公開できるようなかたちでの紹介文を求めている。(A4 2面分のパターンと、数行程度のパターン)
②	団体・機関紹介 (数行程度)	
③	医療機能情報	「児童思春期外来」「児童思春期入院」「心理検査実施」「発達障害の診断・治療」「カウンセリング」「デイケア」「ひきこもりへの往診」「ひきこもりへの訪問看護」「家族の自費相談」等、不登校やひきこもりへの対応に関連する機能について、各医療機関が実施しているかその有無を尋ねている。
④	「ひきこもり」「不登校」の相談者	厚生労働省の「ひきこもり」、文部科学省「不登校」の定義を例示し、それら相談者等の数、関係機関との連携の状況について尋ねている。
⑤	「ひきこもり」「不登校」を主訴とした患者	厚生労働省の「ひきこもり」、文部科学省「不登校」の定義を例示し、それらを主訴とした患者の数、関係機関との連携の状況について尋ねている。
⑥	「ひきこもり」「不登校」を背景とした相談者	厚生労働省の「ひきこもり」、文部科学省「不登校」の定義を例示し、それらの背景があることがわかった利用者の数、関係機関との連携の状況について尋ねている。
⑦	ひきこもり支援団体・機関ならではの取組み	日頃、不登校やひきこもりを支援している団体・機関が、それら対象に向けて行っている取組み(アウトリーチ、居場所提供、職場体験等)の内容について尋ねている。
⑧	生活困窮者自立支援制度の取組み	生活困窮者自立支援制度における、任意事業の取り組み状況を尋ねている。制度については4(2)才福祉事務所の項を参照
⑨	ひきこもりセンター派遣事業の計画の有無	厚生労働省が主唱し市町村が実施主体となっている”ひきこもりセンター派遣事業”については、各市町にその実施計画の有無を尋ねている。4(2)才市町窓口の項を参照。
⑩	発達障害者の対応に関する所感・発達障害者に向けた取組み	ひきこもりの相談の背景に発達障害があると考えられる方の相談状況について尋ねている。また、各機関で発達障害者に向けたとりくみがあればそれを尋ねている。
⑪	市町窓口と自立相談支援機関の連携状況	同じ自治体内でひきこもりや不登校の相談がありうる窓口どうしでの日頃の連携体制があるかどうかを尋ねている。
⑫	地域内業務連絡会議の必要性	ひきこもりに関係した相談対応で、日ごろの支援活動を円滑に図るために、地域の中で関係機関・団体と業務連絡会議を行う必要性があるか尋ねている。
⑬	地域内ケース検討会議の必要性	個別の支援が必要なケースについて、地域の中で関係機関・団体とケース支援会議を行う必要性があるか尋ねている。
⑭	相談対応時の地域の連携先	ふだんの相談対応時に連携している地域の社会資源について尋ねている。
⑮	地域内支援体制への意見	精神科等医療機関、サポート校等、就労支援機関等のそれぞれ専門分化した機関に対し、地域の支援体制についての意見を尋ねている。
⑯	行政が行う研修内容への要望	行政が行う研修について、どのような内容の研修を希望するかを尋ねている。

名称	支援団体 合まれる機関や団体 対象数 【様式1】 （公開）	送付した様式 万円ブック掲載情報	【様式1】開運 相談者数開運			【様式2】開運 取組み			【様式2】開運 地域内連携			研修 ⑯					
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
支援団体 ・ひきこもり支援団体 （家族会、当事者会 含む） ・NPO	【様式2】 （公開内 容は検 討）	団体 （数： 行 度） ～個 ～A 機 2 介 ～個 （公開）	「ひきこも り」「不 登校」 と主訴 した相談 者	○													
支援機関 ・福祉事務所 ・市町窓口 精神科等医療機関 サポート校等 就労関係機関 学校領域関係	・ごども・若者総合相 談センター ・保健所 ・児童相談所 などの不登校・ひき こもりへの支援機 関	13	—	○(支援 団体の 項目に 同じ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・県市町福祉事務所	17	—	○	—	—	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	・市町(福祉、保健部 局等)	19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精神科等医療機関	96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・通信制高校サポー ト校・技能連携校	6	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
	・ハローワーク ・フレッシュワーク ・若者サポートステー ション ・障害者職業セ ンター ・障害者就業・生 活支援センター	27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・県内小・中・高等学 校(公立のみ)																

教育庁児童生徒支援室に不登校児童、生徒への対応状況を引きとり、また情報提供を依頼

◎図表の見かたについて

4 ひきこもり支援に関する社会資源調査では、下の集計様式を多用しており、それぞれの欄の記入にあたっては下記のような例示をもとに、集計を依頼したものである。

OO市		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代								
	20代								
	30代								
	40代以上								
	年齢不明								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	10代								
	20代								
	30代								
	40代以上								
	年齢不明								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0

(例) ひきこもる男性25歳のAさんは相談には来ないが、そのAさんのことで母親のBさんが2回（1月6日と1月8日）、姉のCさんが1回（1月6日）面接相談に訪れた

↓

「男性20代」の「面接相談」の欄に
「実1 延3 (Bさんの2回+Cさんの1回)」を記入

(例) ひきこもる男性34歳のDさんと、その妹で同じくひきこもる女性28歳のEさんの自宅への家庭訪問を1月7日と2月6日に行い、2回とも本人達と対面はできなかったものの本人たちへ手紙を残し、父親のFさんと母親のGさんから相談を受けた

↓

「男性30代」の「訪問指導(アウトリーチ)」の欄に
「実1 延6 (D,F,Gさん×2回)」を記入
また、「女性20代」の「訪問指導(アウトリーチ)」の欄に
「実1 延6 (E,F,Gさん×2回)」を記入

(例) ひきこもりの45歳女性のHさんから市役所のPC宛てたメールの受信が10回あり、その返事を6回返信した。

↓

「女性40代」の「メール相談」の欄に「実1 延10」を記入

(2) ひきこもり支援に関する社会資源調査結果（支援機関別結果）

ア 中核市等市立保健所、県立保健所

中核市等の市立保健所については、長崎市保健所、佐世保市保健所ともに下記のような経過でひきこもりに対する相談支援を開始している。

長崎市保健所は平成16年7月からひきこもり家族学習会開催開始をもって事業を開始。

佐世保市保健所は平成14年度からひきこもり家族への支援事業として事業（ひきこもり家族の集まり）を開始。その目的としては・家族同士の情報交換や交流の場をもつことで、ひきこもりへの理解を深め、不安や焦りを軽減し、お互いに支え合うこと また・若年の精神病性疾患の早期受診につなげる機会とすること があった。

県立保健所については、平成14年度から県央保健所が保健所単独事業として事業実施、家族のつどいや当事者のつどいを実施していた。その後平成22年度から「長崎県ひきこもり対策推進事業」として、まず家族支援を中心に行うという方針をもとに、「ひきこもり家族教室」を県下全域において各保健所で実施することをめざした（市保健所のある長崎市、佐世保市をのぞく）。（その推移については、4（3）ウ家族への支援 心理教育的な支援 の項を参照）

そしてこのような「ひきこもり家族教室」の実施をきっかけに、8か所の各県立保健所でひきこもりの相談支援事業を始めた。また平成25年度から8か所の県立保健所は、「県ひきこもり地域支援センター」として、保健所圏域でのひきこもりの相談窓口となっている。

（ア） 相談支援の状況・訪問指導（アウトリーチ）

県立保健所、市保健所の相談支援・訪問指導（アウトリーチ）状況は下記の表のとおりである。

- ・ 県立保健所では県央保健所の面接相談の実数が34人、電話相談が43人と突出して多い。
- ・ 県立保健所で面接相談の実数が1桁の保健所は7保健所である。電話相談の実数が1桁の保健所は6保健所である。
- ・ 県立の離島保健所の面接相談、電話相談の相談者実数は、いずれの保健所も1桁である。
- ・ メール相談の件数はいずれの保健所も0である。
- ・ 訪問指導（アウトリーチ）については、全ての保健所で訪問指導（アウトリーチ）がなされている。回数では佐世保市保健所が訪問指導の実数が38と突出して多い。

<長崎市保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	3	3	0	0	2	6	0	0
	20代	2	2	0	0	2	2	2	2
	30代	4	4	0	0	2	2	3	5
	40代以上	2	3	0	0	7	13	4	6
	年齢不明	0	0	0	0	2	2	2	3
	合計	11	12	0	0	15	25	11	16
女性	10代	2	2	0	0	3	3	0	0
	20代	3	5	0	0	1	1	0	0
	30代	1	2	1	2	1	1	0	0
	40代以上	6	7	0	0	2	5	2	2
	年齢不明	1	1	0	0	0	0	0	0
	合計	13	17	1	2	7	10	2	2

<佐世保市保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	1	2	0	0	4	6	1	1
	20代	0	0	1	2	0	0	3	13
	30代	1	1	0	0	4	9	3	8
	40代以上	4	7	0	0	7	11	9	46
	年齢不明	1	1	0	0	1	1	2	3
	合計	7	11	1	2	16	27	18	71
女性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	3	6	0	0	2	2	1	3
	30代	1	1	0	0	4	5	6	11
	40代以上	2	3	0	0	8	16	13	48
	年齢不明	2	2	0	0	1	1	0	0
	合計	8	12	0	0	15	24	20	62

<西彼保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	1	2	0	0	0	0	0	0
	30代	0	1	0	0	0	0	1	6
	40代以上	1	1	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	4	4	0	0
	合計	2	4	0	0	4	4	1	6
女性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	0	0	0	0	0	0	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	1	1	0	0	3	3	0	0
	合計	1	1	0	0	3	3	0	0

<県央保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	1	1	0	0	2	5	0	0
	20代	9	14	0	0	10	26	2	6
	30代	9	13	0	0	8	17	1	2
	40代以上	8	11	0	0	7	16	0	0
	年齢不明	1	1	0	0	0	0	0	0
	合計	28	40	0	0	27	64	3	8
女性	10代	1	1	0	0	1	5	1	5
	20代	2	3	0	0	3	54	1	3
	30代	3	6	0	0	6	7	2	5
	40代以上	0	0	0	0	1	9	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	1	1	0	0
	合計	6	10	0	0	12	76	4	13
性別年齢不明						4	4		

<県南保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	1	1	0	0	2	3	0	0
	20代	0	0	0	0	2	2	0	0
	30代	0	0	0	0	4	4	1	1
	40代以上	3	7	0	0	3	5	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	1	1	0	0
	合計	4	8	0	0	12	15	1	1
女性	10代	1	3	0	0	1	17	0	0
	20代	1	3	0	0	1	1	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	1	3	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	1	1	0	0
	合計	2	6	0	0	4	22	0	0

<県北保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	1	2	0	0	1	2	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	1	3	1	7
	年齢不明	1	1	0	0	0	0	0	0
	合計	2	3	0	0	2	5	1	7
女性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	0	0	0	0	0	0	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	1	1	0	0
	合計	0	0	0	0	1	1	0	0

<五島保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	1	1	0	0	0	0	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	0	0	0	0	0	0
女性	10代	1	1	0	0	1	1	1	1
	20代	0	0	0	0	0	0	0	0
	30代	2	2	0	0	1	2	1	3
	40代以上	1	4	0	0	1	1	1	2
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	7	0	0	3	4	3	6

<上五島保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	1	1	0	0	1	1	0	0
	20代	0	0	0	0	1	1	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	1	1	1	2
	年齢不明	0	0	0	0	1	1	0	0
	合計	1	1	0	0	4	4	1	2
女性	10代	3	6	0	0	1	1	1	1
	20代	2	2	0	0	1	1	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5	8	0	0	2	2	1	1

<壱岐保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	3	4	0	0	2	11	1	1
	20代	2	3	0	0	0	0	0	0
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	2	3	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5	7	0	0	4	14	1	1
女性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	0	0	0	0	0	0	0	0
	30代	1	1	0	0	1	4	0	0
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	0	0	1	4	0	0

<対馬保健所>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	0	0	0	0	0	0	0	0
	30代	1	1	0	0	1	1	1	1
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	0	0	1	1	1	1
女性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	1	1	0	0	0	0	1	1
	30代	0	0	0	0	0	0	0	0
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	0	0	0	0	1	1

<県立保健所(計)>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	6	7	0	0	7	20	1	1
	20代	14	22	0	0	14	31	2	6
	30代	10	15	0	0	13	22	4	10
	40代以上	12	19	0	0	14	28	2	9
	年齢不明	2	2	0	0	6	6	0	0
	合計	44	65	0	0	54	107	9	26
女性	10代	6	11	0	0	4	24	3	7
	20代	6	9	0	0	5	56	2	4
	30代	6	9	0	0	8	13	3	8
	40代以上	1	4	0	0	3	13	1	2
	年齢不明	1	1	0	0	6	6	0	0
	合計	20	34	0	0	26	112	9	21
性別年齢不明				0	0	4	4		

<県内保健所(市保健所+県立保健所)(計)>

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	10	12	0	0	13	32	2	2
	20代	16	24	1	2	16	33	7	21
	30代	15	20	0	0	19	33	10	23
	40代以上	18	29	0	0	28	52	15	61
	年齢不明	3	3	0	0	9	9	4	6
	合計	62	88	1	2	85	159	38	113
女性	10代	8	13	0	0	7	27	3	7
	20代	12	20	0	0	8	59	3	7
	30代	8	12	1	2	13	19	9	19
	40代以上	9	14	0	0	13	34	16	52
	年齢不明	4	4	0	0	7	7	0	0
	合計	41	63	1	2	48	146	31	85
性別年齢不明						4	4		

(イ) 家族への支援

- 相談支援や訪問支援以外で、家族会・家族のつどいの実施については市立保健所では長崎市・佐世保市保健所とも、県立保健所では県央保健所、県南保健所の2保健所で実施されている。また、県立保健所は心理教育的な支援としての「ひきこもり家族教室」を実施しているが、その詳細については4（3）ウ 家族への支援を参照。

家族会・家族のつどいについて（保健所）

	実施している	実施していない
値	5	5
パーセンテージ	50.0	50.0

実施にあたり、保健所が感じる困難は（未実施の保健所含む）

- 参加者がおらず、つどいの継続が難しい。
- 相談件数および把握ケース数が少なく、申し込みもないため、開催が難しい。
- ひきこもりの段階や背景の違いで共感できないとの声も上ることがある。

(ウ) 本人への居場所の提供

- 佐世保市保健所が民間委託し当事者の居場所を開催、また県央保健所が当事者のつどい「すずめの会」を開催している。

居場所の提供について（保健所）

	実施している	必要性を感じている が実施していない	必要性を感じておら ず実施していない
値	2	2	6
パーセンテージ	20.0	20.0	60.0

実施にあたり、保健所が感じる困難は（未実施の保健所含む）

- 相談件数が少ないため、居場所の提供、また、実施にあたってのニーズ把握が困難。
- 他機関において本人に向けの居場所を提供している。
- 家族に居場所の紹介を行うが、本人が参加に至らないことが多い。

(エ) 就労支援に関する取り組み

- 就労支援に関し、職場体験や職場訪問を実施している県保健所や市保健所はなく、またその必要性を感じていない保健所が過半数であった。

職場体験・職場訪問の実施について（保健所）

	実施している	必要性を感じている が実施していない	必要性を感じておら ず実施していない
値	0	4	6
パーセンテージ	0.0	40.0	60.0

実施にあたり、保健所が感じる困難は（未実施の保健所含む）

- 市が行う役割ではなく、NPO 法人や若者サポートステーションやひきこもり地域支援センターが担うべき役割であるもので、市として取り組みを行う必要性を感じない。
- 管内の他機関において職場体験や職場訪問を実施している。

(才) ピアサポート活動への支援について

- ピアサポート活動については、実施している保健所はなかった。

ピアサポート活動への支援について（保健所）

	実施している	実施していない
値	0	10
パーセンテージ	0.0	100.0

実施にあたり、保健所が感じる困難等（未実施の保健所含む）

- 現在、管内にピアソーターとして活動可能な当事者がいない。
- 精神障害者当事者のピアカウンセリングを実施している。ピアソーターの中には、ひきこもり経験者がおり、ひきこもりの方の相談に応じたいと思っている方もいる。

(カ) 発達障害と思われる方の多さ、発達障害の特性の故に支援に困難を感じること

- 発達障害と思われる方の多さについてとても多い～多いとした保健所が 3 保健所、ほとんどないとした保健所が 1 保健所だった。その特性の故に支援に困難を感じることがとても多い、多い、ほとんどないとした保健所がそれぞれ 1 保健所だった。

相談者の中に発達障害と思われる方（保健所）

	とても多い	多い	少ない	ほとんどない	わからない
値	1	2	0	1	6
パーセンテージ	10.0	20.0	0.0	10.0	60.0

発達障害の特性の故に支援に困難を感じること（保健所）

	とても多い	多い	少ない	ほとんどない	わからない
値	1	1	0	1	7
パーセンテージ	10.0	10.0	0.0	10.0	70.0

どのような困難を感じるか

- ・ コミュニケーションのとり方が難しく、関係を築きにくい。本人にストレスがかかると行動化しやすい印象を受ける。
- ・ 二次障害として副次的に生じる被害的な思考や対人恐怖等に特性、その他、家庭内暴力等により、本人と接触し信頼関係を構築し、支援に繋げることに時間を要する。

(キ) ひきこもりでかつ発達障害の方へ向け行っている取組みとしては

- ・ ひきこもりの家族のつどいで「発達障害」をテーマに学習会を開催した。
- ・ 発達障害に関する研修の受講。
- ・ 障がいに関わらず相談に応じ、支援している。居場所は、発達障害がある方を断ることはしていない。

イ 支援団体

民間団体で不登校やひきこもりの支援を行っている団体に、支援の現状を尋ねている。団体の中にはひきこもり・不登校を支援の中心的な対象者としている団体もあれば、ひきこもり・不登校以外のさまざまな困難を抱える人を支援の対象とする中で、ひきこもりや不登校の支援を行う可能性があるという団体も含まれる。

また、支援団体の中でも「家族や当事者のあつまりをきっかけとした団体」、「当事者団体の性質を中心とした団体」あるいは「支援者がつくった支援団体の性質が中心の団体」がある。

今回調査を行い、回答のあった団体は以下の団体である（順不同；市町名は事務局所在地）

- ・NPO法人フリースペースふきのとう（佐世保市）
- ・親の会たんぽぽ、当事者つどいリボン（長崎市）
- ・フリースペースみちしるべ（対馬市）
- ・NPO法人フリースクールクレインハーバー（長崎市）
- ・ドリームカムホーム（長崎市）
- ・NPO法人心澄（長崎市）
- ・登校拒否を考える島原親の会（雲仙市）
- ・親の会こもれび（佐々町）
- ・不登校ひきこもり情報誌「今日も私は生きてます」編集部（長崎市）
- ・長崎県ひきこもり家族会『花たば』（諫早市）
- ・東彼地区障害者支援センターエール（川棚町）
- ・相談支援事業所のぞみ（佐世保市）

【補足】

調査を行ったほかの機関と比べ、回答を依頼した調査票に対する調査回答率が当初から低い傾向だった。そこで、回答期限を過ぎても提出のない団体には改めて電話で回答への依頼をおこなった。しかし、結果的に提出があったのは37か所配ったうちの12か所からであり、電話で改めての回答依頼時に「提出が難しい」と答えた団体からは次のような声があった。

- ・定期的な家族のつどいなどを行うのに集まる人がいない
- ・家族のつどいは行わず、身近にひきこもりのことで相談したい人がいたときに、対応するようしている

このように、活動実績が少ないことを提出が難しいことの理由に挙げている。事務局で把握していた支援団体リスト総計37機関・団体よりも、実際にひきこもりに関する活動を行っている団体は少ないことが考えられた。

(ア) 相談支援（来所相談、電話相談、メール相談）

支援団体の相談支援（来所相談、電話相談）の件数については、この調査の他の機関に求めたような相談件数の計上方法と違う集計方法を行っていることが考えられたため、今回回答を求めていない。

(イ) 訪問支援・外出同行（アウトリーチ）

11の支援団体のうち、6つの支援団体で訪問支援・外出同行がなされていた。そのうち最も多い団体では132件の訪問支援がなされていた。

訪問支援・外出同行の実施について（団体）

	実施している	必要性を感じている が実施していない	必要性を感じておらず実施していない
値	6	1	4
パーセンテージ	54.5	9.1	36.4

団体のアウトリーチの実施件数

	実施件数（延）
団体A	15
団体C	5
団体D	3
団体E	40
団体F	132

実施にあたり、各団体が感じる困難は（未実施の団体含む；自由記述は概ね下記のようにまとめられた）

- ・アウトリーチできる人材を養成、確保する困難 … 3か所
- ・ゆっくりと待つ時間的ゆとりの確保が困難 … 2か所
- ・財政的な確保が難しい … 1か所

(ウ) 家族会、家族のつどいによる家族への支援

10の支援団体のうち、6つの支援団体で家族のつどい等の支援がなされていた。

家族会・家族のつどいの参加延数

家族会・家族のつどいについて（団体）

	実施している	実施していない
値	6	4
パーセンテージ	60.0	40.0

	参加延数
団体A	240
団体C	16
団体D	20
団体F	67

実施にあたり、各団体が感じる困難は（未実施の団体含む；自由記述は概ね下記のようにまとめられた）

- ・会員ではないがシングルマザー、貧困のために会費が払えない方もいる。
- ・悩みを抱えている人たちにつどいの場を知ってもらう機会が少ない。

(エ) 本人向けの居場所提供

11の支援団体のうち、9の支援団体で本人向けの居場所提供的がなされていた。その内容については不登校・ひきこもりに関する情報誌編集や、人形劇をとおした表現活動、町おこし体験への参加といった、狭い意味での居場所に留まらない活動がなされていた。

居場所提供的について（団体）

	実施している	必要性を感じている が実施していない	必要性を感じておら ず実施していない
値	9	1	1
パーセンテージ	81.8	9.1	9.1

居場所活動の参加延数

	参加延数
団体B	280
団体C	13
団体D	13
団体E	500
団体F	170
団体G	280
団体L	2

実施にあたり、各団体が感じる困難は（未実施の団体含む；自由記述は概ね下記のようにまとめられた）

- ・常駐のスタッフの確保 … 3か所
- ・利用料を支払うのが困難な経済苦の家庭がある … 2か所
- ・本人の社会的立場によって多様な居場所が必要で、例えば働いている方への居場所は2か月に一度程度しか実施できていない。

(オ) 職場体験や職場訪問をとおした就労支援の取り組み

支援団体については4か所の団体で取組まれており、職場体験として、郵便物発送作業、パンの製造があった。また法人内に就労継続支援B型事業所を備える団体は、B型事業をひきこもり支援にも活用している。職場訪問については、企業との協力で随時実施しているところが1か所あった。

職場体験・職場訪問の実施について（団体）

	実施している	必要性を感じている が実施していない	必要性を感じておら ず実施していない
値	4	4	1
パーセンテージ	44.4	44.4	11.1

実施にあたり、各団体が感じる困難は（未実施の団体含む；自由記述は概ね下記のようにまとめられた）

- ・ 参加する時間が守れないため、それぞれのリズムで体験できるようにしている。
- ・ 団体内であっても職場体験につなげるまでに長い時間を要する。本人ができることを、仕事依頼として、“お願い”することで仕事への抵抗を下げている。

(カ) ピアサポート活動への支援について

3か所が実施している。その中で“移動フリースペースとして訪問するときに、当事者が語り合うことができる若者（1～3人）を連れて行き、作業療法的な活動をしながら語り合っている”という場を設定する取組みを行っている団体が1か所あった。

ピアサポート活動への支援について（団体）

	実施している	実施していない
値	3	5
パーセンテージ	37.5	62.5

実施にあたり、各団体が感じる困難は（未実施の団体含む；自由記述は概ね下記のようにまとめられた）

- ・ 集団でのピアサポートはともかく、個別のピアサポートは共依存に陥るリスク等が大きいと感じる。
- ・ ピアサポに興味を持つ当事者が多いわけではないので、人材確保が課題であると感じている。

(キ) 発達障害と思われる方の多さ、発達障害の特性の故に支援に困難を感じること

とても多い～多いと感じる印象をもつ団体の数に対し、その特性の故に支援に困難を感じとした団体の数は比較的少なかった

相談者の中に発達障害と思われる方（団体）

	とても多い	多い	少ない	ほとんどない	わからない
値	2	3	2	0	2
パーセンテージ	22.2	33.3	22.2	0.0	22.2

発達障害の特性の故に支援に困難を感じること（団体）

	とても多い	多い	少ない	ほとんどない	わからない
値	1	2	4	1	1
パーセンテージ	11.1	22.2	44.4	11.1	11.1

どのような困難を感じるか

- ・ 居場所の中で周りの中で浮いてしまうこともあり、回りの子ども・若者達に理解してもらうことが必要である。
- ・ すべてのケースに難しさを感じており、発達障害がはっきりしている方のほうが関わり方が分かりやすいと感じることもある。

(ク) ひきこもりでかつ発達障害の方へ向け、団体として行っている取組みとしては概ね下記のようにまとめられた

- ・ スタッフが発達障害に関する研修を受けており、またそれをスタッフ間で共有する・・・4か所
- ・ 発達障害の専門医への受診勧奨を行う

ウ 広域を対象とした公的機関

広域を対象とした公的機関として、県子ども・若者総合相談センター、長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）、こども・女性・障害者支援センター（児童相談所部門）に調査を行っている。

県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」は、不登校やひきこもり、ニート等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者（おおむね30歳代までを対象とする）及びその家族等からの相談全般を受け付け、必要に応じて関係機関への誘導等を行う窓口として平成23年8月に開設された。

長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）は、平成22年度より県ひきこもり対策推進事業の開始とともにひきこもり家族教室等の事業を開始した。また、平成25年度より8か所の県立保健所とともに「長崎県ひきこもり地域支援センター」として位置づけられ、県内全域を対象とした、おおむね成人期のひきこもりに関する相談窓口となっている。

また、長崎・佐世保の両こども・女性・障害者支援センター（児童相談所部門）では、学校及び幼稚園並びに保育所に在学中で、登校（園）していない状態にある児童に関する不登校の相談をうける窓口となっている。

この項については、それぞれの機関の特質があり不登校やひきこもりに向けた相談支援機関としての位置づけが異なるため、相談支援・訪問（アウトリーチ）の実績を記載している。各機関がおこなっている不登校やひきこもりに向けた居場所や家族のつどい等の事業は4（3）支援内容別結果に記述している。

（ア）相談支援・訪問支援（アウトリーチ）

①県こども若者総合相談センター「ゆめおす」

- ・ 単一の機関では県内でもっと多くの不登校やひきこもりの相談を受けている。
- ・ 相談者の年齢は10代から20代が中心である。
- ・ メールによる相談を行っていることが特徴的である。

県こども若者総合相談センター「ゆめおす」相談件数

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	54	504	11	33	75	349	0	0
	20代	22	256	5	9	31	202	0	0
	30代	8	32	2	6	9	28	0	0
	40代以上	0	0	0	0	2	3	0	0
	年齢不明	0	0	0	1	0	0	0	0
	合計	84	792	18	49	117	582	0	0
女性	10代	35	258	10	44	47	215	0	0
	20代	14	149	5	70	15	137	0	0
	30代	3	46	1	6	4	6	0	0
	40代以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢不明	0	0	1	9	0	0	0	0
	合計	52	453	17	129	66	358	0	0

* 訪問指導は0件だが同行支援は行っている。

②長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）

- ・ 20代以上が相談者の中心である。40代以上の相談者の割合も目立つ。
- ・ 訪問（アウトリーチ）は、支援団体への同行支援が1件のみである。

長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）相談件数

		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	0	0	0	0	1	1	0	0
	20代	11	28	0	0	11	22	1	1
	30代	3	12	0	0	9	9	0	0
	40代以上	6	9	0	0	8	8	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	20	49	0	0	29	40	1	1
女性	10代	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	5	7	0	0	4	4	0	0
	30代	0	0	0	0	1	1	0	0
	40代以上	1	1	0	0	3	4	0	0
	年齢不明	0	0	0	0	1	1	0	0
	合計	6	8	0	0	9	10	0	0

③こども・女性・障害者支援センター（児童相談所部門）

- 児童相談所の相談機関としての性質上、10代までの「不登校」の相談件数となっている。
- メール相談は実施していない。

長崎こども・女性・障害者支援センター（児童相談所部門）

		面接相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	3	18	23	90	1	2
	20代						
	30代						
	40代以上						
	年齢不明						
	合計	3	18	23	90	1	2
女性	10代	5	61	11	102	3	28
	20代						
	30代						
	40代以上						
	年齢不明						
	合計	5	61	11	102	3	28

佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所部門）

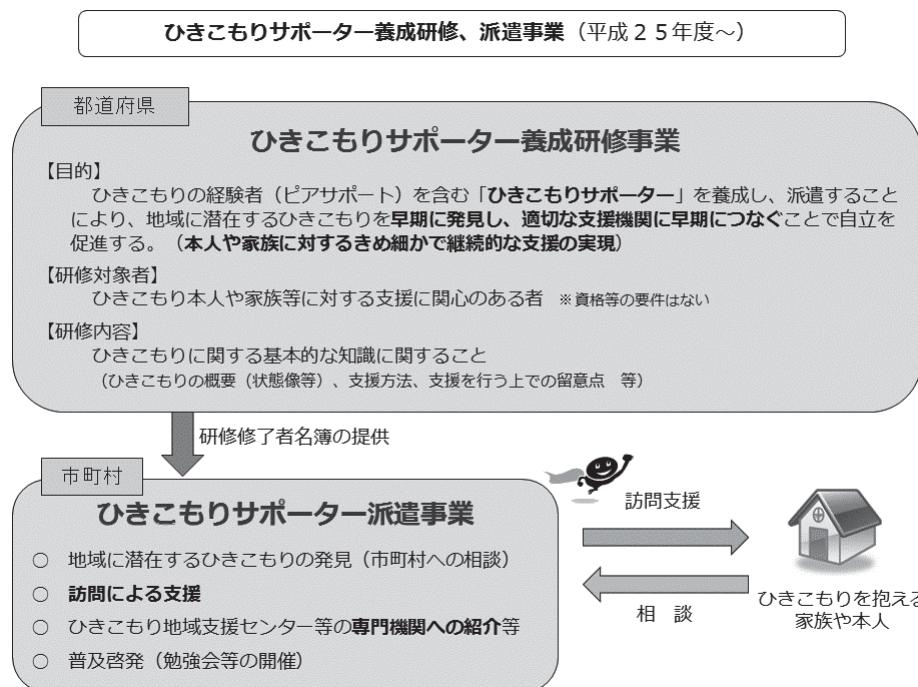
		面接相談		電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代	7	25	15	16	3	4
	20代						
	30代						
	40代以上						
	年齢不明						
	合計	7	25	15	16	3	4
女性	10代	9	13	9	13	1	1
	20代						
	30代						
	40代以上						
	年齢不明						
	合計	9	13	9	13	1	1

エ 市町窓口（市保健所を有する長崎市、佐世保市をのぞく）

ひきこもりの相談窓口ではないが、市民に身近な相談窓口としてひきこもりを含む相談があると考えられるため、19市町の部局（健康対策の部局14、福祉の部局4、子育ての部局1）に対して、ひきこもりへの対応状況について調査している。

また、平成25年度からは厚生労働省で「ひきこもりの長期、高齢化や、それに伴うひきこもりの状態にある本人や家族からの多様な相談にきめ細かく、かつ、継続的な訪問支援等を行うことを目的とする事業」として、ひきこもりサポートー養成・派遣事業が始まっている。

具体的には、各都道府県、指定都市において訪問支援等を行う「ひきこもりサポートー」（ピアサポートーを含む）を養成し、養成されたひきこもりサポートーを地域に派遣し訪問支援等を行うものである。市町においては、養成されたサポートーを家族や当事者に向けて派遣する役割を担うため、この事業との関連も含めてひきこもり対策についての調査を行ったものである。



* 平成27年度現在、長崎県での事業実施はない。

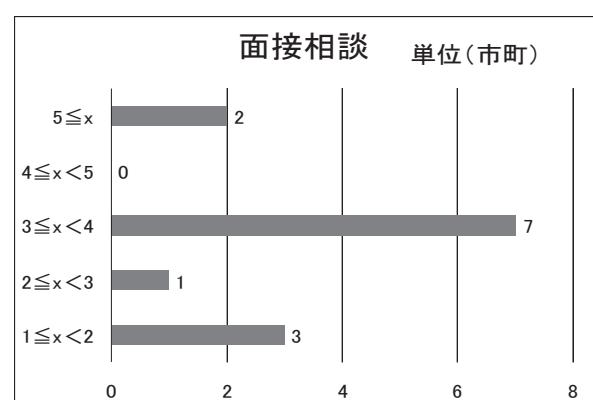
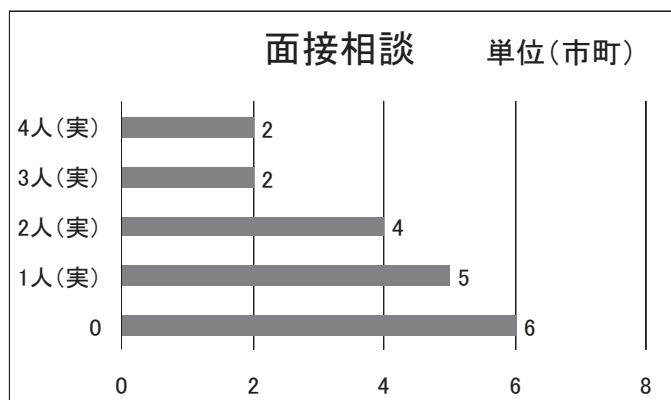
(ア) 相談支援（面接相談、メール相談、電話相談）

- ・長崎市、佐世保市を除いた県内19市町のひきこもりの相談等の状況は下記のとおりである。
- ・メール相談は0件である。
- ・面接相談、電話相談ともに男性>女性が明瞭である。

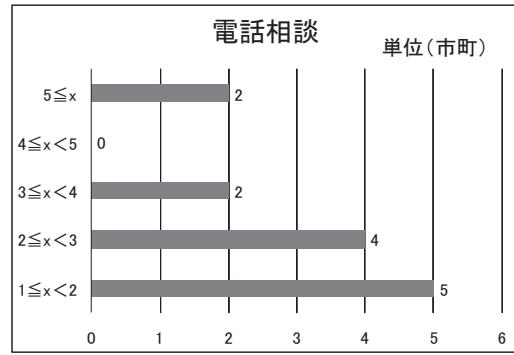
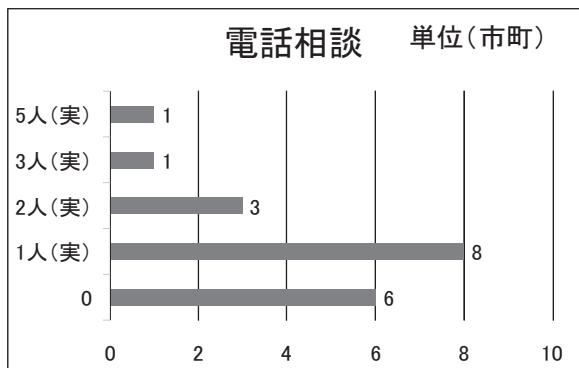
表 県内19市町（長崎市、佐世保市をのぞく）を合計した相談等の実績（平成26年度）

合計		面接相談		メール相談		電話相談		訪問指導(アトリーチ)		
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
	男性	10代	7	20	0	0	9	39	11	61
		20代	2	20	0	0	2	17	2	9
		30代	5	13	0	0	3	4	3	8
		40代以上	10	22	0	0	5	10	9	23
		年齢不明	0	0	0	0	1	1	0	0
		合計	24	75	0	0	20	71	25	101
	女性	10代	1	8	0	0	1	10	3	7
		20代	0	0	0	0	0	0	1	4
		30代	1	4	0	0	1	3	1	1
		40代以上	1	1	0	0	0	0	3	4
		年齢不明	1	2	0	0	0	0	0	0
		合計	4	15	0	0	2	13	8	16

- ・ 県内の市町窓口にあるひきこもりの面接相談は、下記のとおりである。
- ・ 面接相談について6の市町の相談実数が0、13の市町については1人以上の相談があっている。
- ・ また、1人以上の相談があつた13市町については、(延相談件数／相談実数)を求め、相談実数あたりの相談回数を求めている(図)。複数回の関わりもあつてゐるようである。

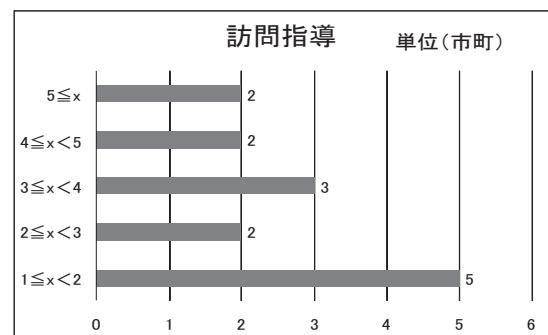
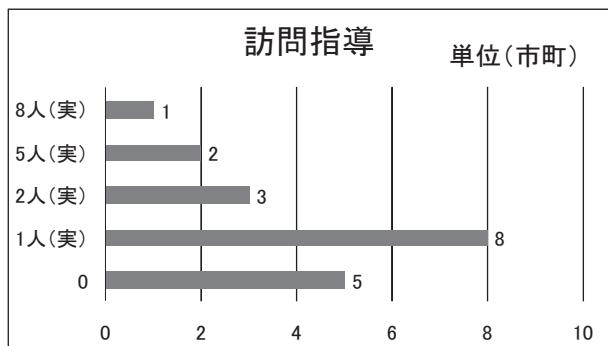


- ・ 電話相談について、6の市町の相談実数が0、13の市町については1人以上の相談があつてゐる。
- ・ また、1人以上の相談があつた13市町については、同様に(延相談件数／相談実数)を求め相談実数あたりの相談回数を求めている(図)



(イ) 訪問支援（アウトリーチ）

- 1人以上の訪問指導を行っている市町は14市町ある。
- また、1人以上の訪問指導があった14市町については、同様に（延訪問件数／訪問実数）を求め訪問実数あたりの訪問回数を求めている（図）。



(ウ) ひきこもりサポーター派遣事業

- 訪問指導（アウトリーチ活動）に関連して、ひきこもりサポーター派遣事業の実施予定状況について調査している。取組んでいる市町、今後取組む予定の市町は全く無かった。

厚生労働省、市町村実施の「ひきこもりサポーター派遣事業」の市町の取組状況

	取り組んでいる	今後取り組む予定	取り組んでいない	未回答
値	0	0	19	2
パーセンテージ	0	0	90.50%	9.50%

その理由としては

- ・ひきこもりの相談件数が少ない。
- ・事業の内容をよく知らない。
- ・保健師による訪問支援で対応している。

といった理由が主だった。

(エ) 家族への支援

- ・相談支援・訪問指導（アウトリーチ）が中心で、家族のつどい等の取り組みのある自治体は今回みられなかった。
- ・一つの自治体で、民間団体主催の家族のつどいに定期的に参加しているとの活動が明らかになった。

(オ) 本人向けの居場所提供

- ・一つの自治体で、ひきこもりも対象として機能訓練事業を行っていることが明らかになった。

(カ) 就労支援の取り組み

- ・一つの自治体で、ひきこもりも対象として機能訓練事業を行ない、就労支援にもつなげる活動をおこなっていることが明らかになった。

(キ) ピアサポート活動への支援について

- ・ピアサポート活動への取り組みのある自治体は今回みられなかった。

(ク) ひきこもりの中に発達障害と思われる方の多さ、発達障害の特性の故に支援に困難を感じること
下記の表のとおりとなった。

相談者の中に発達障害と思われる方（市町）

	とても多い	多い	少ない	ほとんどない	わからない
値	0	5	1	2	12
パーセンテージ	0.0	25.0	5.0	10.0	60.0

発達障害の特性の故に支援に困難を感じること（市町）

	とても多い	多い	少ない	ほとんどない	わからない
値	0	6	1	2	4
パーセンテージ	0.0	46.2	7.7	15.4	30.8

どのような困難を感じるか

- ・本人の主訴が毎回代わるため、支援の方向性を定めにくい。
- ・ある部分に関する知識が長けており、こちらの支援に対しての不満も多く支援がスムーズに進めづらい。

(ヶ) ひきこもりの相談対応をスムースに行うために、生活困窮者自立支援窓口（オ 福祉事務所の項を参考）との間で取り決めやガイドラインがあるか

②窓口との間で取り決めやガイドライン

	設けている	設けていない	現在協議中である
値	1	19	0
パーセンテージ	5	95	0

その生活困窮者自立支援窓口との市町内での連携において、直面している困難、あるいは連携することでの利点について

- 町に一度も相談歴がなかったケースが、生活困窮者自立支援の相談窓口の存在を知り、相談に繋がったケースがある。それによって、問題がいくつか浮かび上がってきていている。その中で、対応をどのように進めていけばいいのか、どこがどういう役割を担い、分担しているか悩んでいる。

オ 福祉事務所

平成27年4月より「生活困窮者自立支援法」が施行されている。生活保護に至る前の生活困窮者を対象に自立相談支援事業の実施等により包括的・経済的な支援を提供し、その自立の促進を図ることを制度の目的として、全国で一斉に生活困窮者自立支援制度が始まっている。

生活困窮者自立支援制度は、17か所の県・市・町の福祉事務所が県内21市町を単位として、「自立相談支援事業」「住居確保給付金」を必須事業とし実施（団体等へ委託可）、その他の事業を任意事業として実施（団体等へ委託可）している。県内の17か所の福祉事務所については、任意事業の実施状況は下記のとおりだった。

なお、例えば市や町が「生活困窮者自立支援法」施行以前から既に学習支援事業を実施している場合に、生活困窮者家庭の子どもを対象児童に含めるというあり方など、既存の資源を利用するあり方もある。

生活困窮者は失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、高校中退者など複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれてきた人たちであり、ひきこもりもその中に含まれ得る。自立相談支援機関はひきこもりの専門相談機関ではないが、生活の困窮を主訴にしながらひきこもりの問題を抱える相談を受ける可能性があるため、必須事業である「自立相談支援事業」を実施する自立支援機関の相談支援の現状について、県・市・町福祉事務所にとりまとめを依頼、今回調査を行った。

なお、生活困窮者自立支援制度の任意事業については、実施予定、実施計画は今回の調査の結果以下のとおりである。

	就労準備支援事業	一時生活支援事業	家計相談支援事業	子どもの学習支援事業	その他事業（※）
実施中	1(1)	0	2(2)	4(2)	0
実施予定	0	0	0	1	0
実施しない	8	9	9	6	8
実施未定	6	6	5	5	5

数字は福祉事務所の数。（ ）内の数については、そのうち社協等の団体に委託している数。

- ・ 「就労準備支援事業」を実施している福祉事務所は、本年度から取組んでいるが、相談件数はないということである。
- ・ 「家計相談支援事業」を実施している1か所の福祉事務所については、家計管理に関する支援、貸付の斡旋等を行っているということである。
- ・ 「子どもの学習支援事業」を実施しているという3か所の福祉事務所のうち、2か所については、管内の市町が実施している機会に、生活困窮者世帯の子どもを含めていることである。

(ア) 相談支援・訪問指導（アウトリーチ）

- ・ 県市町福祉事務所にあてては、管内の自立相談支援機関の相談状況を集約する依頼を行っている。
- ・ ひきこもり本人からの相談支援・訪問指導（アウトリーチ）は、下記のとおりである。
- ・ 電話相談についてはひきこもりの本人から電話相談をしてくるケースは皆無である。

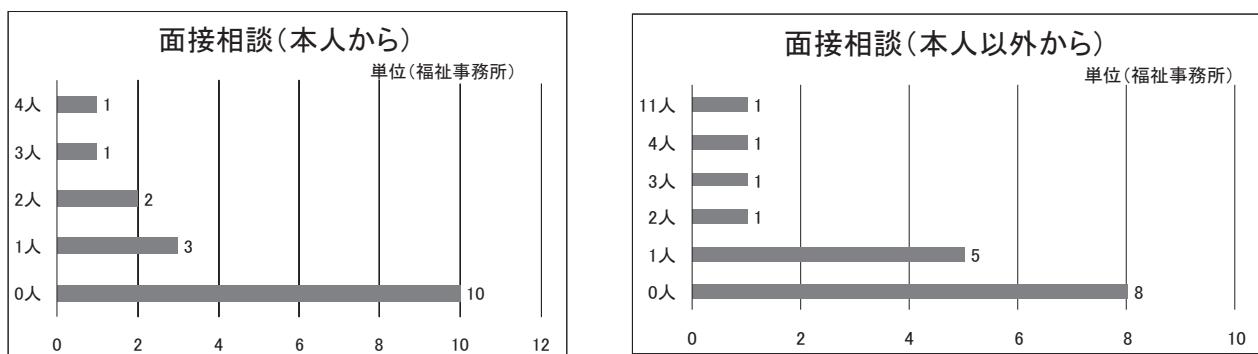
	面接相談	電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員
男性 + 女性	10代	1	2	1	2
	20代	3	20	1	8
	30代	2	33	0	0
	40代以上	8	14	0	0
	年齢不明	0	0	0	0
	合計	14	69	2	10
		10	10	51	

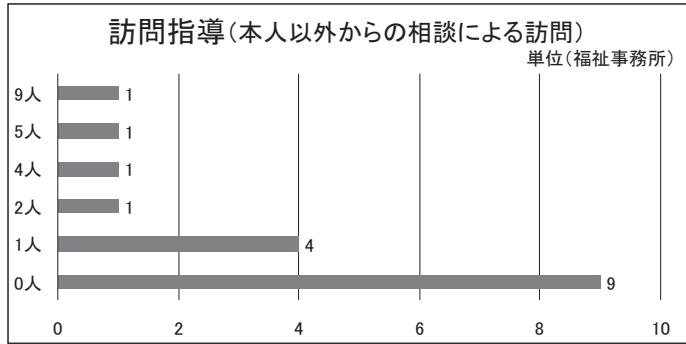
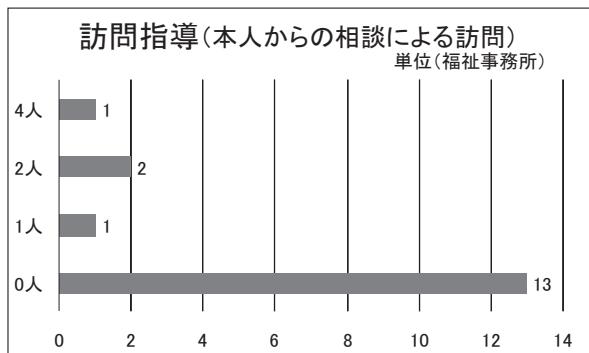
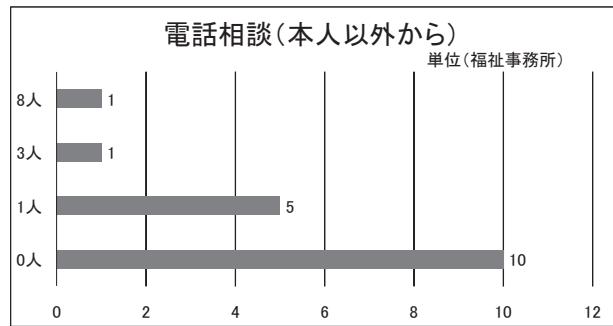
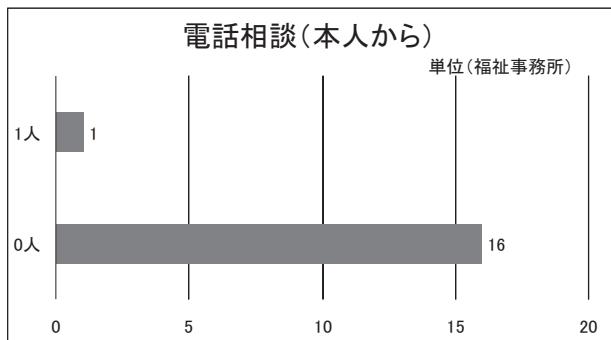
表 ひきこもり本人からの相談数（全福祉事務所の合計）

- ・ また、ひきこもりの本人以外からの相談の状況も尋ねており、その結果は下記のとおりである。
- ・ ひきこもりの本人から相談の場合は、上表に集計されるため、上表との間で同じ人を重複計上することは基本的がない。
- ・ 本人からの相談ではなく、家族からの相談をとおして、ひきこもりの存在が相談されることもある。
- ・ 中には、主訴がひきこもりでない相談も含まれるため、経済苦等の相談のあとからひきこもりの家族がいることが分かった相談もこの中にあると考えられる。

	面接相談	電話相談		訪問指導(アウトリーチ)	
		実人員	延人員	実人員	延人員
男性 + 女性	10代	8	16	8	70
	20代	6	19	1	1
	30代	6	25	6	45
	40代以上	5	8	3	5
	年齢不明	0	0	0	0
	合計	25	68	18	121
		25	168	25	

表 ひきこもり本人以外からの相談数（全福祉事務所の合計）





(イ) ひきこもりに関係した相談対応で、日ごろ困難に感じること

自由記述で記入を求めている。概ね次のような回答に分類できると考えられた。

- ・ひきこもりの相談がない、少ない … 5か所
- ・家族の理解がない、家族が本人を相談につなごうとしない … 4か所
- ・どのように対応すればいいのか分からず、具体的な支援方法が分からず … 3か所
- ・相談するのは家族であり、本人と会えない … 2か所
- ・どこの機関と連携をとればいいのか分からず … 2か所
- ・支援者の技量不足、専門職がいない … 2か所

(ウ) ひきこもりに関係した相談対応にあたり、地域に望むこと

自由記述で記入を求めている。概ね次のような回答に分類できると考えられた。

- ・支援対象者、潜在化しているひきこもりの方についての情報提供 … 4か所
- ・NPO 法人などの支援団体から研修を受けたり、事例検討や意見交換の場を設けて欲しい … 1か所
- ・円滑な支援を行うための連携体制を構築 … 1か所
- ・中学校卒業後、どこにも所属していないケースへの支援をともに考えたい … 1か所

(エ) ひきこもりの相談対応をスムースに行うために、市町内の他の窓口（健康対策や福祉の部局等）との間で取り決めやガイドラインがあるか

- ・ 1か所の福祉事務所より、設けているとの回答があった。

②窓口との間で取り決めやガイドライン

	設けている	設けていない	現在協議中である
値	1	16	0
パーセンテージ	5.9%	94.1%	0

また、そうした市町内での連携において直面している困難、あるいは連携することでの利点については

- ・障害・精神疾患等が関係している場合もあり、福祉（生活面）だけでは改善できないため、連携は利点というよりは前提ではないかと考える。 … 2か所
- ・法の狭間におかれた（健常者の）ひきこもりの担当部署がない状況であり、連携ができない。
- ・制度の周知が十分ではなく、協力関係が築けてない。

カ 医療機関

ひきこもりはさまざまな要因を背景とする状態像であるため、医療機関を受診する患者の中には、ひきこもり状態に服薬が効果的に作用するものから、そうした治療は補助的で当事者どうしの交流の場が支援の中心となるものまで、さまざまな患者がいることが考えられる。

また先立つ当事者・家族調査では5割以上が精神科等の医療機関を一度は受診したことのあるという結果が出ており、当事者・家族調査では医療機関を選択・利用する上で重視する要因として、「カウンセリングをしてくれる」を最も多く、家族記入で6割以上、当事者記入で4割以上が選択している。このように医療機関が実際に提供する医療と、利用者が求めるものとのマッチングされるものかという点からも調査の必要性があった。

そこで、精神科等医療機関等におけるひきこもりの患者の対応状況、ひきこもりへの支援内容としての医療機能情報、地域の社会資源との連携状況を尋ねた。

(ア) 医療機能情報に関して

- 医療機能情報については、ひきこもりへの支援として関連の深いと考えられる、下記の医療機能について、その実施の有無を各医療機関に尋ねた。

医療機関回答の医療機能情報 (N = 54)

医療機能情報								
児童思春期外来	児童思春期入院	心理検査実施	発達障害の診断・治療	カウンセリング	デイケア	ひきこもりへの往診	ひきこもりへの訪問看護	家族の自費相談
20	5	20	21	22	13	5.5	10	20

回答のあった54医療機関のうち、22の医療機関がカウンセリングを提供しているほか、不登校やひきこもりに関連した多様な医療機能を提供している。

(イ) 患者の主訴と受診状況について

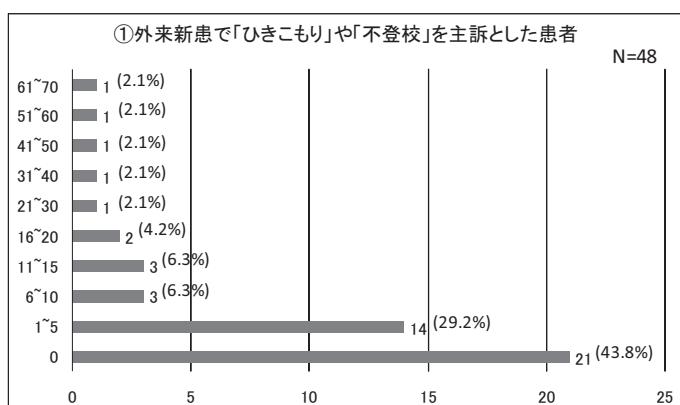
- 本報告書の「1 ひきこもりに関する基本認識」の項にあるように、厚生労働省のガイドラインでは診断名だけによらず、治療や援助方針に基づき、ひきこもりを第1群から第3群までの3つの群に分類している。県内の医療機関を受診するケースの実態の把握のために、これらの分類を参考しながら、被調査者である医療機関にとってより明瞭であるように、①～③の分類で「不登校」「ひきこもり」を主訴とした外来、入院の実態について調査した。なお②がガイドラインで言う第1群に、③がガイドラインで言う第2群に、①が全体の患者から第1群と第2群をのぞいた第3群に概ね相当すると考えられる。

回答のあった全医療機関の外来、入院患者の合計値（平成26年度実績）

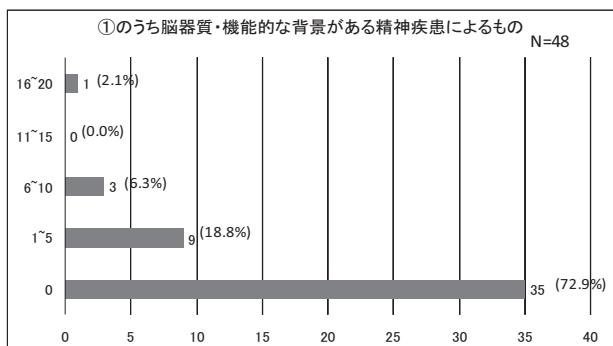
	外来新患 (実)	新規に入院 治療を受け た患者(実)
①「ひきこもり」や「不登校」を主訴とした患者	347	38
②①のうち脳器質・機能的な背景がある精神疾患によるもの	58	10
③①のうち知的障害や発達障害があるもの	43	13

• 外来新患者への対応状況（平成26年度実績）

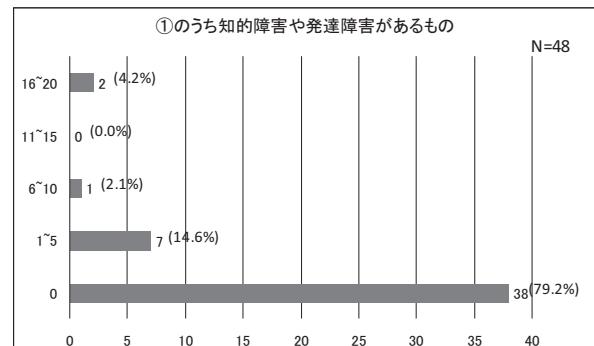
① 「ひきこもり」 や 「不登校」 を主訴とした患者（縦軸は患者数の範囲
横軸は医療機関数、以下同じ）



② ①のうちで脳器質・機能的な背景がある精神疾患によるもの

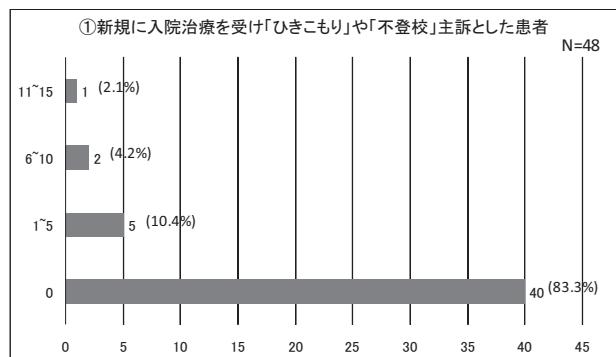


③ ①のうちで知的障害や発達障害があるもの



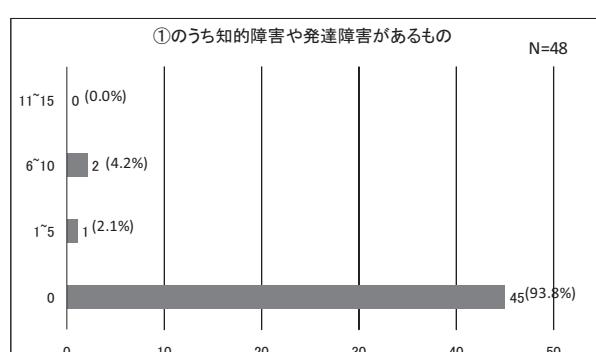
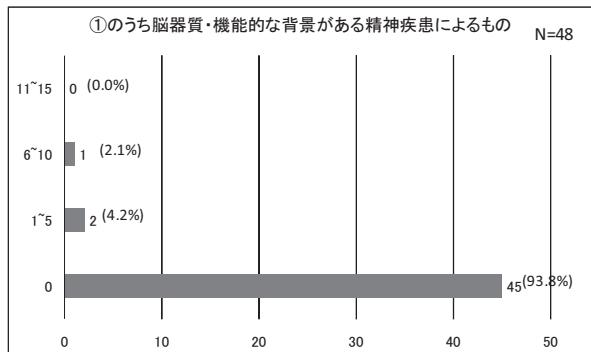
(ウ) 新規に入院治療を受けた患者への対応状況（平成26年度実績）

①「ひきこもり」や「不登校」を主訴とした患者（縦軸は患者数の範囲
横軸は医療機関数、以下同じ）



② ①のうちで脳器質・機能的な背景がある精神疾患によるもの

③ ①のうちで知的障害や発達障害があるもの



- ・「不登校」や「ひきこもり」を主訴とした外来患者347人（入院患者38人）のうち、脳器質・機能的な背景のある精神疾患によるもの58人（同10人）、知的障害や発達障害があるもの43人（同13人）をのぞいた246人（同15人）は、いわゆるガイドラインでいう第3群に相当し、当事者同士の交流の場や就労に向けての支援が中心と考えられる群のひきこもりである。
- ・「不登校」や「ひきこもり」の患者は0と回答する医療機関の数も目立つ。

キ 就労支援機関

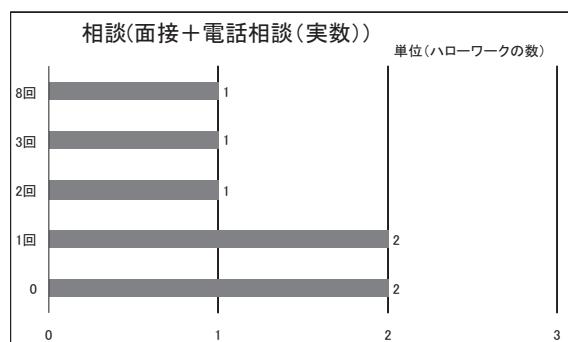
就労に関する支援機関は、就労に困難を抱える人に向けさまざまな支援を行っている。そのような機関の利用者の中には、過去のひきこもり状態から現在回復した「ひきこもり経験者」の相談があり得ると考え、就労に関する支援機関に対して調査している。調査は ア 一般就労支援 イ 障害者就労支援の両方を対象とした。これら機関はあくまで就労に関する支援を行うのが主なので、把握できる範囲での不登校やひきこもりの背景のある相談について回答を依頼した。

(ア) 一般就労支援

一般就労支援としての就労支援窓口（ハローワーク、フレッシュワーク、若者サポートステーション）に相談のあったに相談のうち、「不登校」や「ひきこもり」を背景に持つ相談について尋ねている。

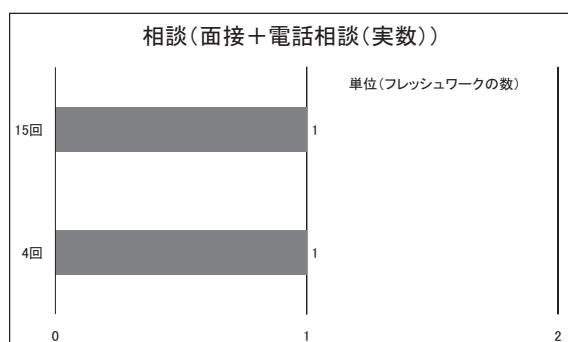
①ハローワーク

- 集計を行っており、回答が確認できた県内の8か所のハローワークの相談状況は以下のとおり



②フレッシュワーク

- 集計を行っており、回答が確認できた県内2か所のフレッシュワークの相談状況は以下のとおり



③若者サポートステーション

若者サポートステーションについては、「ひきこもり」や「不登校」が背景にある相談についての集計は行っていないということである。

ひきこもり経験者、学校中退者、未就職卒業生等の相談について、関係各機関から県内3か所のサポステへ紹介のあった相談件数は下記のとおりである。

図表 各若者サポートステーションへのリファ一件数

(集計期間 平成27年4月～平成28年1月)

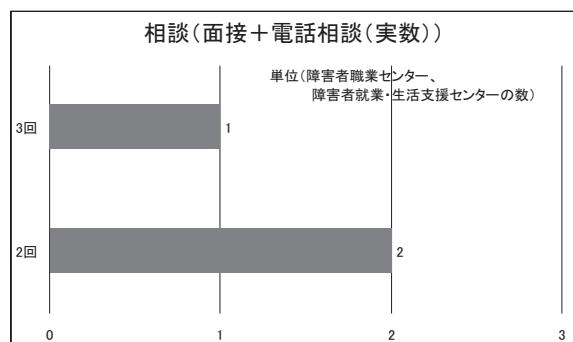
	長崎こども・女性・障害者支援センター	ゆめおす	高等学校	市役所・福祉事務所	社会福祉協議会	医療機関	その他支援機関	総計
長崎若者サポステ	2	2	1	1	2	5	1	14
若者サポステ佐世保	0	1	2	7	0	0	0	10
五島若者サポステ	0	0	0	5	0	0	7	12
総計	2	3	3	13	2	5	8	36

(イ) 障害者就労支援

障害者就労支援としての就労支援については障害者就労支援窓口として（障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター）では取組まれている。うち、ひきこもりが背景にあった相談（上と同様）は下記のとおりだった。

- ・ 集計を行っており、回答が確認できた県内1か所の障害者職業センターと2か所の障害者就業・生活支援センターを合算した相談状況は以下のとおり

障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターの合計



ク サポート校等

サポート校は、高等学校の通信教育課程を受けている生徒や、高校に行かずに高等学校卒業程度認定試験合格を目指す個人に対して学習に対する支援などを行う教育施設である。「不登校」「ひきこもり」を背景にした相談や入学があると考えられるため、今回の調査の対象としている。

- (ア) 「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、あった相談者数や入学数について
(平成26年度実績)

	①「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、あった相談			②「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、入学した生徒
名称	面接相談 (実)	電話相談 (実)	計(実)	入学者数
A校	93	30	123	66
B校	50	107	157	34
C校	1	3	4	0
D校	16	27	43	14

- (イ) 関係機関と連携する機関が少ない場合、その理由については主に以下のような理由が挙げられた。

- ・保健所等の関係機関へパンフレット等を配布するが、連携体制を図るまでは至っていない。
- ・何が相談できるのかがよく分からぬ。

- (ウ) 「ひきこもり」「不登校」に関する地域の支援体制についての意見は、主に以下のようなものだった。

- ・家族関係（家庭内暴力含）、発達障害・学習障害などの相談機関がよくわからぬ。
- ・親の金銭的な援助が疎かで退学を余儀なくされている子も少なからずため就学支援金や学費援助などの支援を徹底してほしい

ケ 学校領域

当事者・家族調査で過去に不登校の経験があると回答したのは、家族記入で73.7%、本人記入で64.1%だった。今回の調査の対象としたひきこもり者は不登校の経験のあるものの割合が高かったため、学校領域における不登校の支援状況について、県教育庁児童生徒支援室に相談件数等の照会を行っている。

今回の照会の対象としたのは「スクールカウンセラー活用事業」と「スクールソーシャルワーカー活用事業」についてであり、日頃学校の内外でさまざまな職種が行っている不登校への支援のあくまで一部である。また、今回は私立学校における不登校への支援状況については照会していない。

(ア) 事業名「スクールカウンセラー活用事業」

①中学校（公立）

現状および実績（平成26年度実績）

○スクールカウンセラー配置状況

県内全校数	配置校	派遣校
177	116	41

○相談内容別件数（全県）

不登校	いじめ	友人関係	家庭の問題	心身の発達	特別支援	学習・進路	学校全般	その他	合計
3,633	91	1,414	791	793	804	553	2,095	1,171	11,345
32.0	0.8	12.5	7.0	7.0	7.1	4.9	18.5	10.2	100.0

②県立学校（特別支援学校含む）

○スクールカウンセラー配置状況

県内全校数	配置校	派遣校
72	21	463

○相談内容別件数（全県）

不登校	いじめ	友人関係	家庭の問題	心身の発達	特別支援	学習・進路	学校全般	その他	合計
436	18	180	273	261	83	122	282	292	1,947
22.4	0.9	9.2	14.0	13.4	4.3	6.3	14.5	15.0	100.0

(イ) 事業名「スクールソーシャルワーカー活用事業」

①市町教育委員会

市町教育委員会数	配置教育委員会数
21	11

②関係県立学校

○スクールソーシャルワーカー配置状況

県内全校数	配置校	派遣校
57	2	

○相談内容別件数（全県）※市町教育委員会、関係県立学校分

不登校	いじめ	友人関係	家庭の問題	心身の発達	児童虐待	発達障害等	その他	合計	件
178	6	30	145	48	24	47	57	535	
33.3	1.1	5.6	27.1	9.0	4.5	8.8	10.6	100.0	%

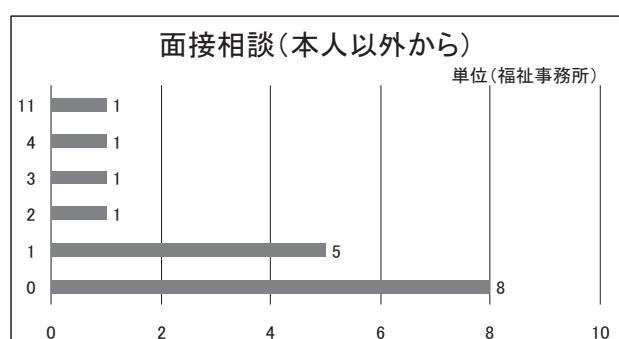
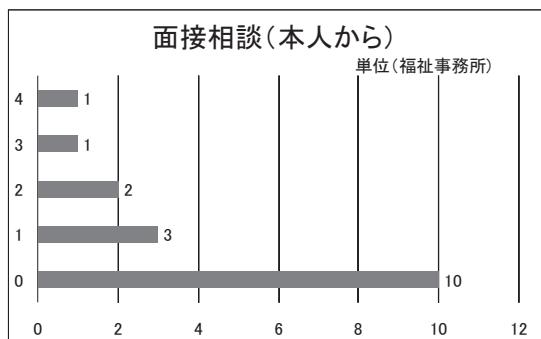
- ・スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業とともに、相談内容としては「不登校」が最も多く、在学中にはこうした事業等をとおして不登校への支援が行われている。
- ・一方で、不登校の経過がありながら中学校を卒業したもの、同様に高校を中退したもの等、ひきこもりへと移行するリスクのある層へのフォロー状況について、詳細は今回調査では明らかにならなかった。

(3) ひきこもり支援に関する社会資源調査（支援内容別結果）

ここからは、社会資源調査の結果について、複数の機関に関連する支援内容別にまとめている。特にことわりのない限り、相談実績等の数値については平成26年度実績（福祉事務所は平成27年度4月～9月の実績）である。この項でまとめ報告する相談支援、訪問支援（アウトリーチ）、家族への支援等については、そうした視点からまとめる根拠等を資料編「ひきこもりに関する基本認識」の（2）各支援内容についての基礎知識に示している。

ア 相談支援（面接相談、電話相談、メール相談）

- ・ 8か所の県保健所では平成23年度より、各保健所でひきこもり家族教室の実施方針を立てるとともにひきこもり相談事業を開始した。また、平成25年度より各保健所はひきこもり地域支援センターとして各圏域のひきこもり相談窓口の位置づけとなっている。平成26年度の面接・電話相談者実数は県央保健所が面接で34人、電話で43人、県南保健所の電話が16人である。それ以外の保健所については電話・面接とも年間1桁である。
- ・ 市保健所の相談者実数は、長崎市保健所が面接で24人、電話で22人である。佐世保市保健所が面接で15人、電話で31人である。
- ・ 県子ども・若者総合相談センターでは不登校、ひきこもりの面接相談の実数が136人、電話相談の実数が183人であり、単一の機関としては県内で最も多くの不登校やひきこもりの相談を受けている。また、全体の相談種別でみたとき、新規の相談件数のうち、ひきこもりの占める割合が約17%、不登校が約30%である。
- ・ 長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）は、相談者実数は面接で26人、電話で35人である。
- ・ 19の市町窓口（市立保健所のある長崎市、佐世保市を除く）での面接相談の実数はいずれも4人以下、電話相談の実数は5人以下であり、相談実数0の市町は6市町だった。
- ・ 県・市・町福祉事務所（生活困窮者自立支援法の自立支援相談窓口の集約機関）においては、ひきこもりの面接相談や電話相談の相談実数は1か所の福祉事務所をのぞきいずれも一桁であった。本人以外の家族等によりもたらされた相談数は、本人からもたらされたものと同程度ある。

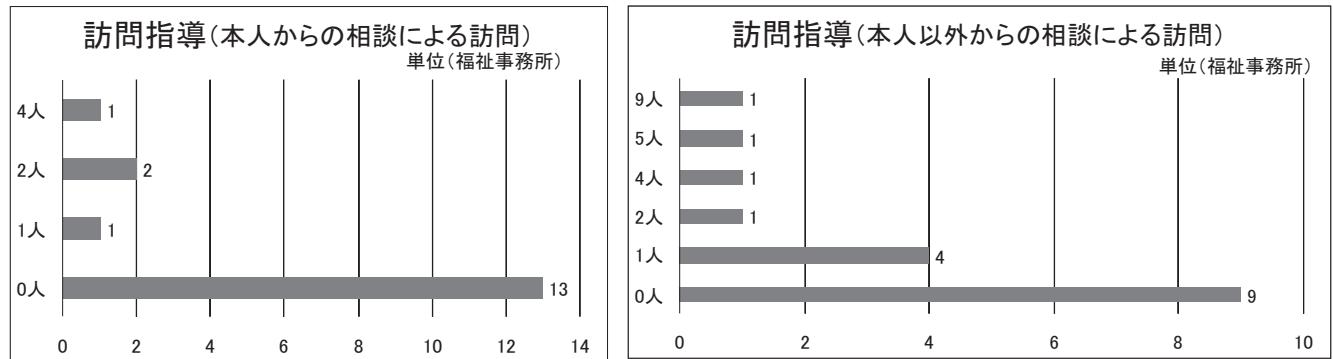


- ・メール相談については、**県子ども・若者総合相談センター**で実相談人数が35名である。それ以外の公的な機関についてはメール相談の実績は0かあってもごく少数である。

- ・相談窓口として看板を掲げている保健所や市町窓口については、6か所の**県保健所**と長崎・佐世保以外の**市町窓口**すべてで相談者は1桁であった。一方で長崎市保健所、佐世保市保健所、県央保健所は比較的多くの相談を受けている。
- ・**県保健所**は平成23年度からひきこもり家族教室実施を中心とした事業展開で各圏域において相談窓口を設けたが、地域に潜在するひきこもり者の掘り起こしの難しさが推測された。
- ・**県子ども若者総合相談センター**が県内で最多の不登校やひきこもりの相談を受けている様に、こども・若者の相談を広く受ける窓口の発信をとおして、不登校やひきこもりの相談に結びつく可能性がある。
- ・**県・市・町福祉事務所**（生活困窮者自立支援法の自立支援相談窓口の集約機関）は、相談数は1桁が中心であるが、本人以外の家族等によりもたらされた相談数は本人からもたらされたものと同程度あり、生活に困窮して訪れた家族による相談でひきこもりが発見されることが推測された。
- ・メール相談は公的な相談機関での実施は、**県子ども・若者総合相談センター**が中心である。

イ 訪問支援（アウトリーチ）

- すべての県保健所、市保健所で不登校・ひきこもりの訪問支援が実施されていた。県保健所は8保健所すべて合わせて訪問支援の実人数が18人である。市保健所では長崎市保健所の訪問支援の実人数で13人、佐世保市保健所の訪問支援の実人数で38人である。
- 19の市町窓口のうち、14市町で実人数1人以上の不登校・ひきこもりの訪問支援が実施され、最も多い市で実人数8人の訪問支援があつていた。全ての市町窓口合わせた訪問支援の実人数は18人である。
- 17の福祉事務所のうち9か所の福祉事務所で1件以上の不登校ひきこもりの訪問支援が実施されていた。



- 今回回答のあつた11の支援団体のうち、6ヶ所の支援団体で訪問支援がなされていた。そのうち最も多い団体では延べ件数で132件の訪問支援がなされていた。

・ いずれの機関や団体においても、ひきこもりへの訪問支援の件数は、面接相談や電話相談と比べても少ない。高度な専門性を要するひきこもりへの訪問支援（アウトリーチ）は、専門研修等をとおして技術を高める必要がある。

ウ 家族への支援

相談支援や訪問支援(アウトリーチ)以外に、家族への支援として ア 心理教育的な支援 と イ 家族会・家族のつどいによる支援に分けてまとめている。

(ア) 心理教育的な支援

- 長崎こども・女性・障害者支援センター(ひきこもり地域支援センター部門)では、臨床心理士、精神科医、ひきこもりの家族、ひきこもり経験者等を講師に迎え平成22年度より「ひきこもり家族教室」を実施している。

	内 容
第1回	ひきこもりの基礎知識
第2回	ひきこもりに伴う症状(精神科医師による講話)
第3回	家族間のコミュニケーション(グループワーク)
第4回	解決へのステップ(グループワーク)
第5回	家族の体験発表
第6回	ひきこもり経験者の体験発表及び地域の社会資源

- また、県保健所については平成23年度より各保健所圏域でひきこもり家族教室実施をめざしており、平成26年度に家族教室を実施したのは、県央保健所、県南保健所、上五島保健所である。内容については、上記の長崎こども・女性・障害者支援センターの6回シリーズを基本としながら、保健所ごとにアレンジを加えた内容としている。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
西彼保健所	-----	-----	○	●	●
県央保健所	●	●	●	○	●
県南保健所	-----	○	○	○	●
県北保健所	-----	-----	○	○	-----
壱岐保健所	-----	-----	○	研修会に 切り替え	-----
対馬保健所	-----	○	計画→中止	○	-----
五島保健所	-----	○	計画→中止	計画→中止	-----
上五島保健所	-----	-----	○	○	○
長崎こども・女性・ 障害者支援センター	○	○	●	●	●

上段(○)家族教室の開催
下段(●)家族のつどいの開催

- すべての県保健所での家族教室の開催方針を立てたが、特に県北地区や離島地区は開催を周知しても人が集まりにくく、平成26年度時点では開催計画が立てられない保健所がある。平成26年度に実施した教室の参加状況は表のとおりである。

	実施回数	参加延数(実数)
県央保健所	6回	30(11)
県南保健所	3回	6(3)
上五島保健所	3回	10(5)
長崎こども・女性・障害者支援センター	6回	53(11)

(イ) 家族会・家族のつどいによる支援

- 自主グループ・自助グループとしての家族会・家族のつどいによる支援は、支援団体や県保健所、市保健所、長崎こども・女性・障害者支援センターで実施されている。
- 今回調査で回答のあった支援団体が行う家族会・家族のつどいへの参加延べ数は、下表のとおりである。また、支援団体が行う家族会・家族のつどいの内容についてはそれぞれに特質があるため、その実態を表すものとして一部の団体の理念や取組み等を例示している。

図表 (再掲)

	参加延数
団体A	240
団体C	16
団体D	20
団体F	67

団体名	NPO法人 フリースペースふきのとう	親の会たんぽぽ	長崎県家族会『花たば』	NPO法人 心澄
所在地	佐世保市	長崎市	諫早市	長崎市
コンセプト	不登校の子どもやひきこもりの親、市民、学生など広範囲な人々と共同し、不登校の子どもたちやひきこもりの人たちのための相談活動や就労支援、また親を含め自分らしく生きるための支援を目的とする。	同じ立場で悩む親たちが、語り、励ましあいながら、子どもの気持ちを理解し、見守る親を目指し、1989年11月に発足しました。 訪れた一人ひとりが、無理をしないで、抱えている不安や焦りを話し合いながら、互いに受け止め、学びあう場です。	家族会『花たば』は、メンバーの誰かが直接各人の抱えている悩みや問題点を解決してくれたり、誘導してくれたりする場所ではありません。 各メンバーが所属する家族会には、回復に向けたモデルが数多く存在します。そこで語られる知識や経験は、家族同士にとって問題解決に向け勇気を与えてくれる学びの場でもあります。 家族会『花たば』はそこに集う者誰もが否定されない空間(居場所)として機能し、自身も回復に向けた具体的な方法を自ら学びます。親の悩み優先の解決策ではなく、子どもの悩みに寄り添う中で、よりよい支援機関へと繋がっていくお手伝いを第一とした自助グループとして活動しています。	基本方針： 伴走することを基本方針としている。 理念： ①一人も孤独にさせない ②一人でも多く、一日でも早く社会的孤独から脱出し、再孤独化させない ③社会的孤独を生まない社会
頻度	①親の会：第1金曜日 19:00～24:00 ②家族の会：第4木曜日 13:30～15:30	①毎週木曜日 12:00～17:00 ②毎月1回	①総会 年1回 ②定例会 年2回 ③学習回 年1回	①家族会：月1回日曜日 年1、2回当事者含めバーべキュー等行う
内容	①親の会 ②家族の会	①つどい ②定例会	②定例会 NPO法人等専門職を招いてのひきこもりに関する講話等 ③学習会 精神科医、大学教員等を招いての講話等	①家族会
参加している人	①親の会…不登校児を持つ親 ②家族の会…ひきこもりを持つ家族 いずれも母親の参加が多い 参加人数は16名ほど/回	会員は約130名	②、③毎回20名～40名程度(会員以外の一般参加を含む)	①保護者の方中心。当事者が参加することも有。参加人数は5～10名。 母親の参加が多いが日曜開催のため夫婦での参加も数組。

- 公的機関が主催する家族会・家族のつどいは、**市保健所**では長崎市、佐世保市の両保健所（佐世保市については業務委託）で、**県立保健所**では県央保健所、県南保健所とで（西彼保健所は家族のつどいを企画するが参加申し込みがない状況）、また長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）で実施されていた。それら家族会、家族のつどいの延べ参加状況は以下のとおりである。

主催	名称	年実施回数	参加延数
長崎市保健所	ひきこもり家族学習会	12回	122
佐世保市保健所	ひきこもり家族会 「あのねの木」	12回	34
県央保健所	ひきこもり家族のつどい 「あじさい会」	6回	69
県南保健所	県南保健所家族のつどい	6回	31
長崎こども・女性・ 障害者支援センター	ひきこもり家族のつどい「コ スモス会」	12回	119

- 回答のあった8つの支援団体のうち、5つの支援団体で家族のつどい等の支援がなされていた。いずれの団体も所在は長崎市や佐世保市や県北地区に集中していた。

- 心理教育的な支援としては**長崎こども・女性・障害者支援センター**や**県保健所**がひきこもり家族教室を実施してきた。中にはひきこもり家族教室が根付かない圏域もあった。
- 支援団体**、**県保健所**、**市保健所**で、それぞれの特色を生かし家族会・家族のつどいによる支援を行っている。家族を支援する社会資源として、家族会・家族のつどいを身近に利用できる体制を整えていく必要がある。

エ 当事者向けの居場所

自助グループ・共助グループとして営まれている当事者向けの居場所活動は、**支援団体**や**県保健所**、**市保健所**、**長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）**で実施されている

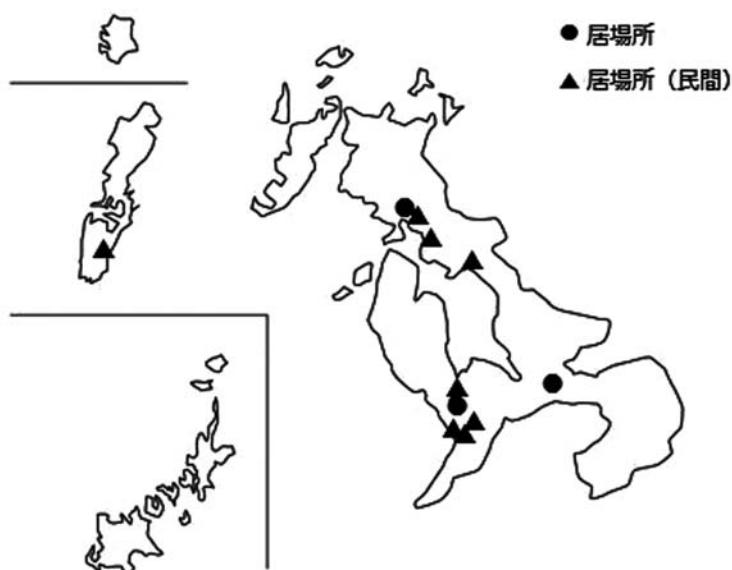
- 今回回答のあった**支援団体**については7つの団体が当事者向け活動を行っており参加状況は下記のとおりである。またその内容としては不登校・ひきこもりに関する情報誌編集や、人形劇をとおした表現活動、町おこしや農業体験への参加といった、狭い意味での居場所に留まらない活動がなされており、その一例として取組みを示す。
- 当事者向けの居場所を提供しているのは、公的機関の主催によるものでは**県保健所**の県央保健所、**長崎こども・女性・障害者支援センター**だった。それら利用実績と内容については下記のとおりになる。

主催	名称	年実施回数	参加者延数(実数)
支援団体B	—	—	280
支援団体C	—	—	13
支援団体D	—	—	13
支援団体E	—	—	500
支援団体F	—	—	170
支援団体G	—	—	280
支援団体L	—	—	2
県央保健所	ひきこもり当事者のつどい「すずめの会」	24回	111(9)
長崎こども・女性・障害者支援センター	「フリースペースゆう」 (平成26年7月~)	36回	105(5)

団体名	NPO法人 フリースペースふきのとう	NPO法人 心澄	情報誌『今日も私は生きてます。』編集部
所在地	佐世保市	長崎市	長崎市
コンセプト	小・中・高校・青年・成人までの不登校・社会的ひきこもりの方を対象に開設しています。当事者の子ども・若者など、何にもしなくても居れる場が必要だと思う。そこに居るだけでいい。フリースペースのスタッフは「何にもしないことをする」ということを大切にしています。子どもたち、若者たちは何もしないことを認め合う仲間ができ、ありのままの自分を出せるようになって、初めて共感できる仲間と動きたいと思うようになりました。それ待っている居場所です。	理念として「一人も孤独にさせない」等を掲げ、伴走することを大切にしています。皆と共に興味ある活動を創るようにしています。	情報誌『今日も私は生きてます。』は、不登校、ひきこもりなどの当事者、経験者のみで制作している冊子です。 不登校・ひきこもりなどの解決方法を提示するのではなく、社会になじめない感覚を持ちつつも日々を生きている当事者、経験者の視点からの情報発信を目的としています。 また、情報誌とその制作・販売活動が共感できる仲間とつながるための1つの方法であると考えています。 当団体は不登校、ひきこもりなどの当事者、経験者のみで活動している団体です。支援を目的としている団体ではありません。
頻度	①不登校: 火・土曜日13:00～18:00 ②青年・成人: 月・火・金・土曜日10:00～16:00 木曜日:8:00～14:00	①相談:月・火・水・金・土曜日(10:00～22:00) ※土曜日は18:00まで 訪問時間応相談 ②活動等:月～土曜日 平日10:30～15:30 土曜日15:00～17:00	毎週月・水・金曜日の午後を情報誌制作・販売発送のための作業日としています。 毎週水曜日は編集会議(定例会)を設けています。 年1～2回の情報誌発刊。 随時取材・販売・広報・講演活動を行っています。
取組み内容	動き出した子どもは絵を描いたり、ギターを弾いたり、学び直しをしたい子や若者には学習サポートの支援を受けています。畑の好きな子は農作業や小物づくりなどいろいろやっています。	本人が来所できない時期から就労後までを考えた、様々な活動や支援を行います。 普段はゆっくり楽しく過ごし、曜日によりコミュニティ、アニメの二次創作等・自分を深める・掃除・人形劇、OBOG会等行っています。 ※相談と活動は同時利用の方が多いです。 ※利用は無料です。	取材・記事作成・編集をはじめとして、印刷・製本・販売までを参加者のみで行います。具体的な実例としては作業場での情報誌制作・販売活動、「創刊号・2号・3号」の情報誌、主催シンポジウム・講演会などがあります。 また活動に直接参加せずとも情報誌に関わる機会を設け、当事者・経験者間のつながりを確保しています。例えば挿絵の提供、当事者手記の投稿、取材相手、講演会でのバイトなどです。 運営資金については、情報誌の販売売上・各種の助成金(2015年度は「子ども応援隊事業」「九州ろうきんNPO助成」の助成を受けました)寄付などで確保しています。
参加している人	当事者14歳～30歳を中心。	10代～40代まで幅広く利用しています。メンバーは1年から2年でだいたい入れ替わりますが、OBOGの参加もあります。	不登校・ひきこもりなどの当事者・経験者。 現在は6名にて活動。年齢は10～30代。作業日での作業、編集会議の参加、その他活動参加に就いては個人の自由とされています。

実施機関名	県央保健所	長崎こども・女性・障害者支援センター 「フリースペースゆう」
名称	ひきこもり当事者のつどい「すずめの会」	
所在地	諫早市	長崎市
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や社会になじめず自宅にひきこもっている方、またはひきこもり経験のある方を対象としています。 ・参加者同士のコミュニケーションやグループでの作業を通して、社会参加したい方の第一歩をお手伝いします 	<p>主に成人の社会的ひきこもりの方対象とした、フリースペースでゆったりと自由に過ごすことのできる居場所です。普段家族以外の人と交流を持たない人が、ゆっくりとでも他の人と関わる中で自らの楽しみを見つけていき、フリースペースの内外を問わず、次なる一步に踏み出す場となることを目指しています。</p>
頻度	毎月2回、第1水曜日13:30～16:00、第3水曜日11:00～14:00に開催しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1～第4週の木曜日午後に開所しています。
取組み	<p>調理活動、座談会、軽スポーツ、施設見学、コミュニケーションのとり方についての学習、家族会や他団体との交流会などを行っています。その他、利用者の希望を取り入れています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世間のことや自身のことを語ったり、カードゲーム等をしたりして過ごしています。 ・調理、観光や散策、買物、小作業などすることもあります。
参加している人	20代～40代の人が中心で、毎回の参加人数は5名程度です。	<ul style="list-style-type: none"> ・30代～40代の人が中心で、メンバーの入れ替わりは少ないです。集まるのが同じメンバー同士のことが多く、時間をかけて仲を深めていく傾向にあります。

- これらの活動を長崎県の地図上にマッピングしたときに、以下の図表のような配置になる。



- ・居場所が集中している都市部では、回復段階によりさまざまな居場所を使い分けられる可能性がある。また、逆に地方部では選択肢が限られる。
- ・日常的な移動範囲内に当事者が集える場が、これからさらに増えていくことが望まれる。
- ・居場所の内容も、**支援団体**が行う取組みについては、農業体験や情報誌編集、人形劇といった狭い意味のフリースペースに留まらない活動を行っている。

オ ピアサポート活動

- ・ ピアサポート活動については、今回“ひきこもりの当事者の経験を活かしたピアソーターとしての相談や訪問活動、居場所活動の中での当事者同士の日常の関わりをのぞくもの”として位置づけ、**支援団体**と**県保健所**、**市保健所**、**長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）**に回答を求めた。
- ・ **県保健所**と**市保健所**については実施していない。**長崎こども・女性・障害者支援センター**については、当事者に「ひきこもり家族教室」で参加者に向けた体験発表を依頼することがあるが、相談や訪問活動を行うことを促す取組みでない。

以上から、ピアサポート活動を実施しているのは**支援団体**が主であり、その実施状況やピアサポート活動にあたり感じる困難等については、4（2）イ 支援団体の項を参照。

	実施している	実施していない
保健所	0	10
支援団体	3	5

- ・ ピアサポート活動については、支援団体が中心となり取組んでいる。

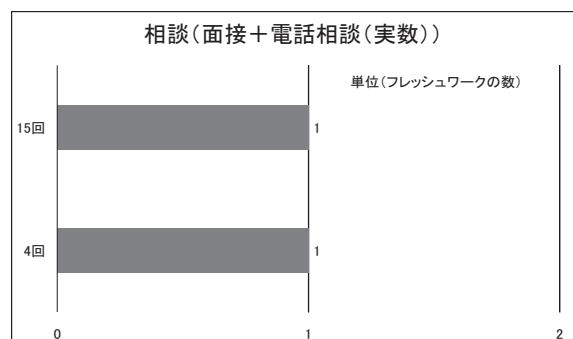
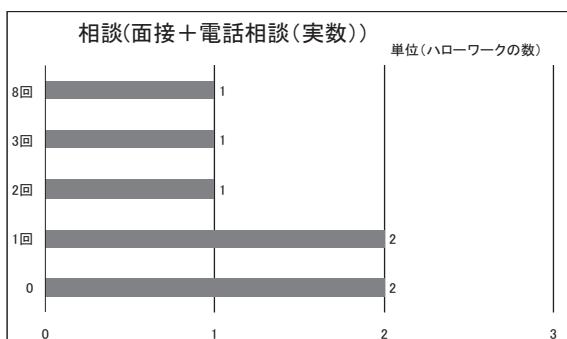
カ 就労支援

- 就労支援に関する取り組みは、まずひきこもりを専門的に支援する機関、団体として、**県保健所**、**市保健所**、**長崎こども・女性・障害者支援センター**（ひきこもり地域支援センター一部門）に回答を求めた。
- その結果、職場体験や職場訪問といった就労支援の取り組みは、**県保健所**、**市保健所**、**長崎こども・女性・障害者支援センター**では実施されていないことが分かった。
- 支援団体**については4か所の団体で取組まれており、職場体験として、法人内での郵便物発送作業を行うところ、法人内でパンの製造をおこなうところがあった。また法人内に就労継続支援B型事業所を備える団体は、精神科通院等があり対象となる人についてはB型事業所を利用して就労支援に取組んでいる。職場訪問については、企業との協力で随時実施しているというところが1か所あった。
- 支援団体**については職場体験ができる仕組みを「常設」とした回答は4か所のうち1か所のみであり、残り3か所の団体についてはそうした回答ではない。

職場体験・職場訪問の実施について

	実施している	必要性を感じている が実施していない	必要性を感じておらず実施していない
保健所	0	4	6
団体	4	4	1

- 一般就労支援としての**就労支援機関**のうちハローワークとフレッシュワークに相談のあった相談のうち、ひきこもりを背景とした相談については下記のとおりだった。



- 若者サポートステーションについては、県内3か所の若者サポートステーションで、下記の4つのステップで就労支援を行っている。

若者サポートステーションの就労支援の4ステップ

ステップ1	キャリアカウンセラー、臨床心理士など専門の相談員によるカウンセリング
ステップ2	グループカウンセリングやグループ活動（ボランティア、スポーツ等）
ステップ3	職場体験
ステップ4	就職活動に向けての各種支援（求人検討、模擬面接、応募書類添削）

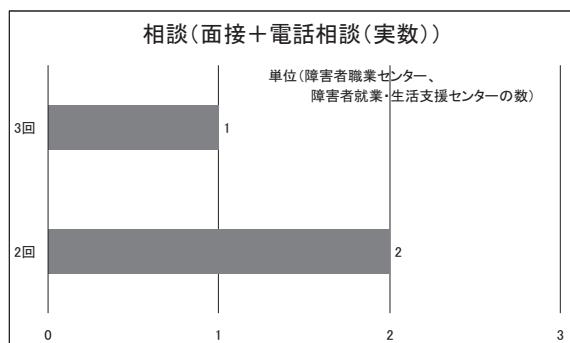
- ひきこもり経験者、学校中退者、未就職卒業生等の相談について、関係各機関から県内3か所のサポステへ紹介のあった相談件数は下記のとおりである。

各若者サポートステーションへのリファ一件数（再掲）

(集計期間 平成27年4月～平成28年1月)

	長崎こども・女性・障害者支援センター	ゆめおす	高等学校	市役所・福祉事務所	社会福祉協議会	医療機関	その他支援機関	総計
長崎若者サポステ	2	2	1	1	2	5	1	14
若者サポステ佐世保	0	1	2	7	0	0	0	10
五島若者サポステ	0	0	0	5	0	0	7	12
総計	2	3	3	13	2	5	8	36

- 障害者就労支援としての就労支援機関としては、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターでその就労支援が取組まれている。うち、ひきこもりが背景にあった相談は、図のとおりになる。



- ・ ひきこもりを専門的に支援する機関・団体として、県保健所、市保健所、長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）に対し、職場体験や職場訪問といった就労支援の取り組みを尋ねたが、公的な機関では実施されていなかった。
- ・ 支援団体については、4箇所の団体で取り組まれており、職場体験ができる仕組みを「常設」しているところは1箇所であった。支援団体が就労支援を行うことを補助する制度が未整備な中で、就労支援を継続的に行うには、経営が成り立つ採算ベースが取れることが必要であり、その仕組みづくりに苦慮していることが窺われる。
- ・ 一方で、1箇所のフレッシュワークについては、15人の相談支援を行っているが、その他の就労支援機関については、障害・一般就労ともに、ひきこもりを背景とした相談等は数人程度である。
- ・ 若者サポートステーションは、ひきこもり経験者も対象になるような4ステップのプログラムを用意している。関係機関から若者サポートステーションへの紹介件数は、各種若者サポステで10～14件であった。
- ・ ひきこもりの就労支援にあたっては、緩やかな職業体験等の中間的・過渡的段階への支援を担う機関の役割が非常に重要で、繊細に配慮された支援が必要である。

キ 関係機関との連携状況

今回調査対象とした機関（支援団体を除く）には、不登校やひきこもりの相談者等を関係機関・団体につないだ件数、または普段の相談対応等で関係機関や団体と連携することがあるかを尋ねている。以下の図表参照。

図表 相談対応等で関係機関や団体と連携の有無

支援団体(NPO等)	当事者団体(家族会含)	保健所	県こども若者総合相談センター	県ひきこもり地域支援センター	児童相談所	児童家庭支援センター	発達障害者支援センター	学校	教育委員会
福祉事務所(N=17)	5	5	7	2	1	3	0	0	5
医療機関(N=54)	4	2	20	2	0	6	1	8	18
就労機関(N=19)	1	0	1	3	0	1	0	3	2
サポート校(N=4)	1	0	0	0	0	1	0	0	2

	市町窓口	若者サポートステーション	フレッシュワーク	ハローワーク	障害者総合支援法関連施設	障害者職業センター	医療機関	県市町福祉事務所	その他	連携することがほとんどない
福祉事務所(N=17)	9	5	1	3	3	0	4		4	5
医療機関(N=54)	7	3	1	5	5	4		7	5	14
就労機関(N=19)	0	9	1	5	0	4		2	3	2
サポート校(N=4)	1	1	1	0	0	0		0	1	0

※関係機関や団体と連携することの有無を尋ねていることに注意

- ・ 福祉事務所、医療機関、就労機関、サポート校に対しては、相談対応等で関係機関・団体と連携することがあるかを尋ねているが、連携先として多く回答されているのは、保健所、学校、若者サポートステーション、市町窓口である。
- ・ 一方、保健所、県子ども若者総合相談センター、長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門・児童相談所）、佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）、市町に対しては、関係機関にケースをつないだ件数を尋ねているが、最も多く回答されたのは医療機関で、次いで学校、企業、支援団体（NPO法人等）等であった。
- ・ ケース支援会議の必要性を感じている機関や団体がほとんどである。

→各関係機関が、日頃から連絡会議等の手段や、ガイドブック等の媒体をとおして、相互の取組状況を知ることが必要である。また、具体的な事例の支援をとおして、ひきこもりの回復過程について共通認識をもった一貫性のある支援が必要である。

こうした取り組みにより、当事者や家族のニーズと実際のサービスをマッチングし、実際に合った支援体制を構築していく必要がある。

保健所	精神保健福祉センター	発達障害者支援センター	医療機関(病院等)	福祉事務所	児童相談所	児童家庭支援センター	地域包括支援センター	市町窓口	地域若者サポートステーション	ハローワーク	企業	学校	教育委員会
県立保健所(8保健所合計)	7	0	0	11	1	0	0	2	0	0	0	0	0
長崎市保健所	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0
佐世保市保健所	0	0	0	14	0	0	2	5	0	0	0	1	0
県子ども・若者総合相談センター	6	0	4	52	0	4	0	0	6	9	4	50	49
長崎こども・女性・障害者支援センターひきこもり支援相談所	5	0	0	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0
長崎こども・女性・障害者支援センター児童相談所	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	1
佐世保こども・女性・障害者支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
市町(19市町合計) 計	16	0	4	10	10	2	0	3	1	0	0	0	8
34	0	8	97	12	7	0	5	14	11	4	50	64	11

関係機関等にケースをつないだ件数

県立保健所(8保健所合計)	当事者団体 支援団体 (家族会 含む)	カウンセラー(スクールカウンセラー 含む)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	地域活動 支援センター	グループ ホーム	障害者職業 センター	障害者就 労・生活 支援センタ ー	ひきこもり 地域支援 センター	その他
長崎市保健所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
佐世保市保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
県子ども・若者総合相談センター	0	34	17	11	5	0	0	0	0	0	8
長崎こども・女性・障害者支援センターひきこもり支援部門	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
長崎こども・女性・障害者支援センター児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
佐世保こども・女性・障害者支援センター児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町(19市町合計) 計	0	35	47	11	5	0	2	3	0	0	5
											106

[参考]相談等の実績(平成26年度)

面接相談 合計)	電話相談	訪問支援
県立保健所(8保健所合計)	64	84
長崎市保健所	24	22
佐世保市保健所	15	31
県子ども・若者総合相談センター	136	183
長崎こども・女性・障害者支援センターひきこもり支援部門	26	38
長崎こども・女性・障害者支援センター児童相談所	8	34
佐世保こども・女性・障害者支援センター児童相談所	16	24
市町(19市町合計) 計	28	22

ク 業務連絡会やケース支援会議の必要性

- ・ 県保健所、市保健所、支援団体、市町窓口、福祉事務所に、業務連絡会議を行う必要性を日頃感じているか、ケース支援会議を行う必要性を日頃感じているかを尋ねている。
- ・ 業務連絡会を行う必要性を感じていないと回答したのは、保健所で2か所、団体で1か所、市町で4か所、福祉事務所で3か所だった。

業務連絡会を行う必要性

	感じている	感じていない	すでに実施している
保健所	4	2	4
支援団体	8	1	2
市町	9	4	6
福祉事務所	11	3	3

- ・ ケース支援会議を行う必要性を感じていないと回答したのは、保健所、支援団体、市町ともにそのうちで、0～1か所のみだった。福祉事務所については、4か所の福祉事務所が必要性を感じていないと回答した。

ケース支援会議を行う必要性

	感じている	感じていない	すでに実施している
保健所	5	0	4
支援団体	8	1	2
市町	11	0	8
福祉事務所	10	4	3

- ・ ケース支援会議の必要性を感じている機関や団体がほとんどである。
 - ・ 行政機関における業務連絡会等を「すでに実施している」割合は28.3%である。

5 まとめ

(1) ひきこもりに関する実態調査結果からみえる問題点・課題について

ア 本人の困っていること、意向について

- ① 本人が現在困っていることや悩んでいることは、「収入や生活費のこと」「気分や体調のこと」であり、家族記入分についても、1位2位は入れ替わるが、上位2つは同じ回答であった。
- ② 現状について抱いている意向については、「現状よりも積極的な社会参加をめざしたい」「何かしたいけど何をすればいいか分からぬ」とあります。家族記入分よりも「現状よりも積極的な社会参加をめざしたい」と答える割合が多かった。
- ③ ひきこもりの過去には不登校の経験があるものが多く、不登校のその後をサポートすることが必要である。
- ④ こころの健康状態について、不調を感じることがある割合は約9割で、精神科等医療機関に一度は足を運んだことのある人の割合は高率である。
- ⑤ 医療機関や支援機関に関しては、「カウンセリング」をはじめとした親身な関係を望む傾向がある。
- ⑥ 相談機関の利用をした割合は3割程度で、利用しなかった理由としては、「相談機関等の情報がなかった」であり、情報発信が必要である。また、本人は「何かしたいけど何をすればいいか分からぬ」状況にあり、どこに何を相談していいのかも、漠然とした悩みでは、相談機関の利用に結びつきにくいことも考えられる。
- ⑦ 本人は、「働かねば」「職を見つけたい」という気持ちもあるが、9割の方がこころの不調等があり、就労等の社会参加を目指す際には、緩やかな職業体験等の中間的・過渡的段階を踏みながら、本人の状態に応じた柔軟な就労支援体制が望まれる。

イ 家族がいま困っていること、現状への思い

- ① 家族が生活上の問題で困っていることは、「経済的な問題」「家族関係」である。
- ② 家族が普段抱いている意向・気持ちについては「じっくりと本人を見守る気持ちがある」「将来の設計が立たないので不安」「途方に暮れてしまう」と、両極的な気持ちがある。家族のつどい等に参加すると「じっくりと見守る」気持ちへと安定し、本人を前にすると不安になるなど、揺らぐ家族の気持ちを表していると推測される。家族自身も支援の対象であり、家族教室やつどい等、心理教育的な支援が必要である。
- ③ 相談機関の利用をした割合は約6割あり、そのうち4割は相談機関の対応に満足しており、1割が不満と回答。利用しなかった理由としては、「行っても解決できないと思った」「どこを利用すればいいか分からなかった」と回答しており、相談窓口等の啓発が必要である。

ウ 相談支援

- ① 相談窓口として看板を掲げている保健所や市町については、6か所の県保健所と長崎・佐世保市以外の市町窓口すべてで相談者は1桁であった。一方で長崎市保健所、佐世保市保健所、県央保健所は比較的多くの相談を受けている。
- ② 県保健所は平成23年度からひきこもり家族教室実施を中心とした事業展開で各圏域において相談窓口を設けたが、地域に潜在するひきこもり者の掘り起こしとしては難しく、限界があると思われる。
- ③ 県子ども若者総合相談センターが県内で最多の不登校やひきこもりの相談を受けている様に、こども・若者の相談を広く受ける窓口の発信をとおして、不登校やひきこもりの相談に結びつく可能性がある。
- ④ 県・市・町福祉事務所（生活困窮者自立支援法の自立支援相談窓口の集約機関）は、相談数は1桁が中心であるが、本人以外の家族等によりもたらされた相談数は本人からもたらされたものと同程度あり、生活に困窮して訪れた家族による相談でひきこもりが発見されることが推測された。
- ⑤ 県・市・町福祉事務所は、どのように対応すればいいのか分からず・具体的な支援方法が分からずと感じており、一方で支援対象者、潜在化しているひきこもりの方についての情報提供を求めている。
- ⑥ メール相談は公的な相談機関での実施は、県子ども・若者総合相談センターが中心である。
- ⑦ 以上のことから、「不登校」「ひきこもり」の周辺の層まで間口を広げた、「こども・若者のことを総合的に扱う相談窓口」が身近にあることが理想であり、また、相談支援に係る多様な機関が、相互に連携していくことが不可欠である。

エ 訪問支援（アウトリーチ）

- ① 県保健所、市保健所、支援団体いずれも、ひきこもりへの訪問支援の件数は、面接相談や電話相談と比べて少ない。高度な専門性を要するひきこもりへのアウトリーチは、専門研修等をとおして技術を高める必要がある。

オ 家族への支援

- ① 心理教育的な支援としては長崎こども・女性・障害者支援センターや県保健所がひきこもり家族教室を実施してきた。中にはひきこもり家族教室が根付かない圏域もあった。
- ② 支援団体、県保健所、市保健所で、それぞれの特色を活かし家族会・家族のつどいによる支援を行っている。家族を支援する社会資源として、家族会・家族のつどいを身近に利用できる体制を整えていく必要がある。

カ 当事者向けの居場所・ピアサポート

- ① 居場所が集中している都市部では回復段階によりさまざまな居場所を使い分けられる可能性がある。また、逆に地方部では選択肢が限られる。

- ② 日常的な移動範囲内に当事者が集える場が、これからさらに増えていくことが望まれる。
- ③ 居場所の内容も、**支援団体**が行う取組みについては、農業体験や情報誌編集、人形劇といった狭い意味のフリースペースに留まらない活動を行っている。
- ④ ピアサポート活動については、民間の支援団体が中心となり取り組んでいる。

キ 医療

- ① 精神科等医療機関に一度は足を運んだことのある人の割合は高率であり、「カウンセリング」をはじめとした親身な関係を望む傾向がある。
- ② 回答のあった54の医療機関のうち、22の医療機関がカウンセリングを提供しているほか、不登校やひきこもりに関連した多様な医療機能を提供している。
- ③ 「不登校」や「ひきこもり」を主訴とした外来患者347人（入院患者38人）のうち、脳器質・機能的な背景のある精神疾患によるもの58人（同10人）、知的障害や発達障害があるもの43人（同13人）をのぞいた246人（同15人）は、いわゆるガイドラインでいう第3群に相当し、当事者同士の交流の場や就労に向けての支援が中心と考えられる群のひきこもりである。
- ④ 医療機関と地域の社会資源とが日頃から連絡会議等の手段や、ガイドブック等の媒体をとおして、相互が取組んでいることを知ることが必要。こうした取り組みにより、当事者や家族のニーズと実際のサービスをマッチングできる可能性がある。

ク 就労支援

- ① ひきこもりを専門的に支援する機関・団体として、県保健所、市保健所、長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり地域支援センター部門）に対し、職場体験や職場訪問といった就労支援の取り組みを尋ねたが、公的な機関では実施されていなかった。
- ② 支援団体については、4箇所の団体で取り組まれており、職場体験ができる仕組みを「常設」しているところは1箇所であった。支援団体が就労支援を行うことを補助する制度が未整備な中で、就労支援を継続的に行うには、経営が成り立つ採算ベースが取れることが必要であり、その仕組みづくりに苦慮していることが窺われる。
- ③ 一方で、1箇所のフレッシュワークについては、15人の相談支援を行っているが、その他の就労支援機関については、障害・一般就労ともに、ひきこもりを背景とした相談等は数人程度である。
- ④ 若者サポートステーションは、ひきこもり経験者も対象になるような4ステップのプログラムを用意している。関係機関から若者サポートステーションへの紹介件数は、各種若者サポートで10～14件であった。
- ⑤ ひきこもりの就労支援にあたっては、緩やかな職業体験等の中間的・過渡的段階への支援を担う機関の役割が非常に重要で、繊細に配慮された支援が必要である。

ケ 学校領域

- ① スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業とともに、相談内容としては「不登校」が最も多く、在学中にはこうした事業等をとおして不登校への支援が行われている。
- ② 一方で、不登校の経過がありながら中学校を卒業したもの、同様に高校を中退したもの等、ひきこもりへと移行するリスクのある層へのフォロー状況について、詳細は今回調査では明らかにならなかつた。
- ③ 今後は、中学校卒業や高校中退のタイミングではなく、学校と保健・福祉等が双方関わりながらの支援の継続が望まれる。

コ 関係機関との連携状況

- ・ 福祉事務所、医療機関、就労機関、サポート校に対しては、相談対応等で関係機関・団体と連携することがあるかを尋ねているが、連携先として多く回答されているのは、保健所、学校、若者サポートステーション、市町窓口である。
- ・ 一方、保健所、県子ども若者総合相談センター、長崎こども・女性・障害者支援センター（ひきこもり支援部門・児童相談所）、佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）、市町に対しては、関係機関にケースをつないだ件数を尋ねているが、最も多く回答されたのは医療機関で、次いで学校、企業、支援団体（NPO 法人等）等であった。
- ・ ケース支援会議の必要性を感じている機関や団体がほとんどである。また、連絡会議等すでに実施している機関に関しては、相談支援体制の強化につながることが望まれる。

→各関係機関が、日頃から連絡会議等の手段や、ガイドブック等の媒体をとおして、相互の取組状況を知ることが必要である。また、具体的な事例の支援をとおして、ひきこもりの回復過程について共通認識をもった一貫性のある支援が必要である。

(2) 今後の取り組みの方向性

- (1) 啓発活動：①ひきこもり支援に関する社会資源ガイドブックを作成し、関係機関や当事者・家族へ広く啓発する。②支援者への研修会を継続し、知識の獲得と訪問支援（アウトリーチ）等支援技法のスキルアップを図る。
- (2) 家族・当事者支援の継続：住み慣れた地域で、家族教室や家族のつどい、当事者会、フリー スペース等の居場所が利用できるよう、体制を整えていく。また、居場所提供において、すでにいくつかの支援団体で実施している職業体験等の中間的・過渡的段階への支援が、就労支援の準備段階として非常に重要な役割であることを認識して体制を整えていく。
- (3) 関係機関との連携強化：「ひきこもり」を前面に出す相談窓口、あるいは不登校や生活困窮者支援、就労相談など「ひきこもりを主訴としない」相談窓口等多機関が、多面的に連携し、必要なケースを相互につなぎ合うネットワークの推進を図る。具体的には、ケース会議や連絡会議等既存の会議を充実・強化し、顔の見える日常的な連携を図ることや、ガイドブック等の媒体をとおして、相互の取組状況を知ることから始める。
- (4) 相談支援体制の整備：①「不登校」「ひきこもり」の周辺の層まで間口を広げた「こども・若者のことを総合的に扱う相談窓口」が市町内または圏域内において設置されること、②「支援連絡協議会等支援体制を検討する会議」が市町内または圏域内において設置されることが望まれる。総合相談窓口や連絡協議会が市町内又は圏域内で設置され、具体的な事例の支援をとおして、成長発達過程の課題やひきこもりの回復過程について共通認識をもち、一貫性のある支援が必要である。

最後に、ひきこもり当事者・家族に対する途切れのない支援を目指し、本報告書が役立てられることを期待する。

III 資料編

(1) ひきこもりの基礎知識

ア ひきこもりとは

ひきこもりの定義の一例を示すと下記のとおりである。ひきこもりとは、病名や診断名でなく、一つの状態像を示す言葉である。

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念。

『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』（厚生労働省、2010）

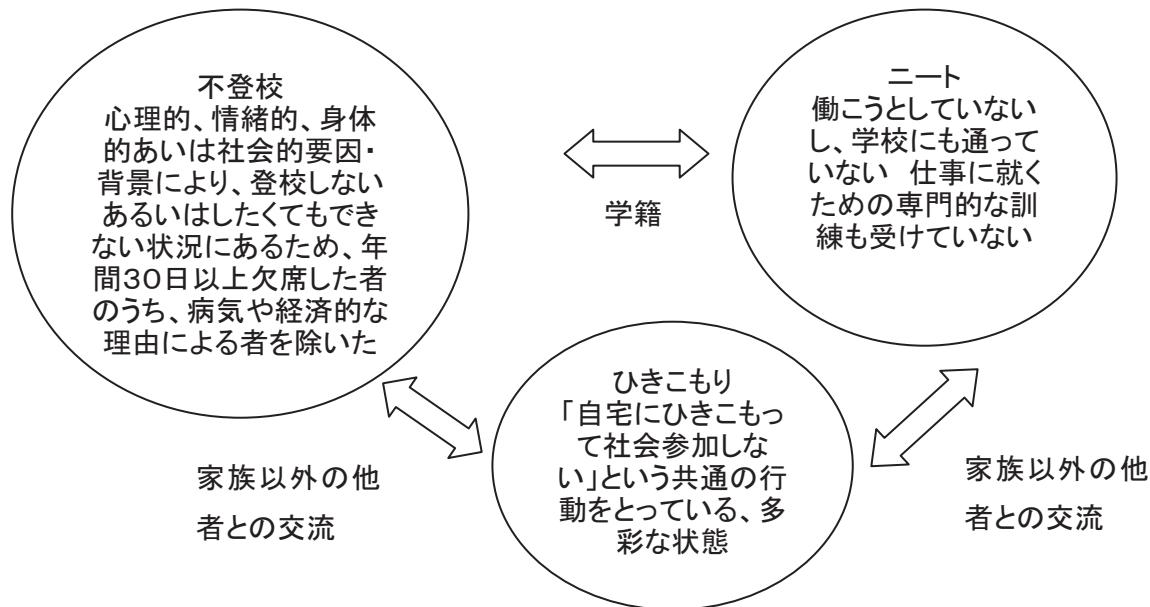
ひきこもりといつても、外出を全くしない方もいれば、夜はコンビニなどで買物をする人もいる。全国には後で触れる「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」との人と合わせ、約70万人いると考えられている。

このように、全国に多くのひきこもりの人がいるが、社会参加をしていない子どもや成年がすべて社会的支援や治療を必要としているわけではない。例えば慢性身体疾患の療養のため家庭に長くとどまる必要のある事例や、社会参加をしない生き方を家族が受容し社会的支援を必要としている場合、少なくとも当面は支援を必要とするひきこもり状態とはならない。

一般的に支援を必要とするひきこもり事例の中心は、社会参加の回避が長期化し社会生活の再開が著しく困難になってしまったために、当事者や家族が大きな不安を抱えるようになった事例である。（厚生労働省、2010）

イ 不登校、ニート、ひきこもりの異同

ひきこもりと混同されやすい概念として、不登校とニートがある。



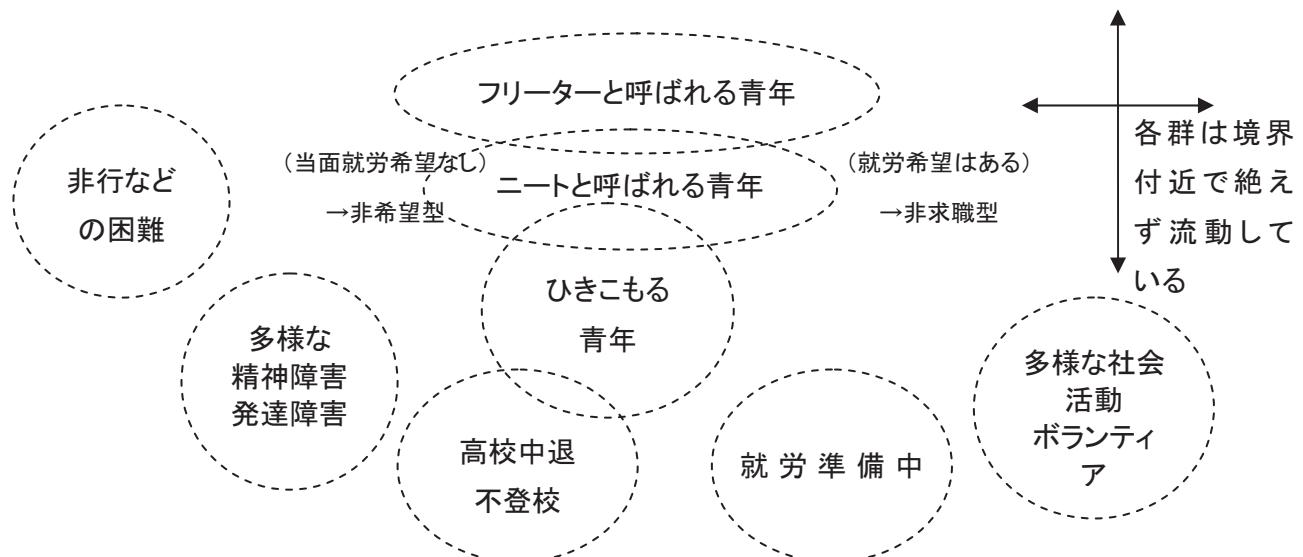
図表1－1 不登校、ニート、ひきこもりの異同（境泉洋.2012）

「不登校」と「ひきこもり」の違いについては、その定義の上では「家族以外の他者との交流」が「ない」のが「ひきこもり」とされる。しかし、学校生活に参加することの恐れ、拒否感、欠席することへの罪悪感を持ち、登校せず家庭にとどまる生活は強い葛藤を伴うものであり、「不登校」は社会活動からの「ひきこもり」という意味で同じ現象という捉え方もある（齋藤.2012）。「不登校」は幼稚園児から大学生の長期欠席にいたるまでの、「ひきこもり」を意味するという見方である。

また、「ニート」については、その中に、就業意欲があっても家族の介護などにあたるために求職活動をしていない「家事手伝い」もニート（非求職型）として扱われることなどにみられるように、ニートは支援の必要性とは独立して捉える概念になっている。一方で ア ひきこもりとは で言及しているように、「ひきこもり」は精神保健・福祉・医療の支援対象となる状態を言うので、支援の必要性の深刻度という視点から用語を使い分ける必要性がある。しかし同時に、ニート状態の人の中には、ひきこもりの問題を抱え、専門的な支援を要する人が少なからず含まれていることが言われる。（厚生労働省,2010）

ウ ひきこもりとその周辺の様々な状況

定義の上での用語を使い分ける必要があるが、以上のように実態としてはひきこもりを中心として、その周辺の高校中退者や不登校やニート等の群とはたがいに重なり合う。

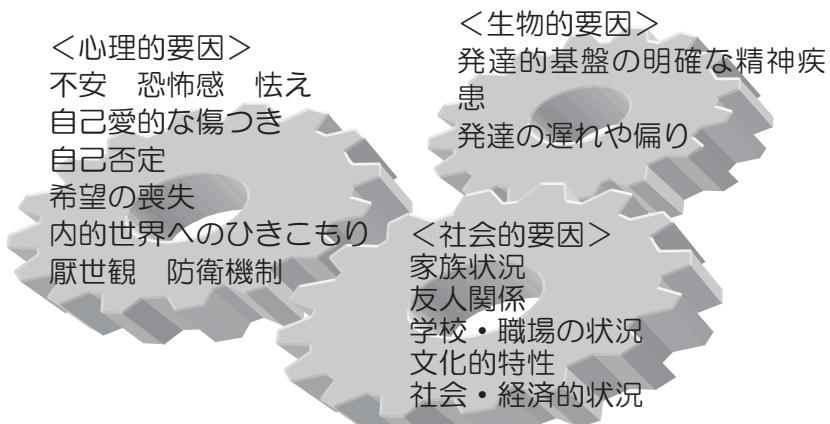


図表1-2 様々な状況にある青年の位置関係
(竹中.2014 を一部抜粋)

エ ひきこもりの背景要因

ひきこもりは生物的要因、心理的要因、社会的要因が複合的に重なって起こる状態である。ある特定の要因によって必ずひきこもり状態になる訳ではなく、多様な視点からひきこもり状態を把握していくことが必要である。

次項 オ 精神疾患とひきこもり には生物的要因としての神経発達症(発達障害)を含む「精神疾患」とひきこもりとの関連性を指摘する部分もあるが、それだけで必ずひきこもり状態が生じるわけではない。



図表1-3 ひきこもりの背景要因
(近藤.2013 を一部抜粋)

才 ひきこもりと精神疾患

前出の『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』のひきこもりの定義には、後半部に次のような定義がある。

…ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。

『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』(厚生労働省, 2010)

ひきこもりの中には、統合失調症のような疾患の“症状”によりひきこもる場合がある。統合失調症をはじめとする精神障害がひきこもりの主な原因である場合は、医療的ケアが優先される。また、ひきこもりの主な原因ではないけれど、遷延させる原因としての精神疾患（発達障害；神経発達症を含む）がある場合は、専門的治療や服薬によって苦痛が軽減されることがある。ひきこもりと関連する精神疾患には次のようなものがあるといわれる。

- | | | | |
|-------------|--------|------------------|----------|
| • 統合失調症 | • 気分障害 | • 不安障害 | • パニック障害 |
| • 強迫性障害 | • 適応障害 | • パーソナリティ及び行動の障害 | |
| • 広汎性発達障害 等 | | | |

力 障害支援サービスとひきこもり

前項で見た精神疾患とひきこもりとの関係性から、ひきこもりの方の中には障害支援の対象となる方がいる。とくに社会復帰支援として、障害支援サービスの対象となると判断され、かつ当事者がそうしたサービスの利用を希望する場合は、障害支援サービスを用いた社会復帰支援が有効と考えられる。

こうした障害者総合支援法にもとづくものをはじめとした障害支援サービスについては、すでに地域に多くの事業所等があり、支援体制も整備されているので、この報告書ではその支援内容まで実態を把握するようにはしていない。

キ ひきこもり段階の評価

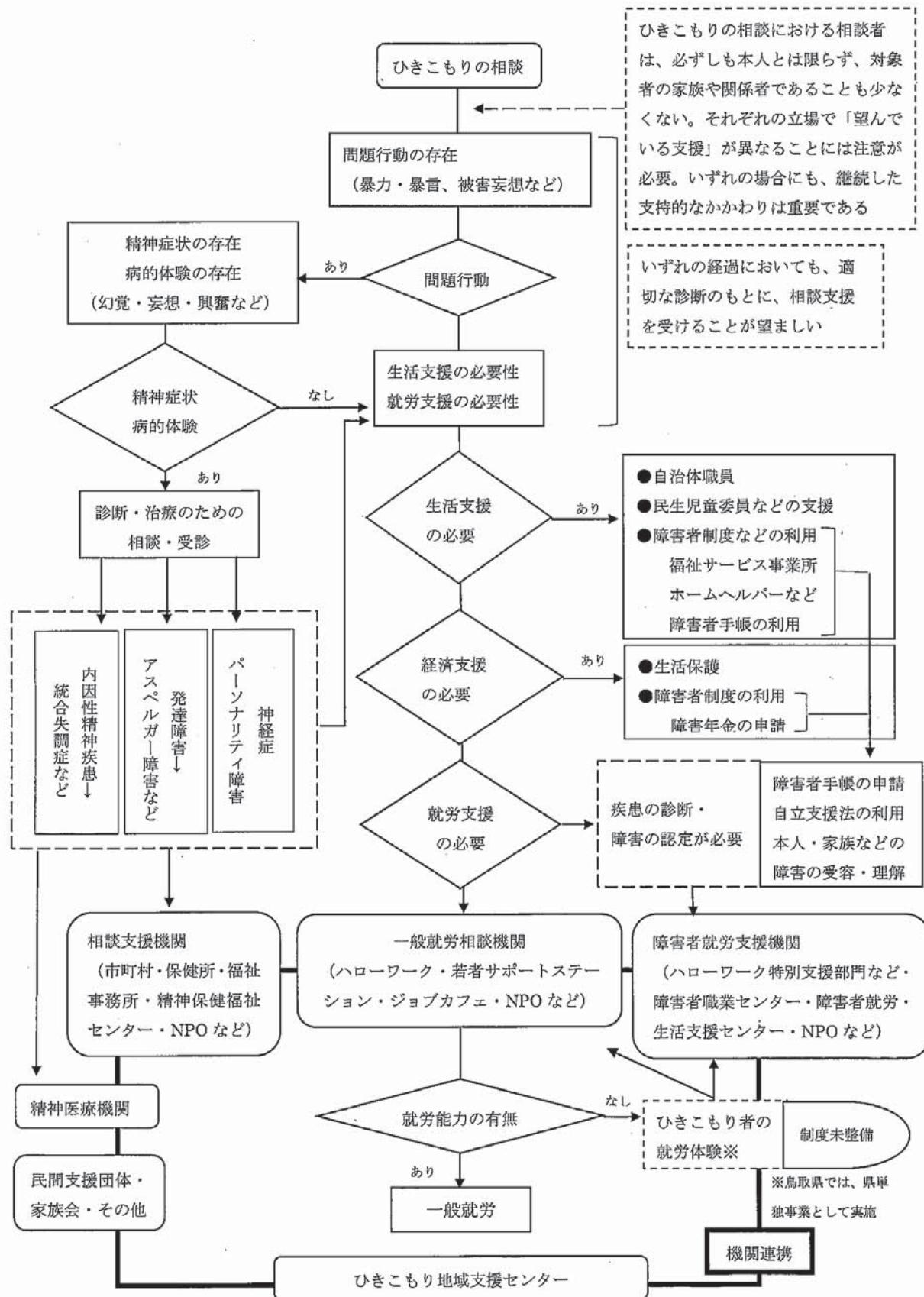
ひきこもっている当事者が現在どの段階にいるのかを評価することは、周囲の人が心得ておくべき留意点や支援法の選択などに影響を与える大切な要因である。

段階	特徴	対応
準備段階	身体症状や精神症状や問題行動などの一般的な症状が前景に立つ時期	顕在化した症状のケアなどを通じて子どもの心の訴えに耳を傾け対応すべき
開始段階	激しい葛藤の顕在化、家庭内暴力などの不安定さが目立つ時期	当事者には休養が、家族やその他の関係者には余裕が必要な時期であり、支援者が過度に指示しすぎないことが肝要
ひきこもり段階	回避と退行が前景に出て、葛藤は刺激されなければ目立たない。徐々に回復していく場合もあるため、焦りに基づく対応は避ける。しかし、何の変化もみられないまま遷延化する兆候が見えたら積極的な関与も考慮すべき時期	焦らずに見守る、性急な社会復帰の要求は避ける、家族の不安を支える、適切な治療・支援との出会いに配慮が必要
社会との再開段階	試行錯誤しながら外界（多くは中間的・過渡的な場）との接触が生じ、活動が始まる時期	子どもの変化に一喜一憂せずに安定した関わりを心がける（家族が焦って登校刺激や外出刺激を行う傾向がある）

(2) 支援内容についての基礎知識

ア 相談支援

ひきこもりの相談支援については、最初にひきこもりの現状について、本人の生活の状況や家族の関係、生育歴や治療歴、ひきこもりに至る経緯などを聴きとり、ひきこもり本人の全体像がわかるように、評価・アセスメントを行うことからはじまる。必要に応じ、そこから機関・団体と連携を図ることもある。ひきこもり相談支援の流れと連携機関・団体として一例を示す（図表1-4）。



図表1-4

ひきこもりの相談と連携の流れ（原田2012）

イ 訪問支援（アウトリーチ）

ひきこもりや不登校の支援では、当事者が相談や治療場面に出向くことが難しい場合が多いこと、あるいは相談や受診に踏み切れない当事者に対する一步踏み込んだ介入が必要な場合があることから、家庭訪問を中心とするアウトリーチ型の支援が有効な支援法の一つとして期待される。

訪問支援が必要となるのは、次のようなタイミングであるといわれている。

- ① 当事者の心身の状態が悪化し、あるいは不安定となり、生じている事態の正確な評価、自他の生命の危険性（自傷他害を含む）、安全性の検討が必要とされるとき。
- ② 当事者に精神医学的な観点から見た病的なエピソードがあり、受療の必要性についての判断や精神医学的な判断が、家族や関係機関から求められるとき。
- ③ 家族自身が重大な健康問題を抱えている、または家族機能不全を起こしており、支援者が直接当事者に会って、状況確認や支援方針を見定める必要性が高いと判断したとき。
- ④ 家族や関係機関との相談を継続していく中で、支援者が訪問する事を納得する、あるいは希望するとき。

訪問支援がめざす着地点は、精神科医療が必要と判断される事例には速やかに治療が開始されることであり、ひとまず精神科医療が不要と判断される事例には当事者の社会活動を拡げるための支援を提供する地域資源につながることである。

ウ 家族への支援

ひきこもり支援には以下のような理由から家族支援を欠かす事ができない。

○家族自身が支援の対象である

当事者が長期にわたりひきこもると、家族は自分たちがその原因なのではないかと自分を責めたり、将来への不安や悲觀、絶望感を感じることもしばしばある。こうした家族の孤立感や罪悪感を軽減することは、家族支援の大切な目標となる。

○家族支援が当事者の支援につながる

家族がゆとりを取り戻すためのさまざまな働きかけを、支援者は家族と共に考えることができる。また、緊張を高めてしまう家庭内のやりとりを、支援者が分かりやすく説明することで、家族もちょっとした言葉かけの仕方ができるようになる。そのようにして少し緊張が緩和されると、さらによりポジティブな言葉かけややりとりの工夫が生まれやすくなり、そのゆとりの雰囲気が当事者にも伝わることによって当事者も少し楽に動けるようになることが期待できる。

また、こうした家族支援をもたらすものに、支援者等による相談支援や訪問支援の他に、（ア）心理教育的な支援 と （イ）家族会・家族のつどいによる支援 がある。

(ア) 心理教育的な支援

心理教育的な支援は、相談者やその家族に対し、病気や障害等に関する適切な知識や情報を提供し、対処技法が向上するよう支援するとともに、自尊心や自身の回復と本来有している対処能力、技法の強化（エンパワメント）を目指す方法である。こうした心理教育的な要素が強い家族グループを「家族教室」と呼ぶことがある。

(イ) 家族会・家族のつどいによる支援

家族グループに「家族教室」や「家族のつどい」などと呼ばれるグループがあり、また家族が主体的に活動を行うようになったものを「家族会」と呼ぶ場合がある。

エ 医療

(1) オ ひきこもりと精神疾患 で精神疾患とひきこもりの関係性について言及しているが、『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』ではそうした診断名だけによらず、治療や援助方針に基づいて、ひきこもりを以下の3つの群に分類している。

<第1群>統合失調症、気分障害、不安障害などを主診断とし、薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもの。生物学的治療だけでなく、症状や障害に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が必要となる場合がある。

<第2群>広汎性発達障害や精神遅滞などの発達障害を主診断とし、発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの。二次的に生じた情緒的・心理的問題、あるいは併存障害としての精神障害への治療・支援が必要な場合がある。

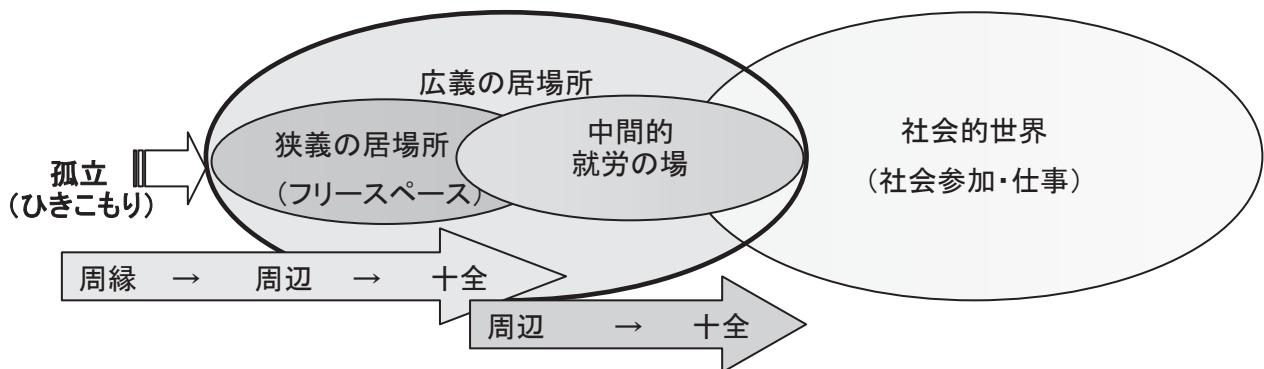
<第3群>パーソナリティ障害（傾向 trait を含む）や適応障害、身体表現性障害などを主診断とし、心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの。気分障害や不安障害のうち、薬物療法よりも心理・社会的支援が中心になると判断されたもの。

黒田（2012）はこの3つの分類について、対応を考慮するうえでの補足を次のように述べている。

- ・ 第1群つまり脳器質・機能的な背景がある精神疾患によるものについては薬物療法の効果が顕著であり医療機関の役割が大きい。
- ・ 第2群つまり知的障害や発達障害があるひきこもりは、そもそもコミュニケーション技能のトレーニングから、生活のための金銭管理トレーニングが必要なもの、就労後の社会でのサポートが必要なものなど、さまざまな段階の支援を重層的に考えていかなければならぬ。一方情動の不安定さ、こだわり、感覚の過敏性などの症状に関して薬物療法の効果が期待できる場合もあり、こうした対応において医療機関と地域の社会資源との連携対応が必要である。
- ・ 上記疾患や障害以外の第3群については、当事者同士の交流の場や就労に向けての支援が中心であり、民間・行政による地域の社会資源との連携対応が有効である可能性がある。

才 本人向けの居場所提供

相談支援や訪問支援は二者関係が基本だが、当事者の居場所活動への参加はそれを三者関係へ拡げるという大きな意味合いを持つ。ひきこもり当事者は、仮に外の社会に参加しようとしても、対人関係や集団活動への不安、基本的な社会的経験の不足などから、いくつものハードルがあると感じている。居場所への参加は、家庭と実社会の中間的な領域として、質的な変化へと踏み出すことを意味する。



図表1－5 居場所の機能～孤立から社会への橋渡し（佐藤.2014）

居場所は、広義の居場所から狭義の居場所までを含む、多義的な意味を持ち合わせる。狭義の居場所としても一例として以下のような仕組みが考えられる。

(ア) 自助組織（ひきこもり当事者の会）

回復期にあるひきこもりの当事者が、自宅以外に安心して過ごせる居場所で、同じひきこもり経験のある方どうしでの活動やコミュニケーションを通して、社会参加の選択肢が広がるような支援をおこなっている自助組織である。

(イ) 集団療法的なグループ活動

精神科医療機関で実施されている精神科デイケアが代表である。スポーツ、調理、作業、音楽やコラージュなどの表現活動、社会見学、ディスカッションなどを通じて、社会復帰に必要な様々なソーシャルスキルと活動性・能動性を身につけることを目的に構造化されている。

(ウ) 民間支援団体によるフリースクールやフリースペース

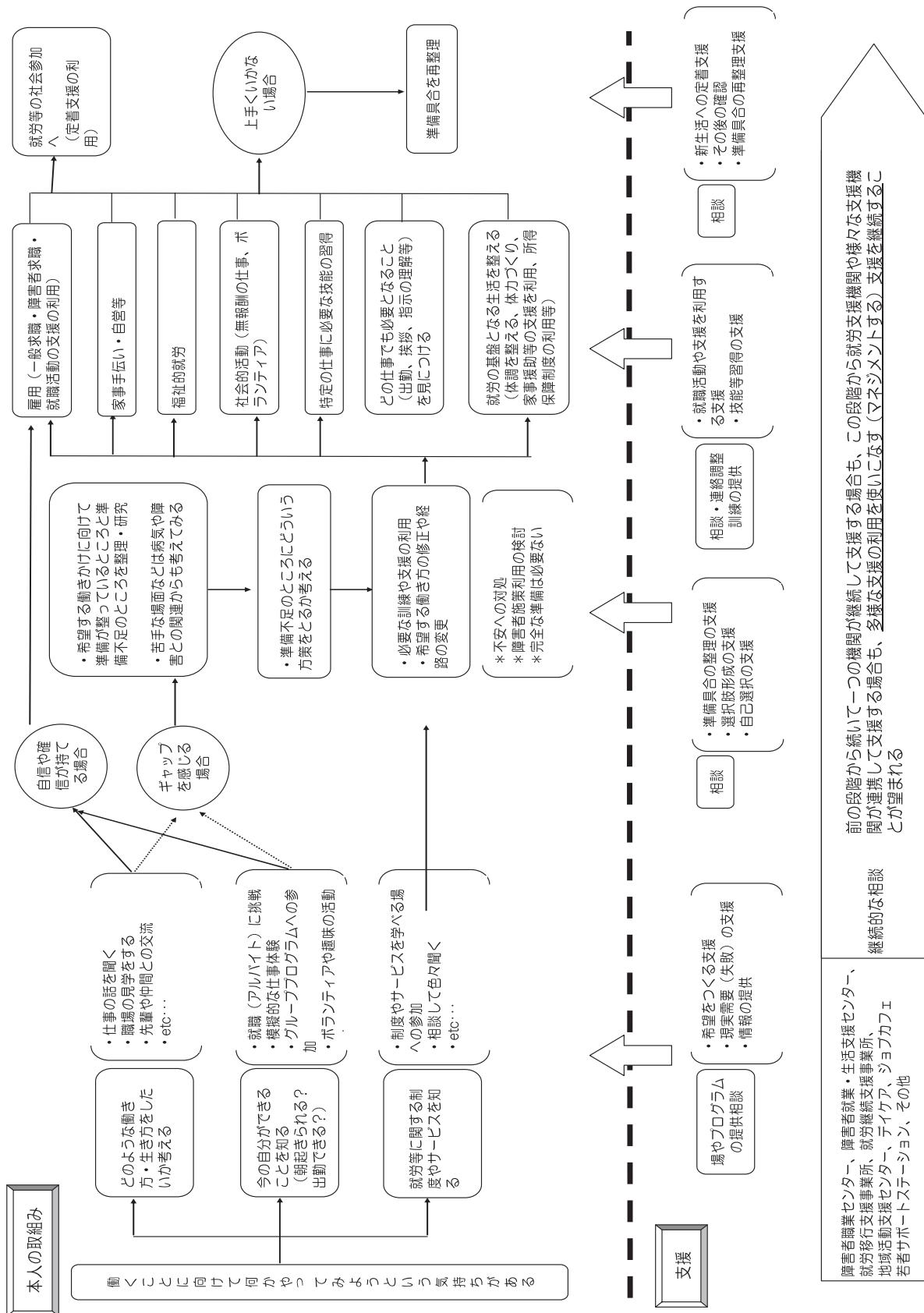
不登校などの子どもの支援を行っているNPO法人等が個人の自宅だったり、扈間の学習塾などをを利用して運営している中間的／過渡的な居場所である。既存の学校のような固定的なカリキュラムや時間割を持たず、毎日をどう過ごすかは、当事者の自主性にゆだねられているところがほとんどである。

力 就労支援の取り組み

居場所での人間関係を通じて、社会への関心が充分に育った時に初めて就労支援が目的として登場する。図表1－6にあるように、就労支援は働きたいという気持ちを醸成することから、適性をみるとこと、実際に仕事を体験すること、仕事の定着を支援することまで含む。それを相談活動やグループ活動や職場体験活動などをとおして支える幅広い支援といえる。

また、就労支援といっても、ひきこもり当事者が仕事に就けることがゴールではない。仕事を続けていく場合に上手くいかず、中途退職ということもある。上手くいかない場合は、準備具合を再調整する必要があるなど、ひきこもりの当事者にとって就労支援は循環的なものといえる。

これらは、ひきこもりの当事者が障害就労を目指すにしろ一般就労を目指すにしろ共通のことといえる。



図表1-6

1 就労・社会参加に向けた当事者本人の取組みと支援の流れ（厚生労働省.2010）

障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、地域活動支援センター、ティケア、ショブカワエ ジョブカワエ、その他若者サポートステーション、その他

者が望まれる

前の段階からはじめて一つの機関が継続して支援する場合も、この段階から就労支援機関や様々な支援機関が連携して支援する場合も、多様な支援の利用を Asi こなす（マネジメントする）ことが望まれる

厚生労働省〔研究代表者 斎藤万比古〕：ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン. 2010
厚生労働省：10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイド
ライン. 2004

内閣府子ども若者・子育て推進室：ひきこもり支援者読本. 2011

境泉洋：ひきこもり概念の形成史. ひきこもりに出会ったら—こころの医療と支援—. 2012

原田豊：地域支援システムとの連携について. ひきこもりに出会ったら—こころの医療と支援—. 2012

黒田安計：青年期ひきこもりケースの精神医学的診断・評価. ひきこもりに出会ったら—こころの医療と支援—. 2012

斎藤万比古：不登校対応ガイドブック. 2007

竹中哲夫：長期・年長ひきこもりと若者支援地域ネットワーク. 2014

近藤直司：厚生労働省 平成24年度こころの健康づくり対策事業 ひきこもり対策研修資料.
2012

佐藤洋作：ひきこもりの若者と居場所. 平成26年度長崎県ひきこもりシンポジウム資料. 2014

(3) 長崎県内のひきこもり者の実態に関する数値

長崎県では、県こども政策局こども未来課が中心となり、平成22年に「長崎県の若者の意識に関する調査」を実施している。この調査はひきこもりだけの実態把握を目指したものではないが、平成22年に内閣府が実施した調査「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」に準じた内容の調査であり、ひきこもり者の実態を把握するための数値も得られている。回収方法（内閣府一訪問回収、長崎県一郵送回収）の違いもあり、あくまで参考値であるが、県内ひきこもり者の推計に関する数値としては以下のような結果が出ている。（一部抜粋）

「長崎県の若者の意識に関する調査」結果について

1. 調査の目的

長崎県内に在住の若者について、家族関係、友人関係、就労等に関する意識等を把握するとともに、ニート、ひきこもり等の状態にある若者がどの程度存在し、どのような支援を必要としているのかを把握することで、子ども・若者の育成支援施策の推進のための基礎資料を得ること。

2. 調査の概要

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 調査時期 | 平成22年10月～11月 |
| (2) 調査対象 | 県内在住・15歳～39歳 |
| (3) 標本数 | 5,500人 |
| (4) 調査方法 | 無作為抽出・郵送アンケート |
| (5) 有効回収数（率） | 2,435件（44.3%） |

3. 回答者の属性、分析のための分類に用いた定義など

(1) 性別

	回答数	率(%)
男性	945	39.8
女性	1,487	61.6
不明	3	0.1
合計	2,435	100.0

(2) 居住地区

	回答数	率(%)
本土	2,216	91.0
離島	166	6.8
不明	53	2.2
合計	2,435	100.0

(3) 分類に用いた定義

ひきこもり群 =

- 問 12 で外出頻度が少ない群
 5) 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する
 6) 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける 7) 自室からは出るが、家からは出ない
 8) 自室からほとんど出ない

- 問 12-3 で
 •「病気やけが」を選択し、病名が統合失調症 or 身体疾患
 •「妊娠した」を選択
 •「その他」を選択し、自宅で仕事をしている旨や出産育児を行って

かつ

- 問 12-1 でその状態の継続期間
 が6か月以上

及び

- 問 9 で「仕事をする」「家事・育児をする」を選択した者

4. 結果—ひきこもりの割合について

選択した選択肢	内閣府による定義		本県調査		内閣府調査	
			回答数	率(%)	回答数	率(%)
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	準ひきこもり	広義のひきこもり	23	0.94		1.19
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける			10	0.41		0.40
自室からは出るが、家からは出ない			1	0.04		0.09
自室からほとんど出ない			1	0.04		0.12
計			35	1.43	59	1.79

以上から、参考値であるが、長崎県においても内閣府の調査に準ずるような数値（準ひきこもり0. 94%、狭義のひきこもり0. 49%、両者を合わせた広義のひきこもり1. 43%）がでており、県内にはひきこもり者が相当数いることが推測される。

こうした定義から県内の平成27年10月1日時点の推計人口から算出されるひきこもり者は下記のとおりである。この数値に関してはより信頼性が高いと考えられる対面調査を行った内閣府の調査結果の数値にしたがって算出しており、広義のひきこもり者は県内に5, 818人いることが推計される。

図表2-1

	内閣府による定義	内閣府調査		県内推計値※
		率(%)	(人)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	準ひきこもり 広義のひきこもり 狭義のひきこもり	1.19 0.40 0.09 0.12	3846	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける			1293	
自室からは出るが、家からは出ない			291	
自室からほとんど出ない			388	
		1.79	5818	

市町別ひきこもり者の推計値

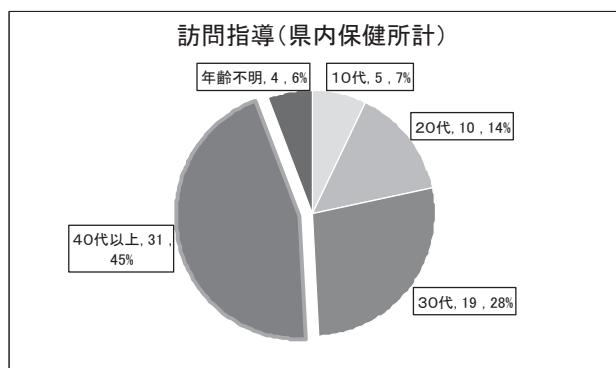
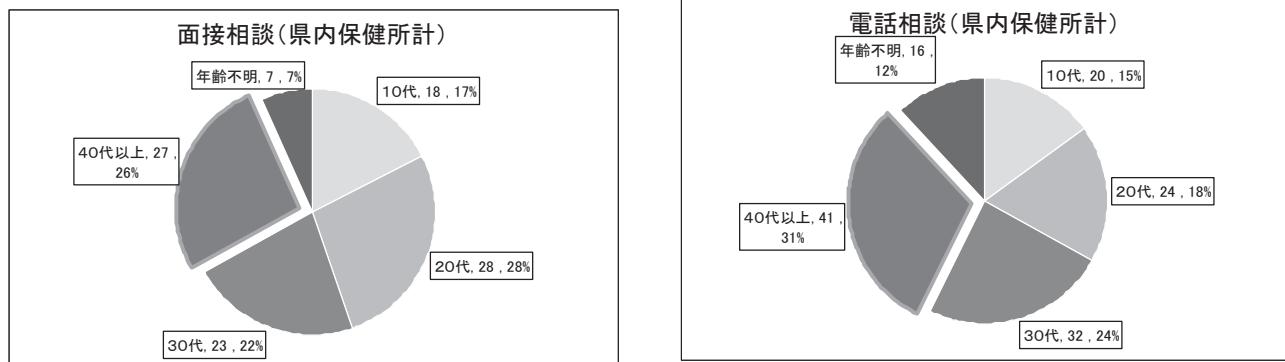
内閣府調査を基にした推計値

市町村	15~39歳人口	準ひきこもり(1.19%)	狭義のひきこもり(0.61%)	広義のひきこもり(1.79%)
長崎市	106,939	1273	652	1925
佐世保市	62,180	740	379	1119
島原市	9,211	110	56	166
諫早市	33,903	403	207	610
大村市	25,475	303	155	459
平戸市	5,445	65	33	98
松浦市	4,805	57	29	86
対馬市	5,847	70	36	105
壱岐市	5,026	60	31	90
五島市	6,059	72	37	109
西海市	6,022	72	37	108
雲仙市	9,128	109	56	164
南島原市	8,299	99	51	149
長与町	11,275	134	69	203
時津町	8,533	102	52	154
東彼杵町	1,645	20	10	30
川棚町	3,240	39	20	58
波佐見町	3,517	42	21	63
小值賀町	312	4	2	6
佐々町	3,482	41	21	63
新上五島町	2,890	34	18	52
合計(長崎県)	323,233	3846	1972	5818

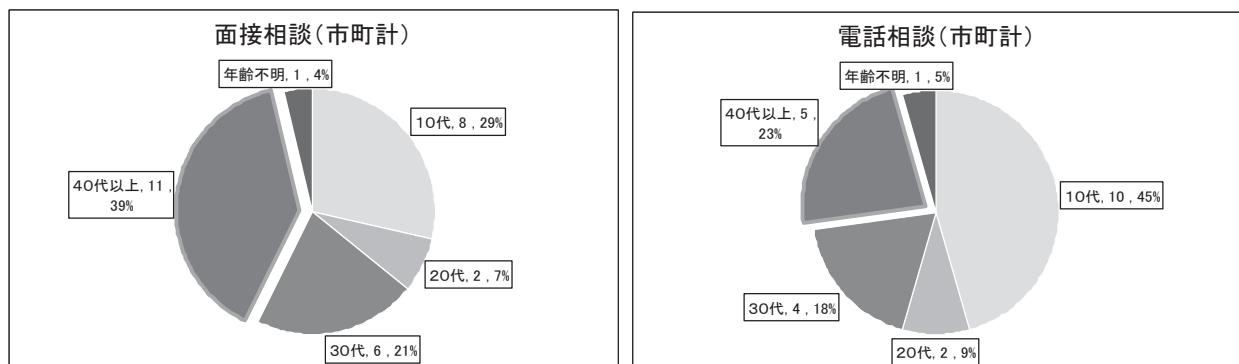
※ 県内推計値・市町別推計値は、平成27年10月1日時点の県内の15歳~39歳の人口に内閣府の率を掛けたもの。

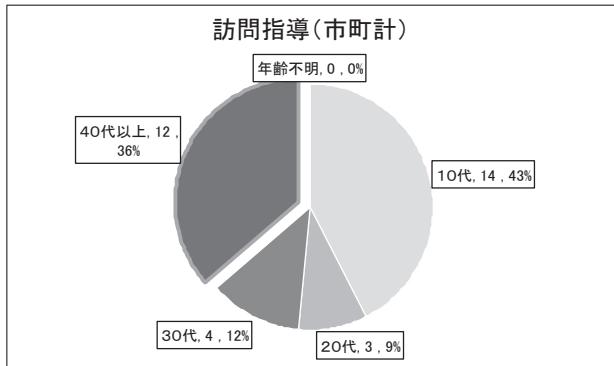
ところで、この報告書 本編 4 ひきこもり支援に関する社会資源調査 で報告するとおり、公的な相談機関が受けた相談のなかで40代以上のひきこもりも相当数把握されている。ひきこもりの相談を受け得る公的機関（県内保健所、市町窓口、福祉事務所）を年代別に分けた合計について以下に示す。公的な相談機関で受けるひきこもり相談を年代別にみたとき、以下のとおり40代以上の割合が目立つ。

ア 県内保健所（県立保健所十市立保健所）

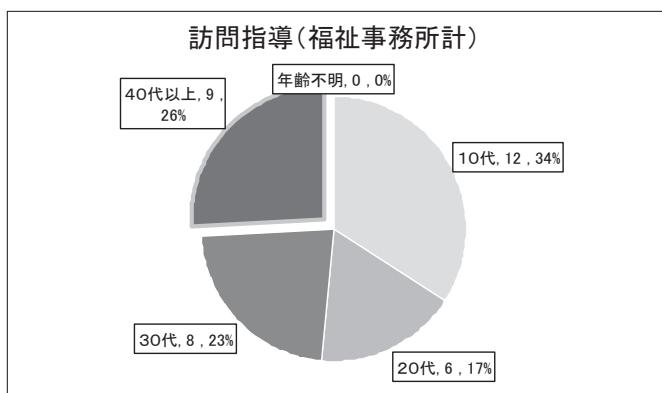
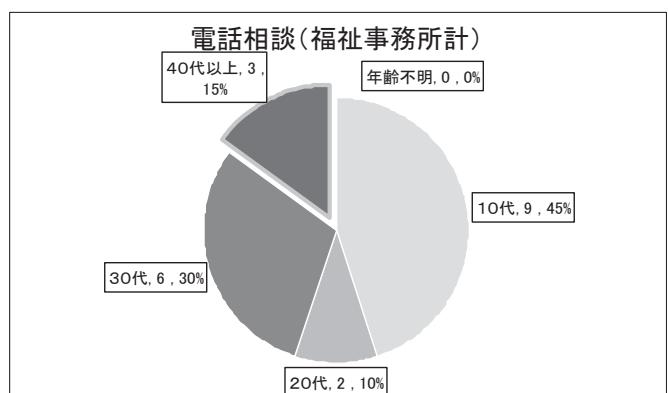
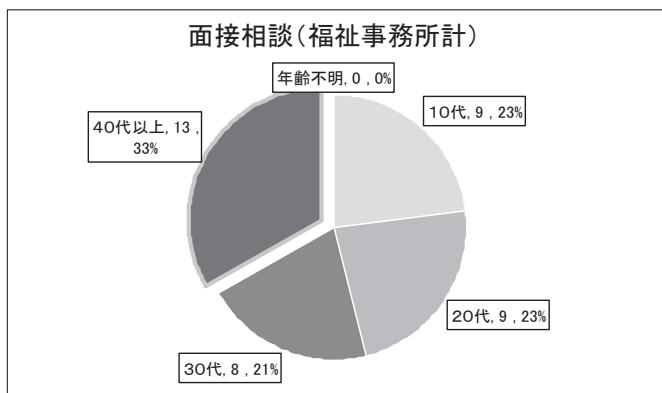


イ 市町窓口





ウ 福祉事務所



若者の自立に関する実態調査

この調査票を手にとつていただき、ありがとうございます。この調査は自立に関わる困難（ひきこもり、ニート、その他さまざまな困難）を抱える方々の支援を考えていくために行なう調査です。これまで長崎県ではこうした調査を行い、さまざまな困難を抱える方々の現状やご意見を詳しくお伺いする機会がありませんでした。この調査でいたいたあなたへの生の声は、地域を以下のよだんな状態に近づけていくために活用させていただきます。

- ・あなたが相談・支援機関に求めることがわかることで、あなたが相談・支援機関を利用し易くなる。また、相談・支援機関の内容がより充実することで、あなたが自分の居場所を見つけ易くなったり、就労等に閲する支援を受け易くなったりする。
- ・家族や関係者が、あなたの抱えるさまざまな困難の背景をより理解し、あなたゆるやかな回復や社会参加をより応援するようになる。

お答えいただいた当調査の結果は、個人名や個人が特定される回答内容は一切公表しないかたちで、県ホームページ等にて公開する予定です。

本調査の趣旨をご理解の上、何卒ご協力のほどをよろしくお願い致します。

※当調査には、回答しづらい設問もあるかと思いますが、そのような設問については回答を省略していただいても一向に構いません。

(調査主体)
長崎県ひきこもり支援連絡協議会調査専門部会
【事務局】
長崎県長崎市ども・女性・障害者支援センター
095-846-5115
(お問い合わせ先)
上記事務局

(提出について)

- この調査票は、以下の2とおりの方法のいずれかでご提出ください。
 - 1 回答内容を、配布した団体のスタッフの方に知つてもらい、支離に生かして欲しい。
→封筒をのり付けせず配布した団体へ手渡し、または郵送ください。
 - 2 回答内容を、配布の機関・団体のスタッフの方に知つてもらいたくない。
→この調査票が入っていた封筒で事務局まで郵送ください（切手は不要です）。
または、封筒をのり付けした状態で、配布した団体のスタッフに手渡しいただいても構いません。
- 平成27年3月20日（金）までに投函くださるようお願いします。

(4) ひきこもり当事者・家族の実態調査 ～若者の自立に関する実態調査票～

※ この調査では、さまざまな困難を抱え、相談機関等を利用している貴方を「あなた」と表記しています。
※ ○をつけた設問で回答を誤った場合は、消しゴムで消すか下記のように2重線で訂正下さい。
(例) 誤つて5番に○をつけてしまつたのを修正し、4番を選択する場合

4. 40歳代 50歳代

あなたはこの調査票をどちらの団体・相談機関等から受け取りましたか
団体・相談機関等名()

1 現在の状況に関する質問

間 1-1 あなたの住んでいる市町は

1. 長崎市
2. 佐世保市
3. 島原市
4. 諾早市
5. 大村市
6. 平戸市
7. 松浦市
8. 対馬市
9. 吉岐市
10. 五島市
11. 西海市
12. 雲仙市
13. 南島原市
14. 長与町
15. 時津町
16. 東彼杵町
17. 波佐見町
18. 川棚町
19. 佐々町
20. 新上五島町
21. 小値賀町

間 1-2 あなたの性別は

1. 男
2. 女

間 1-3 あなたの現在の年齢は

() 歳

間 1-4 あなたのご家族とは
1. 同居 2. 別居

別居の場合、ご家族の住居は

1. 同じ市町内
2. 県内の別の市町
3. 県外
4. その他()

間 1-5 あなたには同居している家族はいますか(複数回答可)

1. 父 2. 母 3. 兄()人 4. 弟()人 5. 姉()人
6. 妹()人 7. 祖父 8. 祖母 9. その他()

間 1-6 生計維持者(家計を支える收入を得る方)の方に○をつけてください(複数回答可)
1. 父 2. 母 3. あなた 3. 兄 4. 弟 5. 姉 6. 妹
7. 祖父 8. 祖母 9. その他()

問 1-7 あなたの家庭の主たる生計維持者(家計を支える收入を得る方)の方のご職業は
1. 会社員(公務員を含む) 2. 自営業 3. 農林水産業 4. 派遣社員
5. パート・アルバイト 6. その他() 7. 無職(年金受給中含む)

問 1-8 あなたのご家庭の年収(税込・合算)はどのくらいですか。(だいたいで結構です)

1. 300万円以下
2. 300万円から400万円
3. 400万円から500万円
4. 500万円から600万円
5. 600万円から800万円
6. 800万円から1000万円
7. 1000万円以上
8. 分からない

間 1-9 あなたがお住いの住居は、どのような住居ですか

1. 一戸建て(持ち家)
2. 一戸建て(借家)
3. 集合住宅(分譲)
4. 集合住宅(賃貸)
5. その他()

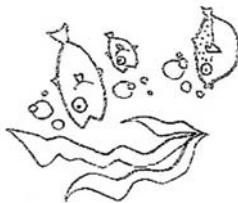
間 1-10 最近のあなたの日常生活について

間 1-10 何時頃に起床しますか

1. 午前()時ごろ
2. 午後()時ごろ
3. 決まっていない

間 1-11 1日をどのように過ごしていますか(複数回答可)。また最も多く過ごす事に◎をつけてください

1. 仕事
2. 学校
3. テレビ
4. ゲーム
5. インターネット
6. メール・チャット
7. ドライブ
8. 散歩
9. 運動()
10. 家事
11. 効強
12. 読書(マンガ含む)
13. 音楽鑑賞
14. 料理
15. 自分の趣味()
16. その他()
17. 向もしていいくらい



間 1-12 あなたが趣味・し好に使えるお金の出処はどうしていますか(複数回答可)

1. 定期的ないし遣い
2. 不定期のり遣い
3. 自分自身の貯金
4. 自分自身の給与
5. なし
6. その他()

間 1-13 間 1-12 で「1. 定期的な小遣い」を選んだ方にお尋ねします。月に平均してどれくらいもらっていますか

1. 1万円以下
2. 1万円から3万円
3. 3万円から5万円
4. 5万円以上

間 1-14 あなたは学校に在籍していますか

1. 学校に在籍している
 2. 学校に在籍していない
- ↓している場合
3. 高校(全日制・定時制・通信制)
 4. 大学
 5. 専門学校
 6. 短大
 7. その他

問 1-15 あなたは資格取得や受験などを目指していますか

1. 目指している 2. 目指していない

問 1-16 あなたは求職中ですか(パート・アルバイトを含む)

1. 求職中である 2. 求職中ではない 3. 現在、職についている
いものを見つけてください
1. 病気や障害があり働くことができない 2. 希望の仕事がない 3. 生活費はあるから
4. 資格や技術がない 5. 学校に在籍または受験や資格取得を目指しているため
6. 理由は特にない 7. その他 ()

問 1-17 「求職中ではない」を選んだ方にお尋ねします。あなたが求職中ではない理由として最も大きい

いものを見つけてください

1. 仕事や職場のことで 2. 仕事や職場のことで 3. 就職のこと
4. 性格のこと 5. 気分や体調のこと 6. 容姿のこと 7. ご家族との関係のこと
8. 親類との関係のこと 9. 学校での勉強や成績のこと
10. 異性との交際に関すること 11. 友人や仲間との人間関係
12. 特に困っていることや悩み事はない 13. その他 ()
14. わからない 5. その他 () 6. わからない

あなたがいま困っていること、現状への思い等

問 1-18 あなたが現在困っていることがありますか(複数回答可)

1. 収入や生活費のこと 2. 仕事や職場のこと 3. 就職のこと
4. 性格のこと 5. 気分や体調のこと 6. 容姿のこと 7. ご家族との関係のこと
8. 親類との関係のこと 9. 学校での勉強や成績のこと
10. 異性との交際に関すること 11. 友人や仲間との人間関係
12. 特に困っていることや悩み事はない 13. その他 ()
14. わからない 5. その他 () 6. わからない

問 1-19 あなたの現状について、あなたが抱いている意向は

1. 何もしたくない 2. 向かしたいけど向こうをすればいいからならない
3. 現状よりも積極的な社会参加をめざしたい 4. 現状が一番いい
5. その他 () 6. わからない

問 1-20 あなたが重視している労働環境は(複数回答可)

1. 正規雇用 2. やりがい 3. 将来性 4. 生活のために充分な賃金
5. 職場の雰囲気 6. 福利厚生 7. 自宅からの距離 8. 勤務時間・日数
9. 有給休暇がきちんと取れる 10. 就職できればどこでもよい
11. その他 () 12. わからない

問 1-21 あなたが自身で当面満足のいくひと月あたりの収入(手取り) また、その理由は

1. 3万円以内 2. 3万円～7万円程度 3. 7万円～10万円程度
4. 10万円～15万円程度 5. 15万円～20万程度 6. 20万以上
7. わからない その理由 ()

あなたの過去の体験(不登校や仕事のこと)

問 1-22 あなたの最終学年はいずれですか

1. 中学校 2. 高校 3. 大学・短大・専門学校 4. 大学院
※ (① 卒業 ② 中退)

問 1-23 「②中退」と選ばれた方にお尋ねします。中退のきっかけは何ですか

1. 生徒・学生どうしの人間関係 2. 教職員との関係 3. 家庭問題 4. 経済的な問題
5. 受験・進学 6. いじめ 7. 病気やけが 8. その他 ()

問 1-24 あなたは不登校(年間合計30日以上学校を欠席した)の経験はありますか

1. ある (問 1-25～問 1-27をお答えください) 2. ない (問 1-28 へ)

問 1-25 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。いつ頃ありましたか(複数回答可)

1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学・短大・専門学校 5. 大学院

問 1-26 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。合算してどれくらいの期間ありましたか

- () 年 () か月程度

問 1-27 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。不登校のきっかけは何ですか

1. 生徒・学生どうしの人間関係 2. 教職員との関係 3. 家庭問題 4. 経済的な問題
5. 受験・進学 6. いじめ 7. 病気やけが 8. その他 ()
9. わからない

問 1-28 「以前勤いた事がある」「現在勤っている」と選ばれた方にお尋ねします。どういう仕事に就きましたか(複数回答可)

- また、「現在勤いている」を選ばれた方は、現在勤いている仕事に◎をつけてください。
1. 以前勤いた事がある 2. 現在勤している 3. ない (→4つ下の問 1-32 へ)
1. 製造業 2. 建設業 3. 小売業 4. 飲食業 5. 公務員
6. 金融業 7. 営業 8. 事務 9. 農林水産業 10. 医療関係 11. 介護
12. 保育 13. その他 ()

問 1-29 「以前勤いた事がある」「現在勤っている」と選ばれた方にお尋ねします。どういう仕事に就きましたか(複数回答可)

- () 年 () か月程度

問 1-31 「以前聞いた事がある」と選ばれた方にお尋ねします。あなたが働く事をやめた(中断している)きっかけで、思いたることはありますか(複数回答可)

- 1. 対人関係
- 2. 家庭問題
- 3. 受験・進学
- 4. いじめ
- 5. パワーハラスメント
- 6. セクシャルハラスメント
- 7. 雇用形態(非正規雇用など)
- 8. 病気やけが
- 9. その他()
- 10. わからぬ

2 支援機関等に求めること

ここからは、支援機関等に関する質問です。以下の支援機関等について、利用状況や利用する上で重視することをお尋ねします。利用している・いないに問わらずA～Eのすべてについてお答え下さい

A 教育に関する支援について

あなたのこころの健康状態

問 1-32 あなたが自身のこころの健康状態に不調を感じることがありますか

- 1. いつもある
- 2. よくある
- 3. たまにある
- 4. ほとんどない

問 1-33 問 1-32 で1～3を選ばれた方について、どのような不調を感じますか(複数回答可)

- 1. イライラが強いことがある
- 2. ひどく気分が沈む(抑うつの)
- 3. 同じことをくりかえし続けたり、長い時間続けることがある
- 4. 人の視線が気になる・怖いときがある
- 5. ギャンブルがやめられない
- 6. 過食や拒食がある
- 7. 自分を傷つけたりすることがある
- 8. 睡眠薬を大量にのんでしまうことがある
- 9. アルコールを飲みすぎることがある
- 10. 家族に暴言を言ってしまう
- 11. 家族に暴力をふるってしまう
- 12. その他()

問 1-34 あなたは過去に精神科・神経科・心療内科などの医療機関(クリニックや病院)にかかったことがありますか(民間カウンセリング機関を除く)

- 1. ある
- 2. ない
- 3. わからぬ

問 1-35 あなたはいま現在、精神科・神経科・心療内科などの医療機関(クリニックや病院)にかかっていませんか(民間カウンセリング機関を除く)

- 1. いる
- 2. いない
- 3. わからぬ

問 1-35-2 あなたがいま現在、医療機関にかかっている場合、差し支えなければばその診断名は何ですか

- 1. ()
- 2. わからぬ

問 1-35-3 あなたがいま現在、医療機関にかかっている場合、処方されたお薬を飲んでいますか

- 1. [はい]
- 2. [いいえ]
- 3. ときどき
- 4. わからぬ

問 1-36 あなたは障害者手帳をお持ちですか

- 1. もっていない
- 2. 精神障害者保健福祉手帳をもっている
- 3. 療育手帳をもっている
- 4. 身体障害者手帳をもっている

問 2-1 あなたは教育に関する支援機関(フリースクール、サポート校、個別の学習支援など)*学校教育法に定められた小中高等学校などを除く)を利用したことがありますか

- 1. ある
- 2. ない
- (ない理由等:)

問 2-2 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください()

問 2-3 教育に関する支援を利用する上で重視することを教えてください(複数回答可)

- 1. 学校・講場への紹介や斡旋ができる
- 2. 利用費・材料費が安い
- 3. 学位取得・資格取得ができる
- 4. スタッフあたり利用者が少人数制
- 5. 欠席する際の連絡が遅れても構わない
- 6. 親身な関係
- 7. メールなどでの通信が可能である
- 8. その他()

問 2-4 教育に関する支援についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入して下さい

- 1. 満足している
- 2. だいたい満足している
- 3. 不満がある
- 4. 全く不満である
- 5. 利用したことが多く分からぬ

理由等()

B 就労に関する支援について

問 2-5 あなたは就労に関する支援機関(若者サポートステーション、フレッシュワーク、ハローワークなど)を利用したことがありますか

- 1. ある
- 2. ない
- (ない理由等:)

問 2-6 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください()

問 2-7 就労に関する支援を利用する上で重視することを教えてください(複数回答可)
1. 就労に関する専門的助言 2. 職場体験ができる 3. 就労に関するセミナーの開催
4. 集団活動ができる 5. 仕事の適性が分かる 6. 就労以外の面でのカウンセリング
7. スタッフがあたり利用者が少人数制 8. スタッフが親身になってくれる
9. その他 ()

問 2-8 就労に関する支援についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことが多く分からぬ
理由等 ()

C 精神科等医療機関について

問 2-9 あなたが精神科等医療機関(精神科・神経科・心療内科などクリニックや病院)を利用する上で
あなたが重視することを教えてください(複数回答可)
1. 訪問診療が可能 2. 診療費が適正 3. 繼続的かつ親身な関係 4. 一回限りの関係
5. 薬が少ない治療法 6. 症状や治療の説明をしてくれる 7. 解決策を提示してくれる
8. カウンセリングをしてくれる 9. セカンドオピニオンに抵抗がない
10. その他 ()

問 2-10 医療機関についてのあなたの評価を教えてください。理由等あれば()内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したこと多く分からぬ
理由等 ()

D 当事者会等について

問 2-11 あなたは当事者会(当事者会、本人の集い、フリースペース等)を利用したことがありますか
1. ある 2. ない(ない理由等 :) 3. わからぬ
問 2-12 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください
()

問 2-13 当事者会(本人の集い)やフリースペース等を利用する上で重視する事を教えてください

(複数回答可)

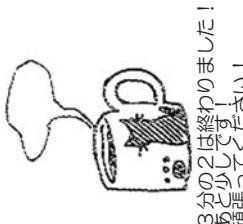
1. 開所日が多い 2. 夜遅くでも利用できる 3. 利用費が安い
4. 世話人が常駐している 5. 所持品持ち込みが許可されている
6. 定期刊行物がある 7. イベントが豊富にある
8. 人がたくさん集まる 9. 人が少なくこじんまりとしている
10. 話すことを強いられない
11. その他 ()

問 2-14 当事者会(本人の集い)やフリースペースについてのあなたの評価を教えてください。理由等
あれば()内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したこと多く分からぬ
理由等 ()

E 相談機関について

問 2-15 あなたは相談機関(民間団体による相談、市役所・町役場、保健所、児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会、民間カウンセリング機関、その他A～Dにあてはまらない相談機関等)による
相談等の支援を利用したことがありますか
1. ある 2. ない(ない理由等 :)
問 2-16 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください
()

問 2-17 あなたが相談機関を利用する上で重視する事を教えてください(複数回答可)
1. 親身に聽いてくれる 2. 医学的な助言をくれる 3. 心理学の専門家がいる
4. 精神科医がいる 5. 同じ悩みを持つ人と出会える 6. 匿名で相談できる
7. 無料で相談ができる 8. 自宅から近い 9. 自宅に専門家が来てくれる
10. その他 ()
問 2-18 相談機関についてのあなたの評価を教えてください。理由等あれば()内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したこと多く分からぬ
理由等 ()



3分の2は終わりました!
あと少しでください!
頑張ってください!

3. 外出状況と相談等利用状況について

2、1Cに状況にて

問 3-3 あなたの過去及び現在の外出の程度で以下の⑤～⑨のいずれかにあてはまる期間がありますか

問3-1 あなたのがいま現在の外出の状況について、最もあてはまるのは以下のどれですか

11. 外出することがある 2. 自室から頻繁に出て家の 中で過ごす
12. 家の中で過ごすか、自室から出ることはない 4. 自室から出ることはない

問 3-2 「1. 外出することがある」を選ばれた方は、あなたのいま現在の外出の度合い(場所と頻度、

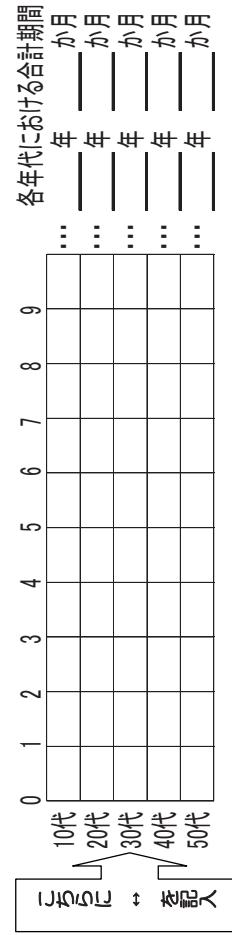
^ 目的 < 頻度 ^

1. ある (→ P14へお進みください)
2. ない (→ P14へお進みください)

- ⑤ ふだんは家にいるが、支援団体・機関や病院に行くときのみ外出する
- ⑥ ふだんは家にいるが、自分の趣味に興する用事のときに外出する（＊）
- ⑦ ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける（＊）
- ⑧ 自室から出るが、家からではない
- ⑨ 自室からはほとんど出ない

*…家族以外の人との交流が欠かせない外出は①～④です

問 3-4 問 3-3 で「1ある」と選ばれた方にお尋ねします。その⑤～⑨いずれかに該当する期間はどうくらいの間続きましたか。下記の例を参考に矢印(→)をご記入ください



苦者の自立に関する実態調査

ご家族用

この調査票を手にとつていただき、ありがとうございます。この調査は自立に関する困難（ひきこもり、ニート、その他さまざまな困難）を抱える方々の支援を考えていくために行なう調査です。これまで長崎県ではこうした調査を行い、さまざまな困難を抱える方々の現状やご意見を詳しくお伺いする機会はありませんでした。この調査でいたいたいに皆さまの生の声は、地域を以下ののような社会に近づけていくために活用させていただきます。

- ・地域においてご本人やご家族が孤立しない仕組みがある。
- ・さまざまな困難を抱える若者の回復と、社会への参加、多様な形態の自立ができる仕組みが地域にある。
- ・家族や関係者が抱える悩みや不安によりそいながら、若者のゆるやかな回復を支援していく世論である。

お答えいただいた当調査の結果は、個人名や個人が特定される回答内容は一切公表しないかたちで、県ホームページ等にて公開する予定です。
本調査の趣旨をご理解の上、何卒ご協力のほどをよろしくお願い致します。

※当調査には、回答しづらい設問もあるかと思いまして、そのような設問については回答を省略していただいても一向に構いません。

（調査主体）

長崎県ひきこもり支援連絡協議会調査専門部会

【事務局】

長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター

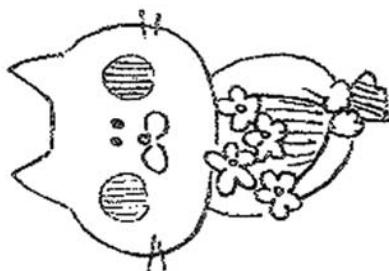
095-846-5115

（お問い合わせ先）

上記事務局

（提出について）

- この調査票は、以下の2とおりの方法のいずれかでご提出ください。
 - 1 回答内容を、配布した団体のスタッフの方に知つてもらい、支援に生かして欲しい。
→封筒をのり付けせず配布した団体へ手渡し、または郵送ください。
 - 2 回答内容を、配布の機関・団体のスタッフの方に知つてもらいたくない。
→この調査票が入っていた封筒で事務局まで郵送ください（切手は不要です）。
または、封筒をのり付けした状態で、配布した団体のスタッフに手渡しいただいても構いません。
- 平成27年3月20日（金）までに投函くださるようお願いします。



おつかれさまでした。以上でこの調査票は終わりです。
調査にご協力いただき、まことにありがとうございました。

表紙に書いてあるとおりの方法でご提出ください。

※ 本文中のイラストは当事者のゆかほんさんにお描いてもらいました。

※ この調査では、貴方が相談機関等を利用する動機どなつているご家族の成員を「ご本人」、ご本人のことで相談しているご家族である貴方を「あなた」と表記しています。

※ ○をつける設問で回答を誤った場合は、消しゴムで消すか下記のように2重線で訂正下さい。

(例) 誤って5番に○をつけてしまったのを修正し、4番を選択する場合

4. 40歳 50歳代

あなたはこの調査票をどちらの団体・相談機関等から受け取りましたか
団体・相談機関等名()

1 現在の状況に関する質問

すまい、年齢など

問1-1 どなたが、お答えになっていますか(ご本人から見た関係)

1. 父 2. 母 3. 兄 4. 弟 5. 姉 6. 妹 7. 祖父 8. 祖母 9. その他()

問1-2 あなたの住んでいる市町は

1. 長崎市 2. 佐世保市 3. 島原市 4. 諾早市 5. 大村市 6. 平戸市
7. 松浦市 8. 対馬市 9. 吉岐市 10. 五島市 11. 西海市
12. 雲仙市 13. 南島原市 14. 長与町 15. 時津町 16. 東彼杵町
17. 波佐見町 18. 川棚町 19. 佐々町 20. 新上五島町 21. 小値賀町

問1-3 あなたの年齢は()歳

問1-4 ご本人の性別は

1. 男 2. 女
()歳

問1-5 ご本人の年齢は()歳

問1-6 ご本人とは
1. 同居 2. 別居
↓
別居の場合、ご本人の住居は

1. 同じ市町内に独居 2. 県内の別の市町に独居 3. 県外に独居
4. その他()



問1-7 あなたには同居している家族はいますか(ご本人から見た関係)(複数回答可)
1. 父 2. 母 3. ご本人 4. 兄()人 5. 弟()人 6. 姉()人
7. 妹()人 8. 祖父 9. 祖母 10. その他()

問1-8 生計維持者(家計を支える収入を得る方)の方に○をつけてください(複数回答可)
1. 父 2. 母 3. ご本人 3. 兄 4. 弟 5. 姉 6. 妹
7. 祖父 8. 祖母 9. その他()

問1-9 あなたの家庭の主たる生計維持者(家計を支える収入を得る方)の方のご職業は
1. 会社員(公務員を含む) 2. 自営業 3. 農林水産業 4. 派遣社員
5. パート・アルバイト 6. その他() 7. 無職(年金受給中含む)

問1-10 あなたのご家庭の年収(税込・合算)はどのくらいですか。(ただしいで結構です)
1. 300万円以下 2. 300万円から400万円 3. 400万円から500万円
4. 500万円から600万円 5. 600万円から800万円
6. 800万円から1000万円 7. 1000万円以上 8. 分からない

問1-11 あなたには特病や障害がありますか
1. ない 2. ある
ある場合差し支えなければその病気や障害名→()

問1-12 あなたがお住いの住居は、どのような住居ですか
1. 一戸建て(持ち家) 2. 一戸建て(借家) 3. 集合住宅(分譲)
4. 集合住宅(賃貸) 5. その他()

最近のご本人の日常生活について

問1-13 何時頃に起床しますか
1. 午前()時ごろ 2. 午後()時ごろ 3. 決まっていない
6. メール・チャット 7. ドライブ 8. 散歩 9. 運動()
10. 家事 11. 勉強 12. 読書(マンガ含む) 13. 音楽鑑賞 14. 料理
15. 自分の趣味() 16. その他() 17. 何もしていない

問1-14 1日をどのように過ごしていますか(複数回答可)。また最も多く過ごす事に○をつけてください
1. 仕事 2. 学校 3. テレビ 4. ゲーム 5. インターネット
6. メール・チャット 7. ドライブ 8. 散歩 9. 運動()
10. 家事 11. 勉強 12. 読書(マンガ含む) 13. 音楽鑑賞 14. 料理
15. 自分の趣味() 16. その他() 17. 何もしていない

問1-15 ご本人が趣味・し好に使えるお金の出処はどうしていますか(複数回答可)
1. 定期的な小遣い 2. 不定期の小遣い 2. 本人自身の貯金 3. 本人自身の年金
4. 本人自身の給与 5. なし 6. その他()

問 1-16 問 1-15 で「1. 定期的な小遣い」を選んだ方ににお尋ねします。月に平均してどれくらい出していますか

1. 1万円以下 2. 1万円から3万円 3. 3万円から5万円 4. 5万円以上

問 1-17 ご本人は学校に在籍していますか

1. 学校に在籍している 2. 学校に在籍していない
↓している場合
3. 高校（全日制・定時制・通信制） 4. 大学 5. 専門学校 6. 短大 7. その他

問 1-18 ご本人は資格取得や受験などを目指していますか

1. 目指している 2. 目指していない

問 1-19 ご本人は求職中ですか（パート・アルバイトを含む）

1. 求職中である 2. 求職中ではない 3. 現在、職についている
4. 資格や技術がない 5. 学校に在籍または受験や資格取得を目指しているため
6. 理由はない 7. その他（ ）

問 1-20 「求職中ではない」を選んだ方ににお尋ねします。ご本人が求職中ではない理由として最も大きいものを1つ選んでください

1. 病気や障害があり働くことができない 2. 希望の仕事がない 3. 生活費はあるから
4. 資格や技術がない 5. 学校に在籍または受験や資格取得を目指しているため
6. 理由はない 7. その他（ ）

ご本人がいま困っていること、現状への思い等

問 1-21 ご本人が現在困っていることや悩んでいるであろうことがありますか（複数回答可）

1. 収入や生活費のこと 2. 仕事や職場のこと 3. 就職のこと
4. 性格のこと 5. 気分や体調のこと 6. 容姿のこと 7. ご家族との関係のこと
8. 親類との関係のこと 9. 学校での勉強や成績のこと
10. 異性との交際に関するここと 11. 友人や仲間との人間関係
12. 特に困っていることや悩み事はない 13. その他（ ）
14. わからない

問 1-22 ご本人の現状について、ご本人が抱いていると思われる意向は

1. 何もしたくないようだ 2. 何かしたいけど何をすればいいか分らないようだ
3. 現状よりも積極的な社会参加をめざしたいようだ 4. 現状が一番いいようだ
5. その他（ ） 6. わからない

問 1-23 ご本人が重視していると思われる労働環境について（複数回答可）

1. 正規雇用 2. やりがい 3. 将来性 4. 生活のために充分な資金
5. 職場の雰囲気 6. 福利厚生 7. 自宅からの距離 8. 勤務時間・日数
9. 有給休暇がきちんと取れる 10. 就職できればどこでもよい
11. その他（ ） 12. わからない

問 1-24 ご本人が自身で当面満足のいくと思われるひと月あたりの収入（手取り）また、その理由は

1. 3万円以内 2. 3万円～7万円程度 3. 7万円～10万円程度
4. 10万円～15万円程度 5. 15万円～20万程度 6. 20万以上
7. わからない その他（ ） その理由（ ）

問 1-25 あなたが生活上の問題で困っていること（複数回答可）

1. 経済的な問題 2. 家族の介護 3. 夫婦関係の悩み 4. 家族関係
5. ご本人のことでの親類との関係が悪い 6. 兄弟姉妹の養育に関するここと
7. その他（ ） 8. どくにない（ ）

問 1-26 あなたがふだん抱いている意向・気持ちはどうなものですか（複数回答可）

1. 世間の目が気になる 2. 人づき合いが減っている 3. 途方にくれてしまう
4. いろいろな援助の試行錯誤がうまくいかないと感じる
5. 将来の設計が立たないので不安 6. 楽しみにしていたい趣味の活動をする気がしない
7. よく眠れない 8. 食欲がない 9. じっくりと本人を見守る気持ちがある
10. よい方向に進む希望がある 11. その他（ ）

問 1-27 あなたはご本人から暴言や暴力を受けることがありますか

1. 受けない 2. 暴言を受ける 3. 暴力を受ける 4. 暴言も暴力も受ける

- 問 1-28 「暴力を受ける」を選んだ方は、ご本人から暴力を受けることでケガをすることがありますか
1. ある 2. ない
- 問 1-29 あなたがご本人へ望むこと（複数回答可）
1. 相談への同行をして欲しい 2. 医療機関受診への同行をして欲しい
3. 家事の手伝いをして欲しい 4. 就学してほしい 5. 就労して欲しい
6. 家族と会話をしたい 7. 顔を合わせて欲しい 8. 暴言をやめてほしい
9. 暴力をやめてほしい 10. 現状維持 11. その他（ ）

問 1-30 あなたがご本人以外の家族の方に対して望むこと（複数回答可）

1. 相談や診察に同行して欲しい 2. 相談の相手になつて欲しい
3. 本人の相談の相手になつて欲しい 4. 本人と話して欲しい
5. 家事の手伝いをして欲しい 6. 暴力をやめさせてほしい 8. 暴言をやめさせてほしい
9. その他（ ）

本人の過去の体験(不登校や仕事のこと)

1. 中学校 2. 高校 3. 大学・短大・専門学校 4. 大学院
(1. 卒業 2. 中退)

問 1-31 ご本人の最終学歴はいかれですか

1. 生徒・学生どうしの人間関係 2. 教職員との関係 3. 家庭問題 4. 経済的な問題
5. 受験・進学 6. いじめ 7. 病気やけが 8. その他（ ）
9. わからぬ

問 1-32 「中退」と選ばれた方にお尋ねします。中退のきっかけと思われることは何ですか

1. 生徒・学生どうしの人間関係 2. 教職員との関係 3. 家庭問題 4. 経済的な問題
5. 受験・進学 6. いじめ 7. 病気やけが 8. その他（ ）
9. わからぬ

問 1-33 ご本人の不登校(年間合計30日以上学校を欠席した)の経験はありますか

1. ある (ー問 1-33～問 1-36をお答えください) 2. ない (ー問 1-37へお進みください)

問 1-34 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。いつ頃ありましたか(複数回答可)

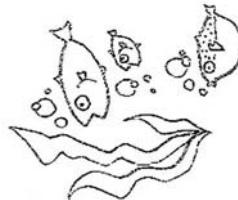
1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学・短大・専門学校 5. 大学院

問 1-35 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。合算してどれくらいの期間ありましたか

- () 年 () か月程度

問 1-36 「ある」と選ばれた方にお尋ねします。不登校のきっかけは何ですか

1. 生徒・学生どうしの人間関係 2. 教職員との関係 3. 家庭問題 4. 経済的な問題
5. 受験・進学 6. いじめ 7. 病気やけが 8. その他（ ）
9. わからぬ



問 1-37 ご本人は働いたことがありますか(アルバイト、臨時雇用を含む)

1. 以前働いた事がある 2. 現在働いている 3. ない (ー問 1-41へお進みください)
4. 「以前働いた事がある」「現在働いている」と選ばれた方にお尋ねします。どういう仕事に就きましたか(複数回答可)

- また、「現在働いている」を選ばれた方は、現在働いている仕事に◎をつけてください。
1. 製造業 2. 建設業 3. 小売業 4. 飲食業 5. 公務員
6. 金融業 7. 営業 8. 事務 9. 農林水産業 10. 医療関係 11. 介護
12. 保育 13. その他（ ）

問 1-38 「以前働いた事がある」「現在働いている」と選ばれた方にお尋ねします。どういう仕事に就きましたか(複数回答可)

- また、「現在働いている」を選ばれた方は、現在働いている仕事に◎をつけてください。
1. 製造業 2. 建設業 3. 小売業 4. 飲食業 5. 公務員
6. 金融業 7. 営業 8. 事務 9. 農林水産業 10. 医療関係 11. 介護
12. 保育 13. その他（ ）

問 1-39 「以前働いた事がある」「現在働いている」と選ばれた方にお尋ねします。合算してどれくらいの期間働きましたか(働いていますか)

- () 年 () か月程度

問 1-40 「以前働いた事がある」と選ばれた方にお尋ねします。ご本人が働く事をやめた(中断している)きっかけで、思い当たることはありますか(複数回答可)

1. 対人関係 2. 家庭問題 3. 受験・進学 4. いじめ
5. パワーハラスメント 6. セクシャルハラスメント 7. 雇用形態(非正規雇用など)
8. 病気やけが 9. その他（ ） 10. わからぬ

ご本人のこころの健康状態

問 1-41 あなたがご本人のこころの健康状態に不調を感じことがありますか

1. いつもある 2. よくある 3. たまにある 4. ほとんどない

問 1-42 問 1-41 で1～3を選ばれた方にについて、どのような不調を感じますか(複数回答可)

1. イライラが強めにあります 2. ひどく気分が沈む(抑うつ)ことがあります
3. 同じことをくりかえし続けたり、長い時間続けることがあります
4. 人の視線が気になる・怖いときがあります 5. ギャンブルがやめられない
6. 過食や拒食があります 7. 自分を傷つけたりすることがあります
8. 睡眠薬を大量にのんでしまうことがあります 9. アルコールを飲みすぎることがあります
10. その他（ ）

問 1-43 ご本人が過去に精神科・神経科・心療内科などの医療機関(クリニックや病院)にかかつたことがあるですか(民間カウンセリング機関を除く)

1. ある 2. ない 3. わからぬ

問 1-44 ご本人がいま現在、精神科・神経科・心療内科などの医療機関(クリニックや病院)にかかつたことがありますか(アルバイト、臨時雇用を含む)

2 支援機関等に求めること ていますか(民間カウンセリング機関を除く)

1. いる 2. いない 3. わからない

問 1-44-2 ゴ本人がいま現在、医療機関にかかっている場合、差し支えなければそその診断名は何ですか

1. () 2. わからない

問 1-44-3 ゴ本人がいま現在、医療機関にかかっている場合、処方されたお薬を飲んでいますか

1. [はい] 2. いいえ 3. ときどき 4. わからない

問 1-45 ゴ本人は障害者手帳をお持ちですか
1. もっていない 2. 精神障害者保健福祉手帳をもっている 3. 療育手帳をもっている
4. 身体障害者手帳をもっている

2 支援機関等に求めること

ここからは、支援機関等に関する質問です。以下の支援機関等について、利用状況や利用する上で重視することをお尋ねします。利用している・ないに問わらずA～Gの全てについてお答えください

A 教育に関する支援について

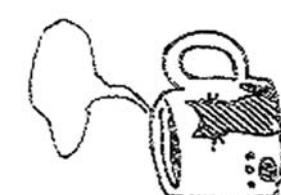
問 2-1 あなたは教育に関する支援機関(フリースクール、サポート校、個別の学習支援など)*学校教育法に定められた小中高等学校などの学校をのぞく)を利用したことがありますか
1. ある 2. ない (ない理由等：)

問 2-2 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください
()

問 2-3 教育に関する支援を利用する上で重視することを教えてください(複数回答可)

1. 学校・講師への紹介や斡旋ができる 2. 利用費・材料費が安い
3. 学位取得・資格取得ができる 4. スタッフあたり利用者が少人数制
5. 欠席する際の連絡が遅れても構わない 6. 親身な関係
7. メールなどの通信が可能である 8. その他()

問 2-4 教育に関する支援についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば()内に記入してください
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことかなく分からぬ
理由等()



B 就労に関する支援について

問 2-5 あなたは就労に関する支援機関(若者サポートステーション、フレッシュワーク、ハローワークなど)を利用したことありますか
1. ある 2. ない (ない理由等：
)

問 2-6 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください
()

問 2-7 就労に関する支援を利用する上で重視することを教えてください(複数回答可)
1. 就労に関する専門的助言 2. 購易体験ができる 3. 就労に関するセミナーの開催
4. 集団活動ができる 5. 仕事の適性が分かる 6. 就労以外の面でのカウンセリング
7. スタッフあたり利用者が少人数制 8. スタッフが親身になってくれる

折り返し地点です!
頑張ってください!

9. その他（ ）
問 2-8 就労に関する支援についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば（ ）内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことが多く分からぬ
理由等（ ）

C 精神科等医療機関について

- 問 2-9 ご本人が精神科等医療機関（精神科・心療内科などクリニックや病院）を利用する上であなたが重視することを教えてください（複数回答可）
1. 訪問診療が可能 2. 診療費が適正 3. 繼続的かつ親身な関係 4. 一回限りの関係
5. 薬が少ない治療法 6. 症状や治療の説明をしてくれる 7. 解決策を提示してくれる
8. カウンセリングをしてくれる 9. セカンドオピニオンに抵抗がない
10. その他（ ）

- 問 2-10 医療機関についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば（ ）内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことが多く分からぬ
理由等（ ）

D 当事者会等について

- 問 2-11 ご本人が当事者会（当事者会、本人の集い、フリースペース等）を利用したことがありますか
1. ある 2. ない（ない理由等：
） 3. わからない
）

- 問 2-12 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください
（ ）

E 家族会について

- 問 2-13 当事者会（本人の集い）やフリースペース等を利用する上で重視する事を教えてください（複数回答可）
1. 開所日が多い 2. 夜遅くでも利用できる 3. 利用費が安い
4. 世話人が常駐している 5. 所持品持ち込みが許可されている
6. 定期刊行物がある 7. イベントが豊富にある
8. 人がたくさん集まる 9. 人が少なくこじんまりとしている
10. 話すことを強いられない
11. その他（ ）

F 相談機関について（ご家族の利用）

- 問 2-14 当事者会（本人の集い）やフリースペースについてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば（ ）内に記入して下さい
あれば（ ）内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことが多く分からぬ
理由等（ ）
- 問 2-15 あなたは家族会（家族会・家族のつどい等）を利用したことがありますか
1. ある 2. ない（ない理由等：
）
- 問 2-16 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください
（ ）
- 問 2-17 家族会を利用する上で重視する事を教えてください（複数回答可）
1. 開催日が多い 2. 夜遅くでも利用できる 3. 休日に利用できる
4. 利用料が安い 5. 世話人が常駐している 6. 定期刊行物がある
7. イベントが豊富にある 8. 人がたくさん集まる
9. 人が少なくこじんまりとしている 10. 話すことを強いられない
11. その他（ ）
- 問 2-18 家族会についてのあなたの評価を教えてください。理由等があれば（ ）内に記入して下さい
1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことが多く分からぬ
理由等（ ）
- 問 2-19 あなたは相談機関（民間団体による相談、市役所・町役場、保健所、児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会、民間カウンセリング機関、その他A～Eにあてはまらない相談機関等）による相談等の支援を利用したことがありますか
1. ある 2. ない（ない理由等：
）
- 問 2-20 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください
（ ）

問 2-21 あなたが相談機関を利用する上で重視する事を教えてください(複数回答可)

1. 親身に聽いてくれる 2. 医学的な助言をくれる 3. 心理学の専門家がいる
4. 精神科医がいる 5. 同じ悩みを持つ人と出会える 6. 匿名で相談できる
7. 無料で相談ができる 8. 自宅から近い 9. 自宅に専門家が来てくれる
10. その他 ()

3. 外出状況と相談等利用状況について

外出状況について

問 2-22 相談機関についてのあなたの評価を教えてください。理由等あれば()内に記入して下さい

1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことがない方から ()

問 3-1 ご本人のいま現在の外出の状況について、最もあてはまるのは以下のどれですか

1. 外出することがある 2. 自室から頻繁に出て家の中で過ごす
3. 家の中で過ごすが、自室から出ることはまれである 4. 自室から出ることはない

問 3-2 「1. 外出することがある」を選ばれた方は、ご本人のいま現在の外出の度合い(場所と場所と目的)について、以下に○をしてください(複数回答可、該当しない部分は記入不要です)

G 相談機関について(ご本人の利用)

問 2-23 ご本人は相談機関(民間団体による相談、市役所・町役場、保健所、児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会、民間カウンセリング機関、その他A～E)にあてはまらない相談機関等)による相談等の支援を利用したことありますか

1. ある 2. ない(ない理由等 :)

問 2-24 「ある」を選んだ場合、利用した機関・団体名を差し支えなければ教えてください()

問 2-25 ご本人が相談機関を利用する上で重視する事を教えてください(複数回答可)

1. 親身に聽いてくれる 2. 医学的な助言をくれる 3. 心理学の専門家がいる
4. 精神科医がいる 5. 同じ悩みを持つ人と出会える 6. 匿名で相談できる
7. 無料で相談ができる 8. 自宅から近い 9. 自宅に専門家が来てくれる
10. その他 ()

問 2-26 ご本人が相談機関を利用することについてのあなたの評価を教えてください。理由等あれば()内に記入して下さい

1. 満足している 2. だいたい満足している 3. 不満がある 4. 全く不満である
5. 利用したことがない方から ()

理由等 ()



目的		職場	学校	ショッピング	ファスト・フード店・ファミレス	知人の家	ギャンブル(パチンコ等)	ゲームセンター	レンタルDVD店	公共施設(図書館、体育館等)	下目ささいに
場所	度数	年に数回	月に数回	週に数回	毎日	頻度	出しない	出ない	まつぶし	に同じく	なにじなく
職場											
学校											
ショッピング											
ファスト・フード店・ファミレス											
知人の家											
ギャンブル(パチンコ等)											
ゲームセンター											
レンタルDVD店											
公共施設(図書館、体育館等)											
下目ささいに											

問 3-3 ご本人の過去及び現在の外出の程度で以下の⑤～⑨のいずれかにあてはまる期間がありますか

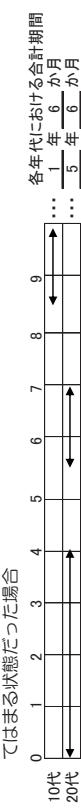
1. ある (→ 以下の設問へお進みください) 2. ない (→ P18へお進みください)
- ⑨の番のどの状態でしたか
()歳から()歳になるまでの間、()の状態だった。
- (5)～(9)の数字
- ①仕事や学校で平日は毎日外出する
 - ②仕事や学校で週に3～4日外出する
 - ③遊びなどの目的で人と頻繁に外出する
 - ④人つきあいのためにときどき外出する
 - ⑤ふだんは家にいるが、支援団体・機関や病院に行くときのみ外出する
 - ⑥ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときに外出する(*)
 - ⑦ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける(*)
 - ⑧自室からは出るが、家からは出ない
 - ⑨自室からはほとんど出ない

*…家族以外の人との交流が欠かせない外出は①～④です

問 3-4 問 3-3 で「ある」と選ばれた方にお尋ねします。その⑤～⑨いずれかに該当する期間はどのくらいの間続きましたか。下記の例を参考に矢印(→)をご記入ください

(たとえば10代の例の0、1、2はそれぞれ10歳、11歳、12歳です)

例：18歳半～24歳になるまでの間と、25歳半のから27歳になるまでの間⑤～⑨のいずれかにあてはまる状態だった場合



各年代における合計期間											
10代	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	…
20代											…
30代											…
40代											…
50代											…

こちらに ⇌ を記入

問 3-5 問 3-3 で「1. ある」と選ばれた方にお尋ねします。上記のうちでご本人の外出の程度が最も少ない状態(○の中の数字が最も大きい)の期間はどの期間ですか。またその期間は前ページの⑤～

- ⑨の番のどの状態でしたか
()歳から()歳になるまでの間、()の状態だった。

※この問 3-5 の状態について、次のページにも質問が続きます

問 3-6 問 3-5 の状態になるきっかけとなる出来事はありましたか。あればその出来事を教えてください
1. あつた() 2. なかった() 3. わからない()

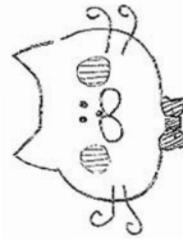
相談等利用状況について

問 3-7 問 3-5 の状態において、あなたがどちらかに相談することがありましたか

1. あつた (→問 3-8へお進みください) 2. なかった (→問 3-10へお進みください)
問 3-8 「あつた」と選んだ方にお尋ねします。どのような相談機関等に相談しましたか
()

問 3-9 その相談機関等を利用した結果について、あなたの評価を教えてください。理由等あれば()
内に記入してください
1. 満足した 2. だいたい満足した 3. 不満があった 4. 全く不満だった
理由等()

問 3-10 「なかつた」と選んだ方にお尋ねします。あなたが相談機関等を利用しなかつた理由はありますか
1. 行っても解決できないと思った 2. 何をきかれるか不安に思った
3. 行ったことを人に知られたくないと思った 4. 相手にうまく話せないとと思った
5. 自分が非難されると思った 6. どこを利用していいか分からなかつた
7. 相談機関等が地域になかった 8. 相談機関等の情報がなかつた
9. その他()



あと一息です！

問 3-11 問 3-5 の状態の期間で、もしその時に「誰か」が「どのような方法」でご本人に接してくれていれば、ご本人の助けになつたとあなたは思いますか。

(例1~4) を参考に、「誰が」「どのようないか」「どのようにOをつけてください。

(例1) 祖父母が本人の電話の相手になつててくれれば、本人の助けになつたと思う

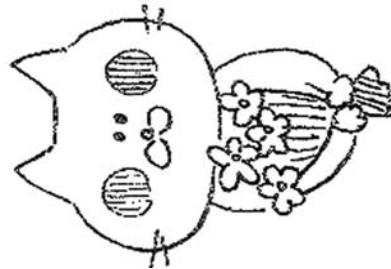
(例2) 学校の先生が本人に対して家庭訪問してくれれば、本人の助けになつたと思う

(例3) 民生委員さんが本人に対して相談機関へ行くのに同行してくれたら、本人の助けになつたと思う

(例4) 当事者会の人人が本人に会つて相談の相手になつてくれいれば、本人の助けになつたと思う

どのようないか	誰が	なつて相談機関へ行くに会つて相談の相手になつたとおもふ									
		なつて相談機関へ行くに会つて相談の相手になつたとおもふ									
(例1) 祖父母	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O
(例2) 学校の先生											
(例3) 民生委員											
(例4) 当事者会の人											
父											
母											
きょうだい											
祖父母											
友人・知人											
交際相手											
学校の先生											
職場の同僚・上司											
市町の保健師・相談職員											
県の保健師・相談職員											
民間相談機関の人											
教育支援機関(フリースクール等)のスタッフ											
就労支援機関のスタッフ											
精神科・心療内科医											
カウンセラー・心理士											
地区の民生委員											
学生ボランティア											
市民ボランティア											
家族の会の人											
当事者の会の人											
インターネット上の知合い											
ネット上の不特定の人											

(問 3-3 で「2. ない」を選ばれた方は、間をとばしのページに来ます)



おつかれさまでした。以上でこの調査表は終わりです。
調査にご協力いただき、まことにありがとうございました。

表紙に書いてあるとおりの方法でご提出ください。

※ 本文中のイラストは当事者のゆかほんさんにお書きもらいました。

問 3-12 その期間を経て、今はその期間よりも良い状態へご本人が変化している場合、何かきっかけになる出来事がありましたか。あれば教えてください。

)

団体名()

【住所】〒 ()
 【電話】- - -
 【FAX】- - -
 【ホームページ】http://
 【E-mail】@
 【交通機関】

（5）ひきこもり支援に関する社会資源調査 調査票

団体紹介	
①対象者	
②利用時間	
③スタッフ構成	
④利用状況	
⑤ 支援方針 活動内容	
⑥ 利用手続き ⑦ 利用料	
⑧ 広報・啓発活動	

支援内容の詳細

【様式1】

項目	○or× 等	内容
⑨面接相談		
⑩電話相談		
⑪メール相談		
⑫訪問支援		
⑬外出同行		
⑭居場所提供 (本人向け)		
⑮共同生活		
⑯職場体験		
⑰職場訪問		
⑱本人の会 本人のつどい		
⑲家族会 家族のつどい		

ひきこもりに支援に関する社会資源調査

【様式2】

こちらの様式に記入いただいた内容は、当協議会の調査専門部会において集約・分析を行います。公表に際しては、個別に貴団体・機関の回答と特定できないようなかつて集約・分析を行い、県内の支援の現状としてまとめ “長崎県のひきこもり支援の現状（仮題）” 報告書に記載する予定です。

ひきこもり支援団体・機関のスタッフの方々が、ひきこもりの方の支援にあたり感じている現状について抱いている問題意識をまとめておきます。ご協力のほどよろしくお願ひします。

1 団体・機関での支援実施状況について

(1) ③スタッフ構成（【様式1】の③：以下同様）について、感じる困難についてご記入ください。

(例) 高齢化が進んでいる、人員不足によるマンパワーの問題がある 等

- (2) ⑫訪問支援 ⑬外出同行 (いわゆるアウトリーチ活動) の実施について、
 ア 実施している (その場合平成26年度の⑫の実施延件数 およそ
 件)
 (/)
 ブ 必要を感じているが実施していない
 ウ 必要を感じておらず実施していない
- (2) -2 ⑫訪問支援 ⑬外出同行 (いわゆるアウトリーチ活動) の実施にあたり感じる困難
 についてご記入ください。

写真・地図等があれば、貼り付けください。

(3) ④居場所提供的（本人向け）について、
 ア 実施している (その場合平成26年度の延参加人数 およそ
 人)
 ブ 必要を感じているが実施していない
 ウ 必要を感じておらず実施していない

(3) -2 ⑭居場所提供 にあたり感じる困難についてご記入ください。

メールによる送付先：
 hikikomorien@pref.nagasaki.lg.jp

(4) ⑯職場体験 ⑰職場訪問 (いわゆる職業体験) の実施について
 ア 実施している (その場合平成26年度の⑯の実施延件数 およそ
 件)
 (/)
 ブ 必要を感じているが実施していない
 ウ 必要を感じておらず実施していない

ひきつづき 【様式2】への記入をよろしくお願ひします。

【様式2】

- (4) -2 ⑯職場体験 ⑰職場訪問（いわゆる職業体験）の実施にあたり感じる困難についてご記入下さい。また、本人にとり綴やかな職業体験となるような工夫をしていればその点を記入下さい。
- (5) ⑲家族会、家族のつどい について、
ア 実施している（その場合平成26年度の延参加人数 およそ 人） イ 実施して
いない
- (5) -2 ⑲家族会、家族のつどい にあたり感じる困難についてご記入ください。
- (6) ピアサポート活動（ひきこもり当事者の経験を活かしたピアサポートとしての相談や訪問活動・居場所活動などの中での、当事者同士の日常の関わりをのぞく）への支援について
ア 実施している（その場合平成26年度に実動のあるピアサポートの一実人数 人）
イ 実施していない
- (6) -2 ピアサポート活動への支援にあたり感じる困難、実施中の場合は工夫点をご記入ください。
- (2) 日常の活動を円滑に図るために、地域の中で関係機関・団体とひきこもり支援に関する業務連絡会議を行う必要性を
ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している
↓ その場合、どのような必要性から感じますか
→ その場合、どのような必要性から実施していますか
- (3) 個別の支援が必要なケースについて、地域の中で関係機関・団体とケース支援会議を行う必要性を
ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している
↓ その場合、どのような必要性から感じますか
→ その場合、どのような必要性から実施していますか
- (4) ひきこもり支援に關係する研修会で希望の内容があれば記入ください

2 ひきこもりに関する支援で日々感じていることについて

- (1) 相談者・利用者の中に、発達障害と思われる方がいますか？ その印象をお答えください
ア とても多い イ 多い ウ 少ない エ ほとんどない オ わからない
- (1) -2 発達障害と思われる方の相談・利用があるなかで、その発達の特性の故に支援に困難を感じることは
ア とても多い イ 多い ウ 少ない エ ほとんどない オ わからない
↓ その場合、どのような困難を感じますか
- (1) -3 発達障害の方への関わりで気をつけていることや、行っている取組があれば記入ください。
(例 発達障害がひきこもりの方へも居場所を提供している、スタッフが発達障害に関する研修を受けています等)

**【様式2】－福祉事務所用
ひきこもりに関する社会資源調査**

こちらの様式に記入いただいた内容は、当協議会の調査専門部会において集約・分析を行います。公表に際しては、個別に貴団体・機関の回答と特定できないようなかたちで集約・分析を行い、県内の支援の現状としてまとめ “長崎県のひきこもり支援の現状（反題）” 報告書に記載する予定です。

ひきこもり支援に関係するスタッフの方々が、ひきこもりの方の支援にあたり感じている現状や抱いている問題意識をまとめることを目的とします。ご協力のほどよろしくお願ひします。

記入機関・記入者情報

機関・団体名	担当部署名	担当班（係）名
	電話番号	回答者氏名
	メール	

自立相談支援機関情報

実施福祉事務所名	（ ） 福祉事務所
委託先機関・団体名	
自立相談支援機関相談窓口名	

以下の設問については、下記の厚生労働省の「ひきこもり」文部科学省の「不登校」の定義を参考に、お答えください。今回は特にご本人の年齢が12歳以上60歳未満の人について記入ください。

『「ひきこもり」の厚生労働省の定義』
様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたりて極ね家庭にどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念。
『「不登校」の文部科学省の定義』
何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため年間30日以上学校を欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたもの。

1 福祉事務所での自立相談支援機関（窓口）におけるひきこもりの支援状況について

(1) 「ひきこもり」「不登校」のご本人からの相談件数をお教えてください。(年齢は本人の年齢)
(期間：平成27年4月1日～平成27年9月30日)

	面接相談		電話相談		訪問指導(アクリ-チ)	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
10代						
20代						
30代						
40代以上						
年齢不明						
合計	0	0	0	0	0	0

(1) - 2 家族等の本人以外からの「ひきこもり」「不登校」の相談件数をお教えください。(主訴が「ひきこもり」「不登校」の相談でなくとも、家族にひきこもりの方方がいる場合を含む。年齢は本人の年齢) ※
(期間：平成27年4月1日～平成27年9月30日)

	面接相談		電話相談		訪問指導(アクリ-チ)	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
10代						
20代						
30代						
40代以上						
年齢不明						
合計	0	0	0	0	0	0

※ (1) - 2 記入例

(例)ひきこもる男性25歳のAさんは相談には来ないが、そのAさんとの面接相談にて母親のBさんが2回(4月6日と4月8日)、姉のCさんが1回(4月6日)面接相談に訪れた

「20代」の「面接相談」の欄に「実1 延3」を記入

(例)父親のDさんと母親のEさんの自宅への家庭訪問を4月7日と5月9日に行った。相談内容は主に経済苦の相談であったが、そこでひきこもりの男性34歳のFさんと、その妹でおなじくひきこもりの女性28歳のGさんか家の中にいることが分かった。

「30代」の「訪問指導(アクリ-チ)」の欄に
「実1 延6 (D.I.Fさん×2回)」を記入
また、「20代」の「訪問指導(アクリ-チ)」の欄に
「実1 延6 (D.E.Gさん×2回)」を記入

- (2) ひきこもりに関する相談対応で、下記機関・団体等と連携することがありますか（複数回答可）
- ア ひきこもり支援団体（NPO 法人等） イ 当事者団体（家族会館） ウ 医療機関
 保健所 オ 県こども若者総合相談センター カ 県ひきこもり地域支援センター
 児童相談所 ク 児童家庭支援センター ケ 発達障害者支援センター
 学校 サ 教育委員会 シ 市町窓口
 若者サポートステーション セ フレッシュワーク ソ ハローワーク
 タ 障害者総合支援法開設施設 チ 障害者職業センター
 ッ その他（ ） テ 連携することがほとんどない

2 貧困事務所での事業実施状況について

- (1) 任意事業の実施状況・実施計画についてご記入ください。
 県市町など行政が直営の場合（〇）、委託先機関や団体の場合（◎）
- | | 就労準備支援事業 | 一時生活支援事業 | 家計相談支援事業 | 子ども学習支援事業 | その他事業 |
|-------|----------|----------|----------|-----------|-------|
| 実施中 | | | | | |
| 実施予定 | | | | | |
| 実施しない | | | | | |
| 実施未定 | | | | | |
- (2) 任意事業を現在実施中の場合、その内容についてお教えてください。
 []
- (3) ひきこもりに関係した相談対応で、日ごろ困難を感じる点があれば教えてください。
 []
- (4) 困別の支援が必要なケースについて、地域の中で関係機関・団体ヒアース支援会議を行う必要性を
 ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している
 ↓ その場合、どのような必要性から感じますか
 []
- (5) ひきこもり支援に関する研修会で希望の内容があれば記入ください
 []
- (6) ひきこもりに関係した相談対応にあたり、地域に望むことがあればご記入ください
 []

ご協力まことにありがとうございます。

3 貧困事務所での自立支援相談機関（窓口）において、ひきこもりに関係した相談対応で日々感じていることについて

- (1) ひきこもりに関係した相談対応で、日ごろ困難を感じる点があれば教えてください
 []

- (2) 市役所や町役場内にある保健や福祉の相談窓口との連携体制について
 ひきこもりの家族や本人から相談があつたとき、スマートな相談対応のために、貴窓口との間で取り決めやガイドラインを設けていますか？
 ア 設けられている イ 設けられていない ウ 現在協議中である
 (2)-2 市役所や町役場内にある保健や福祉の相談窓口との連携体制について 市町内での連携において直面している困難、あるいは連携することでの利点があればお答えください
 []

【様式1】市町

ひきこもり支援に関する社会資源調査

○記入機関・記入者情報	担当部署名	担当者(係)名
機関 団体名	電話番号 メール	回答者 氏名

当連絡協議会では、ひきこもりに関する関係機関が行う支援を周知・普及するためのガイドとなる。中にはひきこもりの支援を中心に進行する情報も掲載する予定で、一般的な県民の立場で、個々のニーズに応じて活用できるよう、各機関、団体との連携によって構成されています。この「様式1」の下記の表~~太枠内~~に記載いたしましたので、次のページに記載いたします。

○揭畫希望內容記入欄

機関名（ ）	電話番号： 受付時間：
支援内容：	

ガイドブック掲載イメージ
ご記入いただいた内容は、いたいたい全回答の内容を総合しながらガイドブックに掲載させていただきます。概ね下記の太枠内のような掲載例になる予定です。
※掲載範囲は作業が進み次第、ガイドブック掲載行前に掲載内容を以て確認いただけます。

ガイドブック掲載ページ

ご記入くださいました内容は、いただいたいに全回答の内容を総合しておきます。概ね下記のとおりです。
掲載せざる業種が次第に増加傾向にあることは、今後ますます進展するものと予想されます。

○”長崎県ひきこもり支援ガイドブック”掲載例（1）

<p>(1) 皇近にある健東に開する相談窓口</p> <p>〇〇市健東づくり課</p> <p>支援内容：心の健東づくりに関する相談対応や適切な怨口の紹介を行います。</p>	<p>電話番号：0951-23-4567 受付時間：月～金 9：00～17：45 ※祝日・年末年始を除く</p>
--	--

○”長崎冒険記”より支援力ガイド”掲載例（2）

(1) 身近にある健東に関する相談窓口	
名称	問い合わせ先
○○市健康づくり課	電話：0951-23-4567 受付：月～金 9：00～17：45
△△市健康増進課	電話：0954-56-7890 受付：月～金 9：00～17：45
□□町保険環境課	電話：0953-45-6789 受付：月～金 8：30～17：15
...	電話：... 受付：...

【様式2】－1 市町

こちらの【様式2】に記入いたいたい内容は、当協議会の調査専門部会において集約・分析を行います。公表に際しては、個別に書類の回答と特定できないようなかたちで、長崎県内のひきこもり支援の現状としてまとめ、”長崎県内のひきこもり支援の現状（仮題）”、報告書に記載する予定です。

な、今回調査対象とする「ひきこもり」については、平成22年5月、厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」の下記の定義を念頭にご回答いただきますようお願いします。

《厚生労働省の定義》
『《厚生労働省の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたり概ね家庭にとどまり続いている状態（コンビニでの買物など他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念。

1 平成26年度のひきこもり支援状況について

(1) 相談及び訪問指導の被指導入員

※記入要領

		面接相談				メール相談				電話相談				訪問指導(個別)			
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
男性	10代																
	20代																
	30代																
	40代以上																
	年齢不明																
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	10代																
	20代																
	30代																
	40代以上																
	年齢不明																
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 関係機関へつないだ件数

保健所	精神保健福祉センター	発達障害者支援センター	医療機関(病院等)	福祉事務所	児童相談所	児童家庭支援センター	市町内他の窓口
件数							

地地域若者サポートステーション	ハローワーク	企業	学校	教育委員会	子ども・若者総合相談センター	当事者団体(家族会含む)	支援団体(NPO法人等)	カウンセラー(スクールカウンセラーカー含む)
件数								

就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	地域活動支援	グループホーム	障害者職業センター	障害者就労支援センター	ひきこもりの他※
件数							

※その他の具体的な名称及び件数

(3) ひきこもり支援の独自の取組み
貴窓口でひきこもり支援に関する事業等で独自に行っているものがあればご記入ください

--

2 ひきこもりの方への支援にあたり、日ごろ感じていることについて

(1) ひきこもりの相談者の中に、発達障害と思われる方がいますか？ その印象をお答えください
 ア とても多い イ 多い ウ 少ない エ ほとんどない オ わからない

(1) -2 上記の発達障害と思われる方の相談があるなかで、その発達の特性の故に支援に困難を感じることは
 ア とても多い イ 多い ウ 少ない エ ほとんどない オ わからない

↓
 その場合、どのような困難を感じますか

(1) -3 発達障害と思われる方に向けた取組みを特に行っている場合、その内容を教えてください

（2）日常の活動を円滑に図るために、地域の中で関係機関・団体と業務連絡会を行う必要性を

ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している
 ↓
 その場合、どのような必要性から感じますか

(3)個別の支援が必要なケースについて、地域の中で関係機関・団体とケアース支援会議を行う必要性を

ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している
 ↓
 その場合、どのような必要性から感じますか

(4)ひきこもり支援に関する研修会で希望の内容があれば記入ください

3 ひきこもり支援体制について

(1)厚生労働省主唱、市町村実施のひきこもりサポーター派遣事業について
 貴市町の取組状況について

ア 取り組み状況について
 (ア) 取り組んでいる (イ) 今後取り組む予定 (ウ) 取り組んでいない
 イ 上記 アで(イ)の回答の場合、いつから取り組むか予定が決まっていますか？

ウ 上記 アで(ウ)の回答の場合、その理由を教えてください

(2)生活困窮者自立支援制度による相談窓口との市町内での連携体制について

ア ひきこもりの家族や本人から相談があつたとき、スマーズな相談対応のために、貴窓口との間での取り決めやガイドラインを設けていますか？

(ア) 設けられている (イ) 設けられていない (ウ) 現在協議中である

イ 生活困窮者自立支援制度による相談窓口との市町内での連携において、直面している困難、あるいは連携することででの利点があればお答えください

4 その他

その他、ひきこもりのケースを支援するにあたって、現状の問題点および課題があればご記入下さい。

(3)個別の支援が必要なケースについて、地域の中で関係機関・団体とケアース支援会議を行う必要性を

ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している
 ↓
 その場合、どのような必要性から感じますか

(4)ひきこもり支援に関する研修会で希望の内容があれば記入ください

ひきこもり支援に関する社会資源調査

○記入機関・記入者情報

医療 機関名		担当部 課名		担当班 (係)名	
		電話番号 メール		回答者 氏名	

当連絡協議会では、ひきこもり支援に関係する機関が行う支援を、周知・普及するための”長崎県ひきこもり支援ガイドブック（仮題）”を発行する予定です。

中にはひきこもりの支援を中心に行っているわけではないが、ひきこもりの本人や家族が相談や受診のために行く可能性のある精神科等の医療機関の情報も掲載する予定です。ガイドブックは主に関係者向けの内容としますが、インターネットでの発信をとおして一般の県民の方も利用できる内容とする予定です。

この【様式1】の下記の表太枠内に記載いただいたかたちでガイドブックに掲載させていただきたいと思いますので、次のページの掲載イメージを参考にご記入のほどよろしくお願ひします。

○掲載希望内容記入欄

医療機関名	住所 (HPのURL)	電話番号	医療機能情報									その他ひき こもりに関 した取組み
			児童思春 期外来	児童思春 期入院	心理検 査実施	発達障害 の診断・ 治療	カウン セリング	ティケア	ひきこも りへの住 診	ひきこも りへの訪 問看護	家族の自 費相談	

ガイドブックへの掲載を希望しない

ガイドブック掲載イメージ

ご記入いただいた内容は、全ての回収結果の内容を総合しながら、ガイドブックに掲載させていただきます。概ね下記の太枠のような掲載内容になる予定です。

※編集作業が進み次第、ガイドブック発行前に掲載内容をご確認・校正いただく予定です。

○”長崎県ひきこもり支援ガイドブック”掲載イメージ

医療機関名	住所	電話番号	医療機能情報									その他ひき こもりに関 した取組み
			児童思春 期外来	児童思春 期入院	心理検 査実施	発達障害 の診断・ 治療	カウン セリング	ティケア	ひきこも りへの住 診	ひきこも りへの訪 問看護	家族の自 費相談	
○○病院	長崎市相生町123 http://marmar.byoinnavi.jp/pc/	095-123-4567	○	○	○	○	○	○	—	—	○	ひきこもり者も参加 可能な集団療法を実 施
△△病院	長崎市かき道234 http://sansann1123.byoinnavi.jp/pc/	095-234-5678	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—
□□診療所	佐世保市赤木町345 http://shikshikmental0402.wix.com/	0956-12-3456	○	—	○	—	○	—	—	—	○	特別支援学校と連携 した不登校児への治 療
××クリニック	諫早市石坂町456 http://pekpek-cl.com/	0957-123-456	○	—	○	—	—	—	○	○	○	チームでのアント リーチ支援
◇◇クリニック	島原市荒川町567 http://hishhishi-cl.com/	0954-123-456	—	—	○	—	○	—	—	—	○	心理検査を活用した 精神療法
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【様式2】医療機関

ひきこもりに支援に関する社会資源調査

- 1 平成26年度の受診や相談のあつた患者の方（12歳以上60歳未満）のうち以下の表に該当する方を教えてください。

	外来新患の方 (実数)	年度内に新規に入院治療を受けた患者の方 (実数)
① 「ひきこもり」や「不登校」を主訴とした患者の方		
② ①のうち脳器質・機能的な背景がある精神疾患によるもの		
③ ①のうち知的障害や発達障害があるもの		

※「ひきこもり」「不登校」の主訴の対象となっている本人1人につき、実数1を計上ください。
※ ②、③で重複がある場合は、主たる診断で計上ください。

『「ひきこもり」の厚生労働省の定義』
《「ひきこもり」の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって懶ね家庭にとどまり続けている状態（他人と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは、実際には原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状とは一線を画した非精神病性的な現象となるが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことには留意すべきである。

『「不登校」の文部科学省の定義』
何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的因素により、登校しない、あるいはしてこちでできない状況にあるため年間30日以上学校を欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたもの。

- 2 『「ひきこもり」や「不登校」を主訴とする診察・相談対応で、下記機関と連携することがありますか（複数回答可）
- 当事者団体（家族会等） イ 当事者団体（家族会等） ウ 保健所
ア 支援団体（NPO法人等） イ 当事者団体（家族会等） オ 県ひきこもり地域支援センター
エ 周囲環境相談センター カ 教育委員会 サ 市町窓口
カ 学校 ク 教育委員会 シ 県市町福祉事務所
ケ 若者サポートステーション セ フレッシュワーク チ 障害者支援センター
タ バリアフリーセンター ソ ハローワーク
チ その他（ ） テ 運営するところがほとんどない
- 3 関係機関と連携する機会が少ない場合、その理由があれば教えてください。
- 4 ひきこもりに関する地域での支援体制でご意見等があれば教えてください。

メール送付先 hikitomoriceen@pref.nagasaki.lg.jp

御協力まことにありがとうございました。

サポート校等

- 2 「ひきこもり」や「不登校」が背景にありますか（複数回答可）
対応で、下記機関と連携するごとがありますか（複数回答可）
- ア 支援団体（NPO法人等） イ 当事者団体（家族会員） ウ 保健所
 チ 児童相談所 キ 児童家庭支援センター ク 発達障害者支援センター
 学校 シ 県市町福祉事務所
 ケ 若者サポートステーション セ フレッシュユワーク
 ハ 傍害者総合支援法開通施設 テ 障害者職業セーター
 リ その他（ ） テ 連携することがほとんどない
- 3 関係機関と連携する機会が少ない場合、その理由があれば教えてください。
- 4 「ひきこもり」「不登校」に関する地域での支援体制でご意見等があれば教えてください。

ひきこもりに支援に関する社会資源調査

こちらに記入いただいた内容は、当協議会の調査専門部会において集約・分析を行います。
公表に際しては、個別に貴機関の回答と特定できないようなかたちで「長崎県のひきこもり支援の現状としてまとめ」長崎県のひきこもり支援の現状（反題）”報告書に記載する予定です。

ひきこもり支援する方々が、日頃の支援にあたり感じている現状や問題意識をまとめることを目的とします。

貴校での「ひきこもり」「不登校」の相談対応状況について1～4をお伺いします。ご回答にあたっては厚生労働省の「ひきこもり」の定義や、文部科学省の「不登校」の定義を参考にそれそれにご回答いただきますようお願いします。

《「ひきこもり」の厚生労働省の定義》
様々要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である。

《「不登校」の文部科学省の定義》
なんらかの心理的、情緒的、身体的原因によるもの、社会的要因・背景により、登校しないあるいはしくともできない状況にあるため年間30日以上学校を欠席したものの中のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

1 平成26年度にあつた相談や入学（「ひきこもり」や「不登校」）の背景がある本人の年齢が
12歳以上60歳未満）のうち、以下に該当する方を教えてください。

(1) 「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、貴校にあつた相談について（※）

面接相談（実数）	電話相談（実数）	計（実数）
		0

* 「ひきこもり」「不登校」が背景にある本人1人につき、実数1を計上ください
(例) 「ひきこもり」が背景にあるAさん本人が、年度内に計3回面接相談に訪れた場合

→Aさんの「実数1」で計上ください

(例) 「ひきこもり」が背景にあるBさん本人は来ないが、Bさんを心配した父母が面接相談に計3回訪れた場合
→Bさんの「実数1」を計上ください

(2) 「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、貴校に入学した生徒について

入学者数
○○○

ひきこもり支援に関する社会資源調査

【様式1】就労関係機関

○記入機関・記入者情報		
機関・団体名	担当部 課名	担当班 係名
電話番号 メール		回答者 氏名

当事務協議会では、ひきこもりにに関する関係機関が行う支援を周知・普及するためのガイドとなるガイドブックを発行する予定です。中にはひきこもりの支援を中心に行っているわけではないか、ひきこもりの本人や家族が相談に行く可能な機関、団体についての情報を掲載する予定です。ガイドブックは関係者向けの内容としますがインターネットでの発信をとおして一般的な県民の方も利用できる内容とする予定です。この「様式1」の下記の表記欄内に記載していただき、「ひきこもり支援ガイドブック」に掲載させていただきますので、ご記入のほどよろしくお願いします。

○掲載希望内容記入欄

機関名（ ）	電話番号：
受付時間：	
支援内容：	

ガイドブック掲載イメージ
記入いただいた内容は、いただいたい全回答の内容を総合しながらガイドブックに掲載させていただきます。概ね下記の太枠内のような掲載例になります。
※編集作業が進み次第、ガイドブック発行前に掲載内容をご確認いただく予定です。

○”長崎県ひきこもり支援ガイドブック”掲載例（1）…1か所ずつの掲載

(1) 就労に関する相談窓口	
〇〇公共職業安定所 ハローワーク〇〇	電話番号：0951-23-4567 受付時間：月～金 9：00～17：45 ※祝日・年末年始を除く
支援内容：求人情報の提供、仕事探しに関する相談、職業相談等を行っています。	

○”長崎県ひきこもり支援ガイドブック”掲載例（2）…同一の機関をまとめて掲載

(1) 就労に関する相談窓口	
公共職業安定所（ハローワーク）	問い合わせ先
〇〇公共職業安定所 (ハローワーク〇〇)	電話：0951-23-4567 受付：月～金 9：00～17：45
△△公共職業安定所 (ハローワーク△△)	電話：0954-56-7890 受付：月～金 9：00～17：45
□□公共職業安定所 (ハローワーク□□)	電話：0953-45-6789 受付：月～金 8：30～17：15
…	電話：… 受付：…

○”長崎県ひきこもり支援ガイドブック”掲載例（3）…複数機関をまとめて掲載

名称	問い合わせ先	内容
〇〇公共職業安定所 (ハローワーク〇〇)	電話：0951-23-4567 受付：月～金 9：00～17：45	自由に仕事探しができる場であり、高齢者や障害者など個人に合わせて就職支援も行っています。
△△公共職業安定所 (ハローワーク△△)	電話：0954-56-7890 受付：月～金 9：00～17：45	
□□公共職業安定所 (ハローワーク□□)	電話：0953-45-6789 受付：月～金 8：30～17：15	
…	電話：… 受付：…	

【様式2】就労関係機関

- 2 「ひきこもり」や「不登校」が背景にありますか（複数回答可）
対応で、下記機関と連携する事がありますか（複数回答可）
- 支援団体（NPO法人等） イ 当事者団体（家族会員） ウ 保健所
 県こども若者総合相談センター オ 県ひきこもり地域支援センター
 周囲相談所 キ 県家庭支援センター シ 県市町福祉事務所
 学校 コ 教委員会 セ フレッシュワーク
 若者サポートステーション チ 障害者職業センター
 障害者総合支援法開設設 テ 連携するところがほとんどない
 その他（ ）
- 3 関係機関と連携する機会が少ない場合、その理由があれば教えてください。
- 4 「ひきこもり」「不登校」に関する地域での支援体制でご意見等があれば教えてください。

ひきこもりに支援に関する社会資源調査

こちらの【様式2】に記入いただいた内容は、当協議会の調査専門部会において集約・分析を行います。公表に際しては、個別に貴機関の回答と特定できないようなかたちで集約・分析を行い、県内の支援の現状としてまとめて長崎県のひきこもりの支援の現状（仮題）、「報告書に記載する予定です。

ひきこもり支援する方々が、日頃の支援にあたり感じている現状や問題意識をまとめることを目的とします。

貴機関での「ひきこもり」「不登校」の相談対応状況について1～4をお伺いします。ご回答にあたっては厚生労働省の「ひきこもり」の定義や、文部科学省の「不登校」の定義を参考にそれぞれご回答いただきますようお願いします。

《「ひきこもり」の厚生労働省の定義》
様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたりて概ね家庭にどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である。

《「不登校」の文部科学省の定義》
なんらかの心理的、情緒的、身体的原因によるものは社会的原因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上学校を欠席したものの中のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの。

1 平成26年度にあつた相談（「ひきこもり」や「不登校」の背景がある本人の年齢が12歳以上60歳未満）のうち、以下に該当する方を教えてください。

「ひきこもり」や「不登校」を背景に持ちつつ、貴機関にあつた相談について（※）

面接相談（実数）	電話相談（実数）	計（実数）
		0

※「ひきこもり」「不登校」が背景にある本人1人につき、実数1を計上ください
 （例）「ひきこもり」が背景にあるAさん本人が、年度内に計3回面接相談に訪れた場合
 →Aさんの「実数1」で計上ください

（例）「ひきこもり」が背景にあるBさん本人は来ないが、Bさんを心配した父母が面接相談に計3回訪れた場合
 →Bさんの「実数1」を計上ください

IV 調査専門部会委員名簿

長崎県ひきこもり支援連絡協議会 調査専門部会委員名簿

任期（平成27年5月26日～平成28年3月31日）

	領域	所属	役職	氏名	備考
1	当事者 (経験者)	不登校・ひきこもり情報誌 「今日も私は生きてます。」編集部	代表	古豊 慶彦	
2	家族	家族会『花たば』	代表	佐藤 正義	
3	有識者	長崎大学医学部保健学科	教授	田中 悟郎	部会長
4	支援団体	NPO法人フリースペースふきのとう	理事長	山北眞由美	
5	支援団体	NPO法人心澄	理事長	宮本 鷹明	
6	市保健所	長崎市地域保健課	保健師	中村 栄子	
7	市保健所	佐世保市障がい福祉課	保健師	谷口 敬太	
8	県保健所	県央保健所地域保健課	係長	小西 淳	

